

# 2025国民春闘アンケート結果

〈2025年2月〉

## 【目次】

○今回の調査の概要と集約状況 .....	1
○「自治労北海道本部2025国民春闘アンケート」用紙 .....	3
○2025国民春闘アンケートの結果について .....	5
I. 組織構成（属性）の概要 .....	5
II. アンケート集計の特徴 .....	11
○自治労北海道本部「2025国民春闘アンケート」によせて .....	38
釧路短期大学教授 杉本 龍紀 さん	
○2025国民春闘アンケート調査結果表 .....	44

自治労北海道本部

# 今回調査の概要と集約状況

## 1. 調査の目的

自治労北海道本部は賃金闘争の出発点となる2025国民春闘を取り組むにあたり、今年も組合員の要求・意識に関するアンケート調査を実施した。

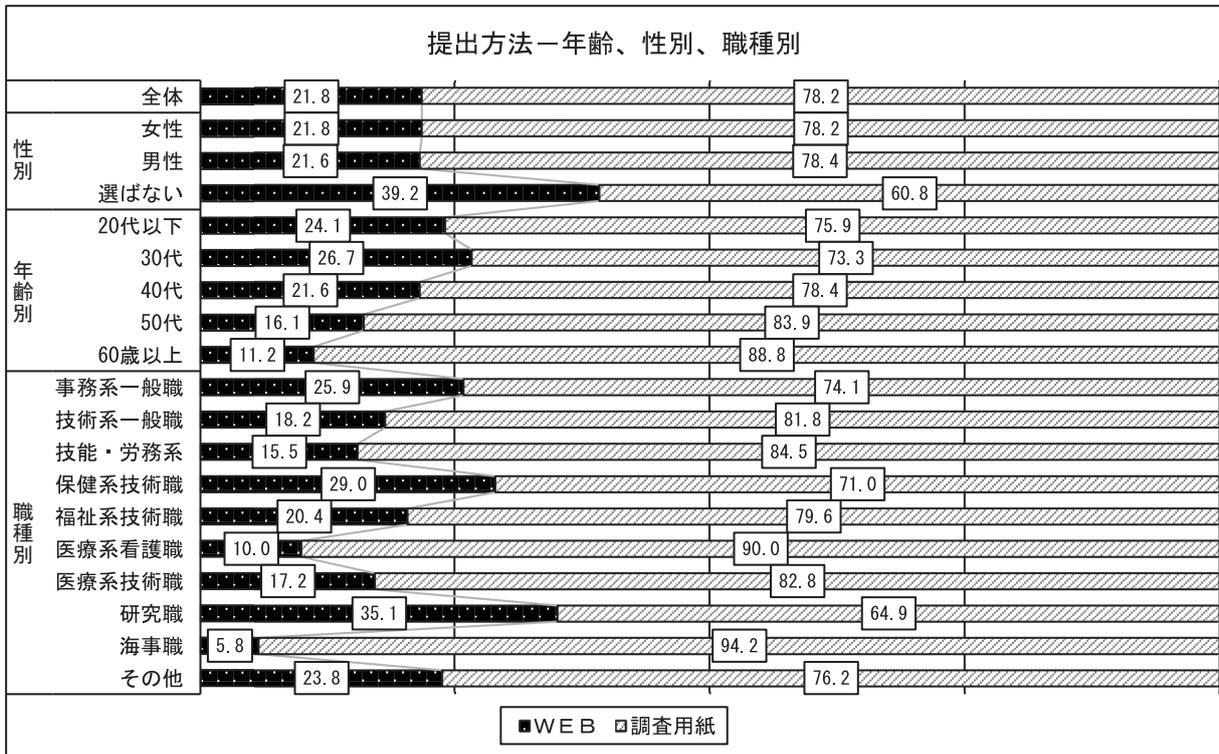
自治労と当時の公務員共闘が賃金要求額に関わるアンケート調査を始めたのは1972年であり、道本部として独自で調査結果をまとめるようになったのは1977年からである。この間、春闘のたかい方や労働運動総体のあり方も時代の変化の中で問われ続けてきたが、この道本部の調査も、その都度学習会・検討会を行いながら、その意義や質問項目の見直しなどを行っている。

今回の調査は、物価高が進行するとともに国民の生活と日本経済のためには賃上げが社会全体の最大課題になっている中、生活・家計状況や春闘要求額、職場内の年休取得や超勤実態など、基礎的な調査項目を重視するとともに、近年ますます大きな課題になっているハラスメントの回答選択肢を豊富化して実施した。また、7月に執行される第27回参議院議員通常選挙が目前と迫る中、組織内議員や投票方法の認知度を把握するため、一部、政治闘争に係る設問を加えた。

調査結果は最終的にこの冊子として報告するが、各地方本部、単組・総支部段階での春闘から引き続き賃金闘争、人員確保闘争などに向けた要求づくりの素材や交渉の予備資料として活用いただくとともに、道本部段階においては中央本部や公務員連絡会などにも意見反映しながら、より一層の賃金、労働条件改善の強化をめざすこととしたい。

## 2. 調査方法と集計方法

全単組・全組合員を対象に調査を行い、別掲の調査用紙に組合員が直接記入するアンケート調査方式に加え、これまでのアンケート等に記載された要望を踏まえて「WEBアンケート」を併用した。2023アンケートでは一部単組で試験的に導入した結果、回収率が下がる傾向が表れたが、今回も同様の結果となった。また、経費節減を目的にWEBアンケートのみの実施を求める意見も出されているが、WEBアンケートのみでは回答する年齢や職種に偏りが生じることが明らかになった。

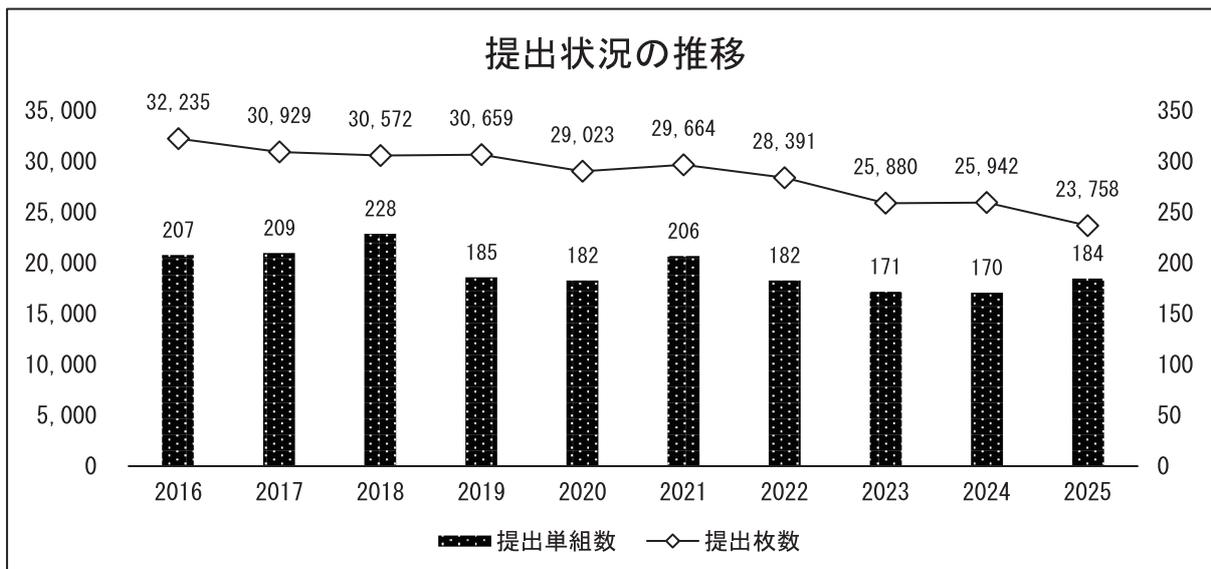


調査期間は2024年11月18日（月）から11月29日（金）までとし、集約日は12月4日としたが、コンピュータへの入力作業は12月15日到着分を含め、提出されたアンケート23,424件（うちWEBアンケート5,108件）すべてを集計した。

### 3. 回収結果

集計後に到着したアンケートは23,758件となった（1月16日現在）。組合員の減少とともに回答者は減少傾向にあるものの、単組・総支部数は増加し、数年ぶりに提出された単組もあった。

自由記述欄には1,084人から書き込みがあり、回答選択肢の「その他」の記載欄を含め、合計1,859件の声が寄せられた。これらの意見についてはアンケート分析に活用するとともに、全て文書として記録し、今後の運動に役立てていく。



	回収単組数	回収率	回収件数	対組合員比率
全 体	184 / 232	79.3%	23,758 (5,230)	52.5%
全 道 庁	15 / 15	93.8%	4,013 (692)	46.7%
政 令	4 / 4	100.0%	3,090 (541)	40.5%
都 市	38 / 43	88.4%	9,784 (2,515)	62.6%
町 村	103 / 126	82.4%	5,823 (1,364)	55.2%
そ の 他	8 / 9	88.9%	726 (92)	61.8%
公共民間	16 / 35	45.7%	322 (26)	21.0%

※ ( ) はWEBアンケートによる回答件数

### 4. 自治労北海道本部「国民春闘アンケート」によせて（釧路短期大学杉本教授）

今回もアンケート実施にあたり、アドバイザーとして関わっていただいている釧路短期大学の杉本教授から調査結果をまとめるにあたって標記コメントを寄せていただいた。今回は春闘における賃上げの課題や社会的意義について述べられており、今後の賃金闘争に向けた学習・討論に役立てていただきたい。

# 自治労北海道本部2025国民春闘アンケート

この調査は、国民春闘のたたかいにあたり、組合員の生活・労働実態や要求・意見を集約し、賃金闘争などの強化にむけた資料とするものです。該当する  欄に  を記入するか、インターネットから回答することもできます(右記QRコードからアクセス)。



## F 1 あなたの年齢は

- ~19歳     20~24歳     25~29歳     30~34歳     35~39歳  
 40~44歳     45~49歳     50~54歳     55~59歳     60歳以上

## F 2 あなたの性別は

- 女性(配偶者なし)     女性(配偶者あり)  
 男性(配偶者なし)     男性(配偶者あり)     選ばない

## F 3 あなたの扶養家族は何人ですか

- 0人(独身者含む)     1人     2人     3人     4人     5人     6人以上

## F 4 あなたの任用・雇用元は

- 地方公共団体     独立行政法人     民間企業および(独立行政法人以外の)団体・法人

## F 5 あなたの任用・雇用形態は

- 正規職員(新卒採用)     正規職員(社会人採用)     再任用(再雇用)職員  
 非正規職員(会計年度、任期付、臨時、嘱託職員など)

## F 6 あなたの家計収入は

- あなたの収入のみ     共働き     その他

## F 7 あなたの職種は

- 事務系一般職     技術系一般職     技能・労務職     保健系技術職     福祉系技術職  
 医療系看護職     医療技術職     研究職     海事職     その他

## Q1. あなたの今の生活実感は、次のどれに最も近いですか。

- かなり苦しい     やや苦しい     まあまあだ     ややゆとりがある     かなりゆとりがある

## Q2. 生活・家計の状況で、以下の各項目についてあてはまるものを「A~C」から選んでください。

【A~Cのいずれかに  A:かなり負担 / B:負担 / C:そうでもない】

	A	B	C		A	B	C
①食費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑧通信費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②光熱水費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑨交通・車両費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③住宅関係費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑩医療・介護費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④教養・娯楽費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑪税金・社会保険料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤交際費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑫生命保険や損保の掛金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥教育費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑬奨学金の返済	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦被服費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

## Q3. 2025春闘での賃上げ要求について、あなたは要求額(定期昇給分を除いた金額)をいくらにすべきだと思いますか。

- 0円     5,000円程度     10,000円程度     15,000円程度     20,000円程度     25,000円程度  
 30,000円程度     35,000円程度     40,000円程度     45,000円程度     50,000円以上

## Q4. あなたは、この1年間でどれくらい年休を取りましたか。

- 0日     1~4日     5~9日     10~12日  
 13~15日     16~18日     19~20日     21日以上

Q5. 年休を取得できなかった理由を、以下から「3つ以内」で選んでください。

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 仕事が忙しかったから         | <input type="checkbox"/> 代替要員がないから            |
| <input type="checkbox"/> 他人に代わってもらえない仕事だから  | <input type="checkbox"/> 仕事の上で職場、同僚に迷惑をかけるから  |
| <input type="checkbox"/> 成績（評価）に影響すると思うから   | <input type="checkbox"/> 職場に年休を取得しづらい雰囲気があるから |
| <input type="checkbox"/> 手続きが面倒だから          | <input type="checkbox"/> 病気や急な用事に備えて残しておきたいから |
| <input type="checkbox"/> 上司から取得の許可が下りなかったから | <input type="checkbox"/> 振替・代休を優先して消化しているから   |
| <input type="checkbox"/> 取得できなかったことはない      | <input type="checkbox"/> 以外の原因                |

Q6. あなたは、この1年間でどれくらい超勤をしましたか。(未払いを含む)

- |                                    |                                    |                                    |                                  |
|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> まったくしていない | <input type="checkbox"/> 1～59時間    | <input type="checkbox"/> 60～119時間  |                                  |
| <input type="checkbox"/> 120～179時間 | <input type="checkbox"/> 180～239時間 | <input type="checkbox"/> 240～359時間 | <input type="checkbox"/> 360時間以上 |

Q7. 超勤・長時間労働をまねいている原因について、以下から「3つ以内」で選んでください。

- |   |                                       |  |
|---|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 人員不足                         | <input type="checkbox"/> 業務量が多い       | <input type="checkbox"/> (新型コロナウイルス関連や制度改正などによる) 一時的な業務の増加 |
| <input type="checkbox"/> 職場内での連携・協力体制不足               | <input type="checkbox"/> 管理職のマネジメント不足 | <input type="checkbox"/> 業務の処理・遂行能力                        |
| <input type="checkbox"/> 年齢や経験年数などを踏まえた適正な人員配置がされていない | <input type="checkbox"/> 以外の原因        |  |

Q8. 職場でのハラスメントについて、  
あなた自身がこれまで受けたものを、以下から選んでください。(いくつでも)

- |                               |                               |                               |                                   |                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> パワハラ | <input type="checkbox"/> セクハラ | <input type="checkbox"/> カスハラ | <input type="checkbox"/> モラハラ     | <input type="checkbox"/> スメハラ | <input type="checkbox"/> ロジハラ |
| <input type="checkbox"/> アルハラ | <input type="checkbox"/> マタハラ | <input type="checkbox"/> ハラハラ | <input type="checkbox"/> 受けたことはない |                               |                               |

その他

Q9. 国民春闘で、特に重点をおくべきだと考えるものを、以下から選んでください。(いくつでも)

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 初任給改善や昇格年数短縮など賃金改善の取り組み         | <input type="checkbox"/> 人員確保闘争の取り組み       |
| <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員の処遇改善の取り組み              | <input type="checkbox"/> ハラスメント学習会などの取り組み  |
| <input type="checkbox"/> 労金運動やじちろう共済運動など可処分所得拡大の取り組み     |  |
| <input type="checkbox"/> 定年引き上げに伴う職場環境改善にむけた取り組み         |  |
| <input type="checkbox"/> 多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取り組み         | <input type="checkbox"/> 育児・介護など両立支援の取り組み  |
| <input type="checkbox"/> 労働協約締結権を持つ現業・公営企業・交通職場と連携した取り組み |  |
| <input type="checkbox"/> 地域医療など地域公共サービスを守る取り組み           |  |
| <input type="checkbox"/> 物価高対策にむけた政治闘争の取り組み              | <input type="checkbox"/> 最低賃金制度の改善にむけた取り組み |
| <input type="checkbox"/> 年金・医療・介護など社会保障制度改革の取り組み         | <input type="checkbox"/> 地方財政確立のための取り組み    |

その他

Q10. 参議院議員選挙の比例代表選挙は、政党名・個人名のどちらでも投票できますが、  
あなたは何を選びますか。1つを選んでください。

- |                              |                              |                             |                                |
|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 政党名 | <input type="checkbox"/> 個人名 | <input type="checkbox"/> 白票 | <input type="checkbox"/> 投票しない |
|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|

Q11. 2025年7月に予定されている「第27回参議院議員選挙・比例代表」では、自治労は組織内候補予定者  
「岸まきこ」を推薦決定していることを知っていますか。

- |                                |                               |
|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 知っている | <input type="checkbox"/> 知らない |
|--------------------------------|-------------------------------|

Q12. 自治労道本部の2025春闘の取り組みについてあなたの提案があればお願いします。(自由記述)

— ご協力ありがとうございました —

アンケート結果は、2025年2月の道本部中央委員会で速報値を報告するとともに、後日機関紙およびホームページ  
(<https://www.jichiro-hokkaido.gr.jp/>)に掲載しますので、ご覧ください。

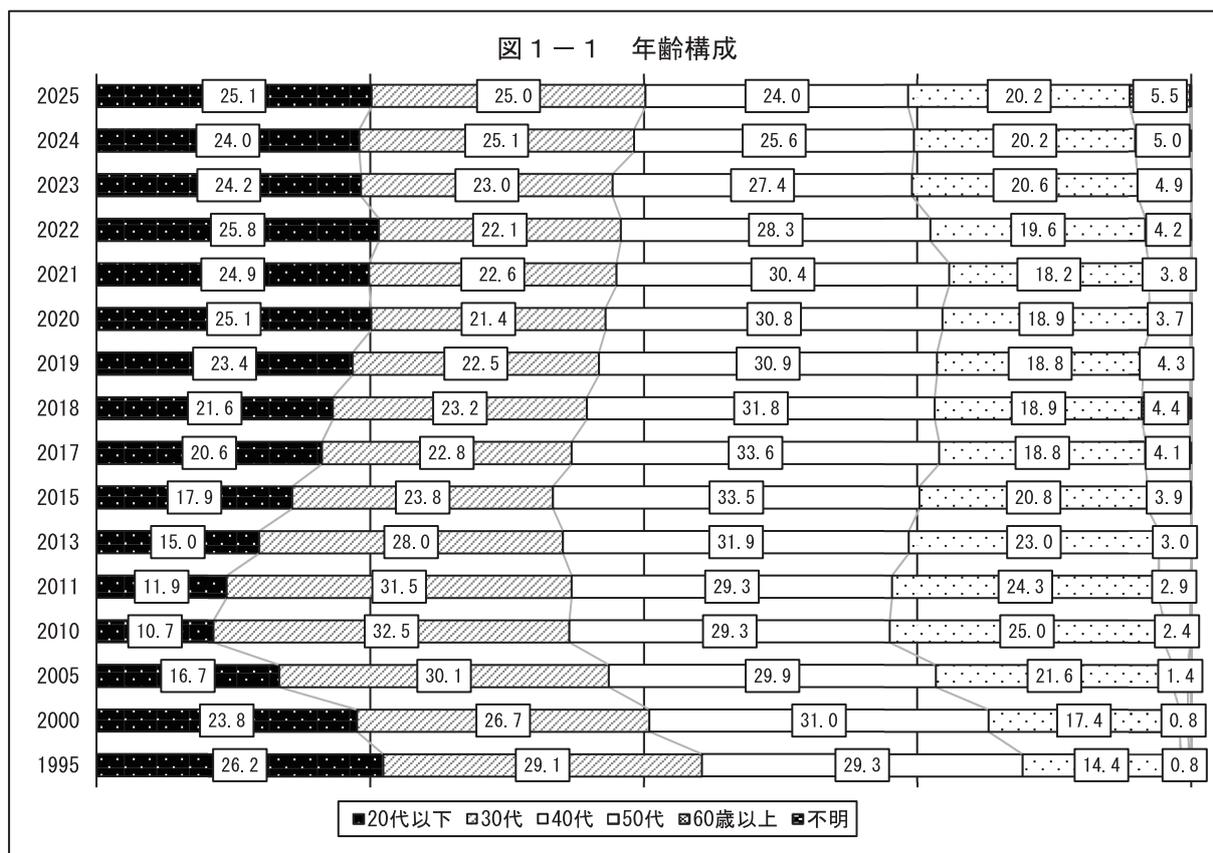
# 2025国民春闘アンケートの結果について

## I 組織構成（属性）の概要

はじめに回答者の組織構成（属性）について紹介する。文中では調査結果をグラフで可視化しているが、紙面の都合もあるため、グラフのない属性結果を詳しく見る場合は、巻末の「2025国民春闘アンケート結果表」を参照していただきたい。

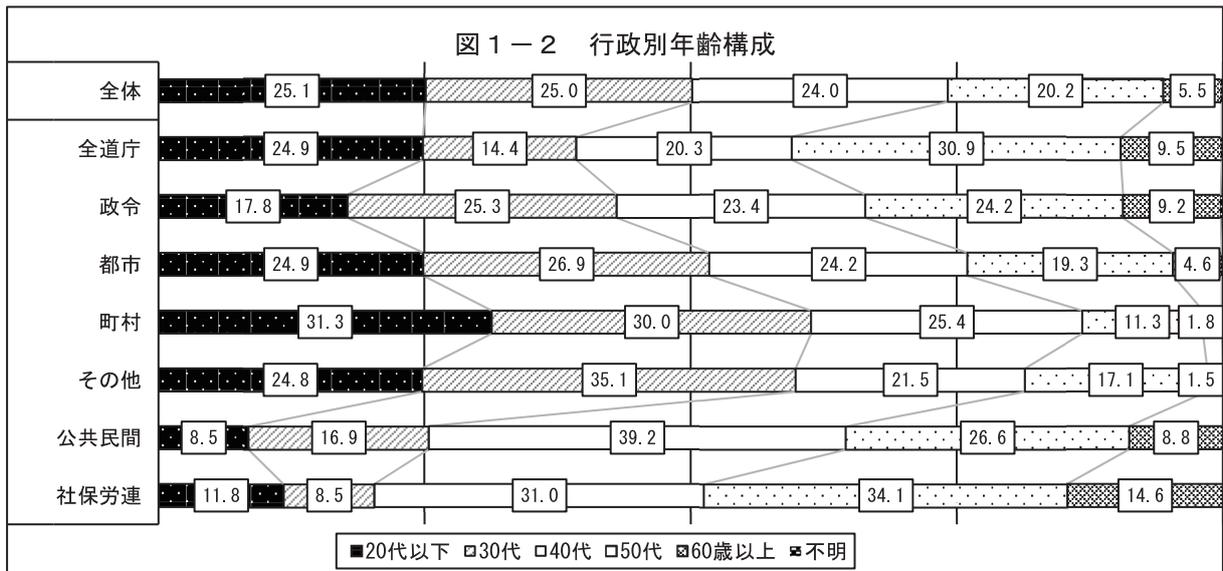
### 1 年齢構成 「30代以下」が50.1%、23年ぶりに過半数を超える

まずは回答者の年齢構成である。95年調査からの推移（図1-1）を参照していただきたい。



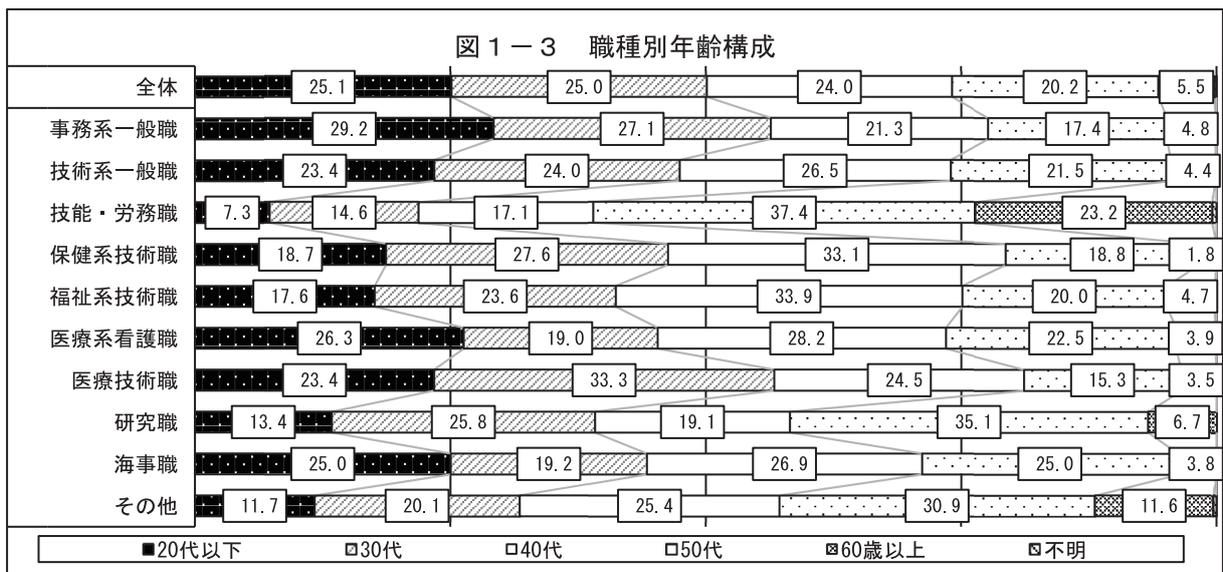
2000年前後から始まった行政改革・規制緩和による定数削減・採用抑制の影響を受け、2010年には「20代以下」は10.7%まで下がった。その後、団塊世代（1947年～49年生まれ）以降の大量退職によって新規採用が再開・拡大、「20代以下」の割合は徐々に大きくなり、2022年には25.8%まで上昇した。「30代」は20代からの移行と社会人採用によって増加し、「30代」を含めた「30代以下」は50.1%と、2002年以来、23年ぶりに過半数を超えた。

行政別年齢構成（図1-2）の特徴は、「町村」では「20代以下」の割合が最も高く、「30代以下」は2年連続で6割を超えた。「都市」は全体平均に最も近い割合となっているが、「政令」では「20代以下」が17.8%となり、4年連続で2割を割り込んでいる。「全道庁」では中堅層の「30代」が14.4%と低く、年齢構成バランスの歪さはあるものの、「20代以下」の割合は徐々に増加してきている。「公共民間」と「社保労連」では、青年層の割合が低く「40代以上」は全体の7割を超えている。



これらの結果は職場総体の年齢構成を表しているわけではなく、あくまでもアンケート回答者の属性であることを念頭にアンケート結果を見ていただきたい。

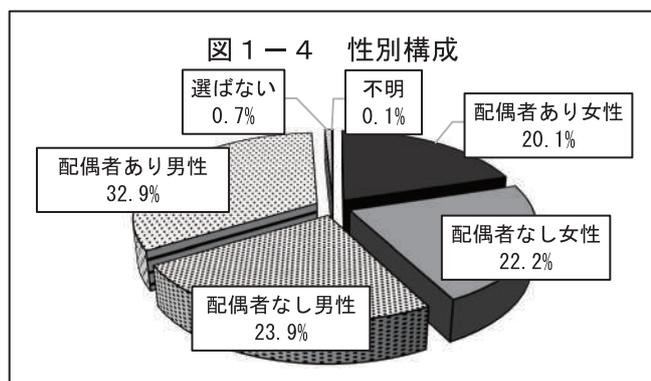
職種別で20代以下の割合が高いのは「事務系一般職」、次いで「医療系看護職」となった。「技能・労務職」の20代以下は7.3%と低く、現業部門の民間委託や欠員不補充の状況がうかがえる。



## 2 性別構成 女性比率は42.3%、前年から1.3ポイント増加

性別構成（図1-4）は、男性（配偶者なし+配偶者あり）が56.8%、女性（配偶者なし+配偶者あり）が42.3%となった。これまで男性6：女性4の比率で推移してきたが、前年から女性は1.3ポイント増加し、女性比率は徐々に高まっている。

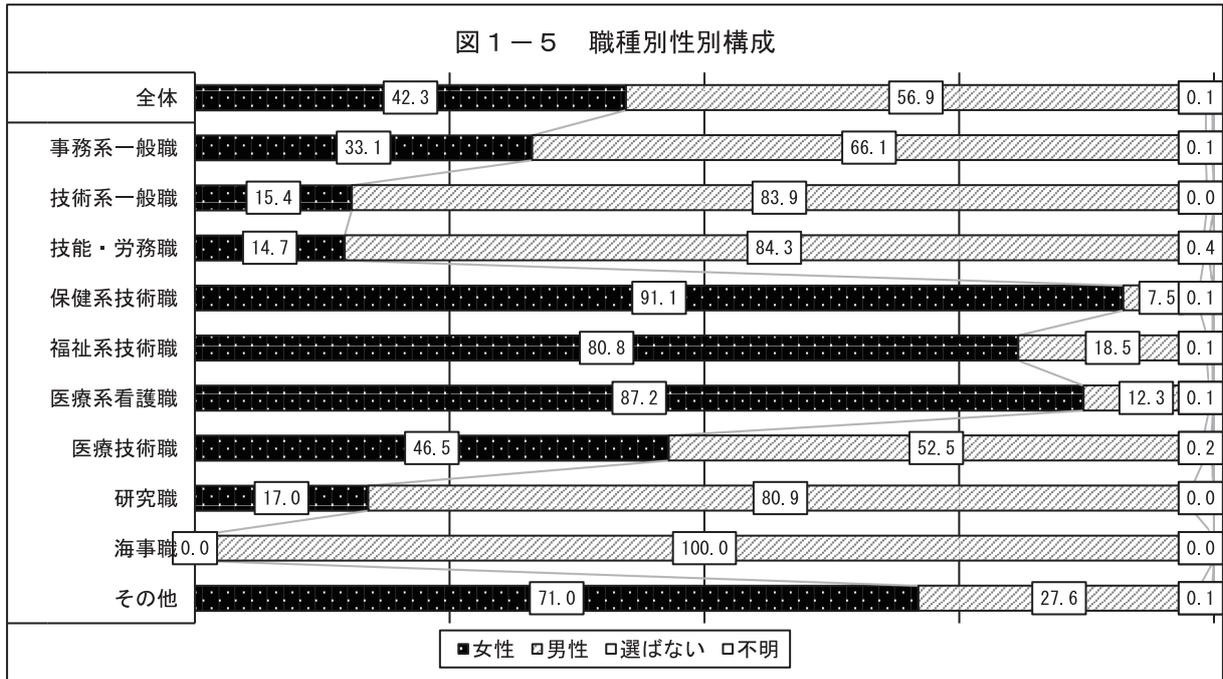
グラフはないが、年齢別の女性比率は「50代」の46.0%（前年42.6%）が最も高く、次いで「40代」の45.1%（同44.3%）となった。



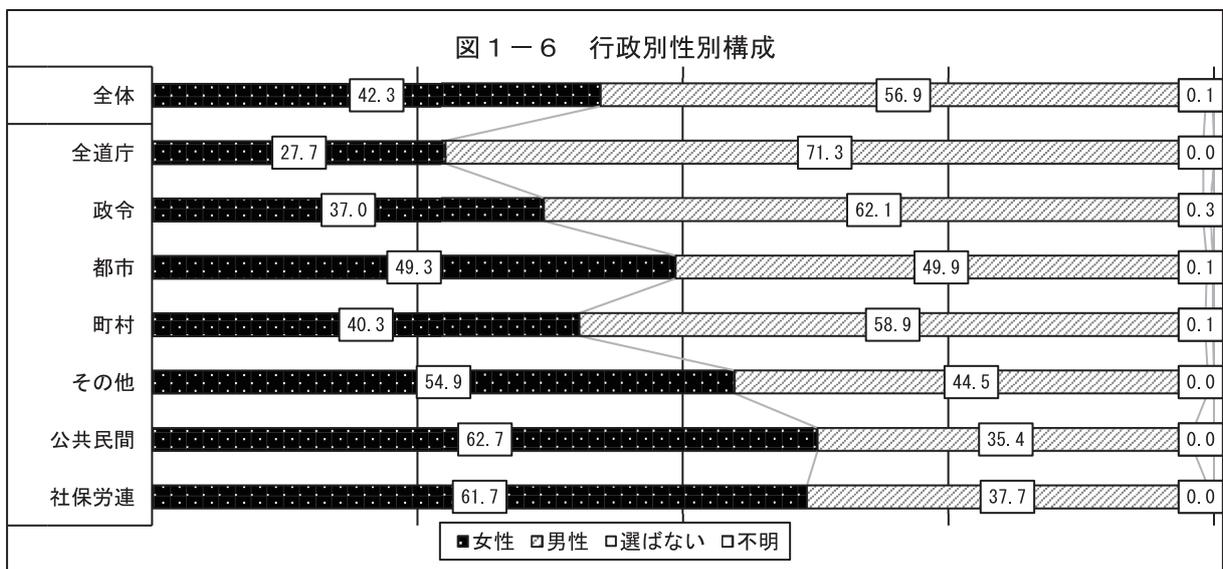
「30代」の女性比率が最も低く、37.0%（同35.8%）と4割を切っている。

配偶者の有無では、これまで「配偶者なし」が微増傾向にあったが、今回は46.1%（同46.9%）となり、ここ数年は46%台を推移している。

職種別の性別構成（図1-5）では、「保健系技術職」の女性比率が最も高く、91.1%（前年93.4%）、次いで「医療系看護職」87.2%（同86.9%）、「福祉系技術職」80.8%（同79.0%）となった。一方、男性比率が高いのは「海事職」100.0%（同100.0%）、「技能・労務職」84.3%（同82.0%）、「技術系一般職」83.9%（同85.2%）、「研究職」80.9%（同75.0%）の順であり、前年との比較では「技能・労務職」と「技術系一般職」の順位が入れ替わった。



行政別の性別構成（図1-6）で女性比率が高いのは、「公共民間」の62.7%（前年54.9%）が高く、次いで「社保労連」61.7%（同55.2%）、「都市」49.3%（同47.9%）の順となった。一方、女性比率が低かったのは、「全道庁労連」の27.7%（同31.5%）であり、前年から3.8ポイント減少している。

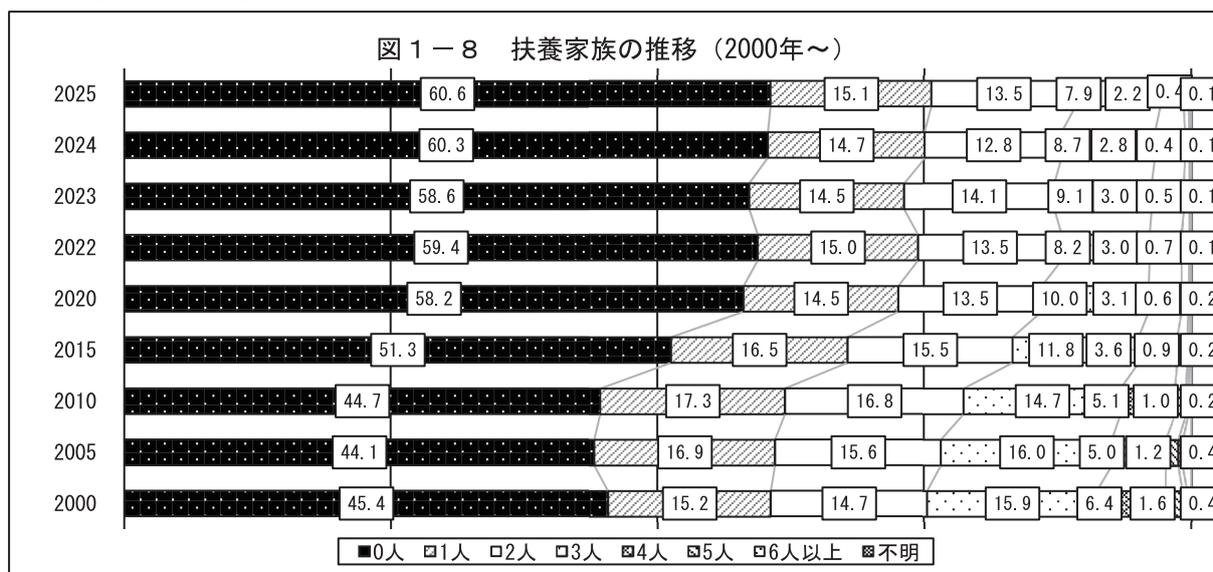
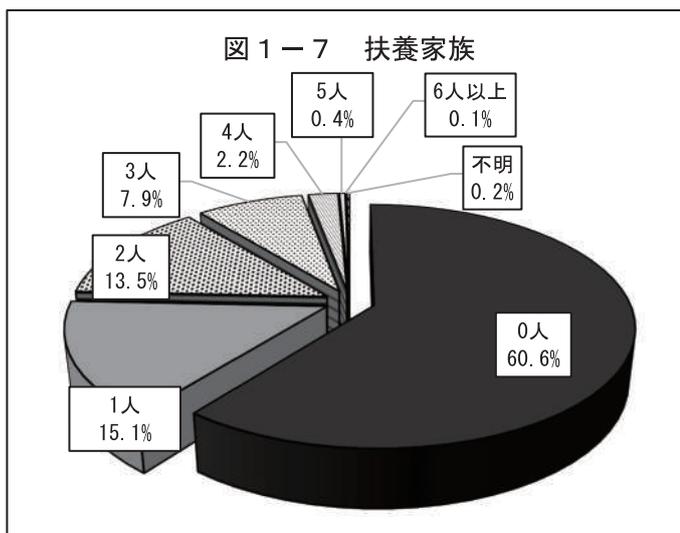


### 3 扶養家族 「扶養なし」が2年連続で6割を超える（60.6%）

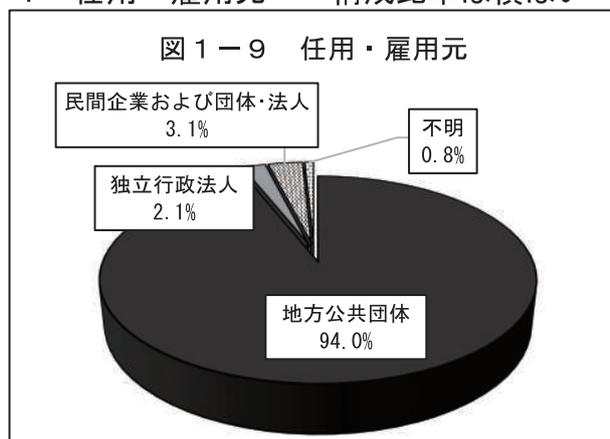
扶養家族の人数構成（図1-7）では、「扶養家族なし」は60.6%（前年60.3%）となり、2年連続で6割を超えた。一方、「扶養家族あり」は39.2%（同39.5%）となった。扶養家族「1～3人」までは全体の36.5%（同36.2%）となり、「扶養家族あり」の約9割（93.3%）を占めている。

扶養家族の推移（図1-8）では、2000年代までは「扶養家族なし」は44～45%を推移していたが、2014年に「扶養家族なし」は半数を超え、以降、徐々に増加し、今回、過去最高を更新した。

一方、「扶養家族あり」では、グラフはないが、「扶養家族1人」は50代に多く、「扶養家族2人以上」は40代に多い。



### 4 任用・雇用元 構成比率は横ばい

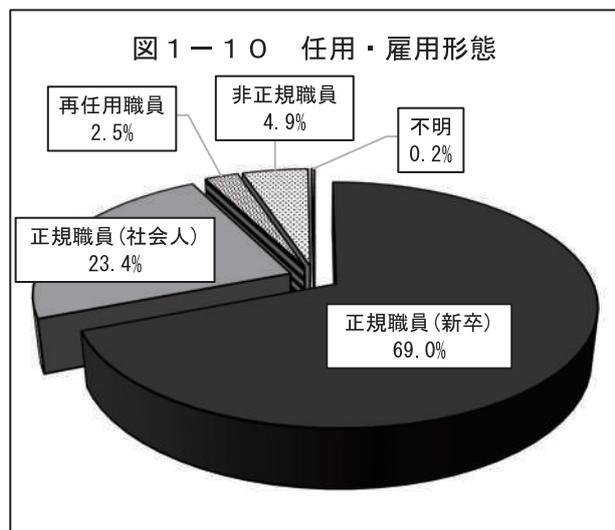


この設問は、13年前から設定しているものであり、公共民間の組合員の増加はもとより、非公務員型の独立行政法人が設立され、適用法の違いなど、職場環境が大きく違うことを踏まえてフェイス項目に加えたものである。

結果（図1-9）は、「地方公共団体」94.0%（前年94.5%）、「独立行政法人」2.1%（同2.3%）、「民間企業及び団体・法人」3.1%（同2.7%）で、ほぼ例年どおりの構成比となった。

5 任用・雇用形態 社会人採用正規職員が増加（20.3%→23.4%）  
非正規職員の女性比率もさらに増加（82.6%→85.6%）

この項目は、以前は「正規職員」か「非正規職員」の2択だったが、2006年アンケートから「再任用職員」を加えた。当時は「非正規職員」が2%程度、「再任用職員」は1%にも満たなかったが、どちらも徐々に増えてきた。また、社会人採用が増えていることを踏まえ、2024アンケートから「正規職員」を「新卒採用」と「社会人採用」に分けている。

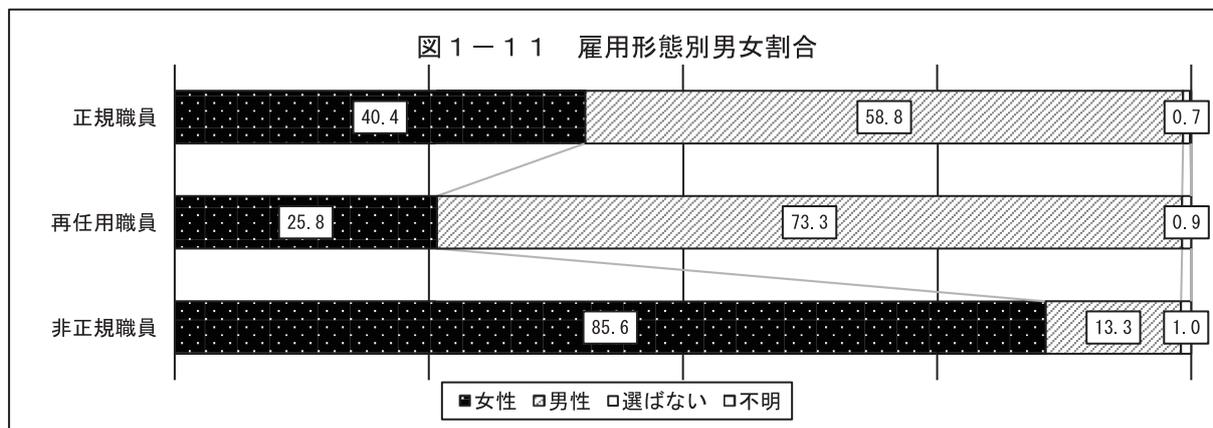


任用・雇用形態の構成(図1-10)は、「正規職員」が92.4%（前年92.0%）、うち「新卒採用」は69.0%（同71.7%）、「社会人採用」は23.4%（同20.3%）であり、「社会人採用」の比率が増加した。「再任用職員」は2.5%（前年3.1%）、「非正規職員」は4.9%（同4.8%）であり、正規・再任用・非正規の比率は前年とほぼ同様となった。

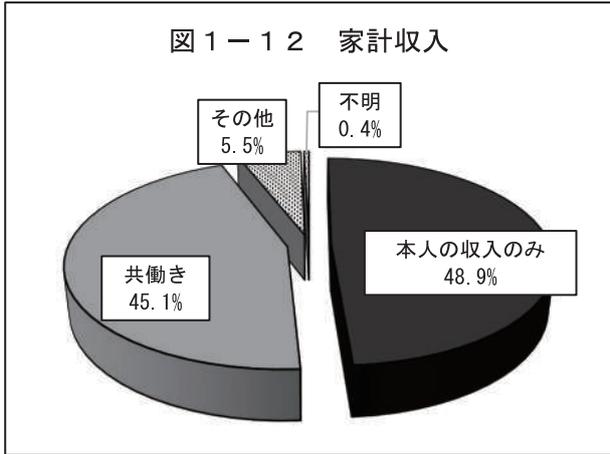
グラフはないが、正規職員の「新卒採用」と「社会人採用」の比較では、「新卒採用」は「20代以下」が33.2%（前年30.6%）と3割を占めているのに対し、「社会人採用」では8.5%（同8.5%）と1割に満たない。「30代」と「40代」

の「新卒採用」はそれぞれ20数%となっているが、「社会人採用」は34%程度を占めている。「新卒採用」と「社会人採用」における男女間の比率は大差ないが、配偶者の有無では「新卒採用」で「配偶者あり」が48.9%に対し、「社会人採用」の「配偶者あり」は62.5%であり、「配偶者あり」は「社会人採用」の方が13.6ポイントほど高くなっている。また、職種別で「社会人採用」の比率が高いのは、「技能・労務職」42.8%（同34.5%）、「福祉系技術職」40.8%（同35.3%）、「医療技術職」33.6%（同29.4%）であり、「一般系事務職」では16.4%（同14.5%）にとどまっている。

「非正規職員」に占める「女性」の割合(図1-11)は、85.6%（前年82.6%）と圧倒的に高く、前年から3ポイント増加した。一方、「再任用職員」は「男性」が73.3%（同72.2%）と男性比率が高い。職種別で「非正規職員」の比率が高かったのは、「福祉系技術職」で11.3%（同14.3%）であり、「再任用職員」の比率が高かったのは、「技能・労務職」で13.0%（同15.5%）となった。

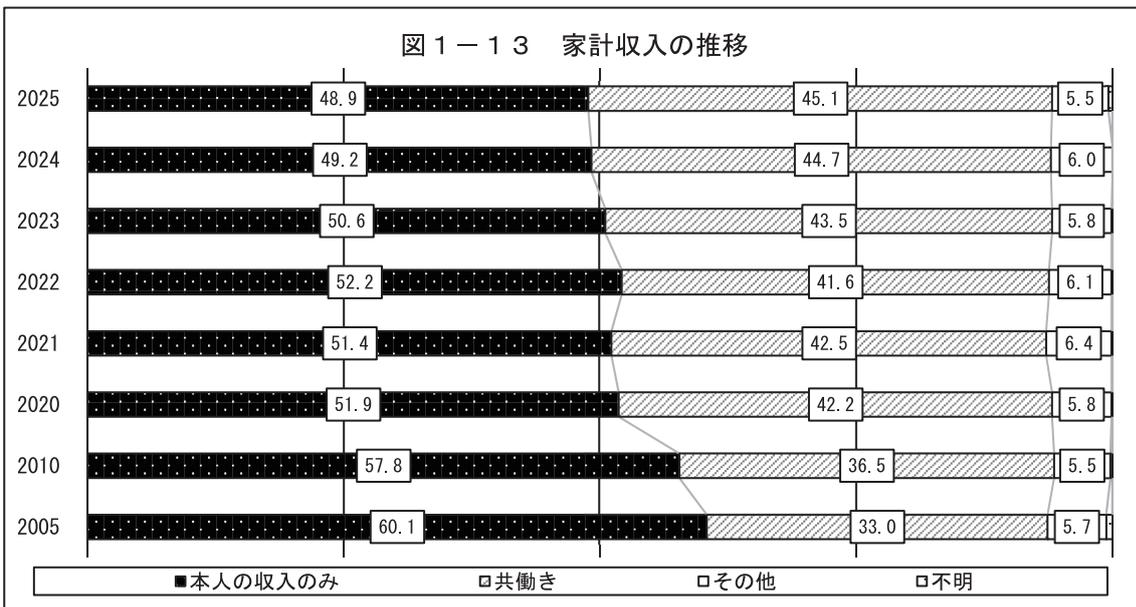


## 6 家計収入 「共働き」が4年連続で増加

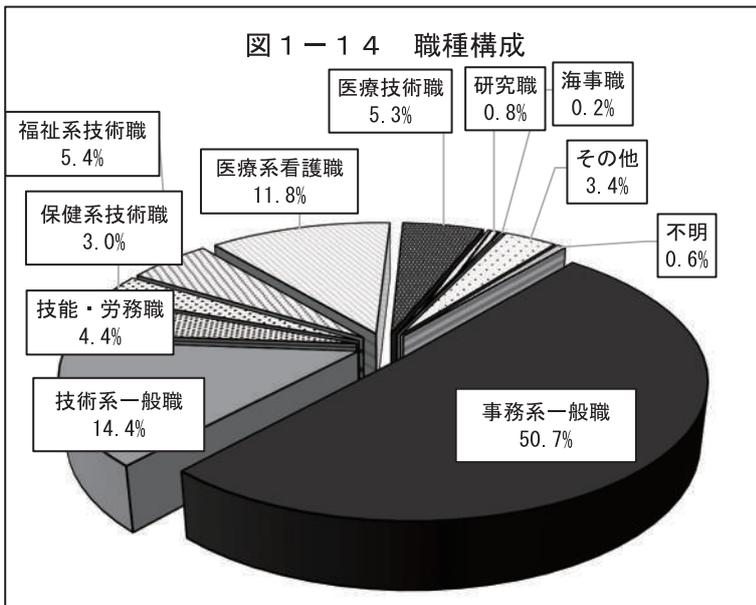


家計収入の状況(図1-12)は、「本人の収入のみ」が48.9%(前年49.2%)、「共働き」が45.1%(同44.7%)となり、「共働き」は4年連続で増加している(図1-13)。

性別では「配偶者あり男性」のうち「共働き」は72.3%(前年69.8%)に対し、「配偶者あり女性」の「共働き」は94.0%(同94.3%)と、「配偶者あり女性」のほとんどが「共働き」による家計収入となっている。



## 7 職種構成 構成比は横ばい



職種構成(図1-14)は、「事務系一般職」が50.7%(前年54.5%)で最も高く、「その他」を除いた順では、「技術系一般職」14.4%(同14.9%)、「医療系看護職」11.8%(同9.6%)、「福祉系技術職」5.4%(同5.1%)、「医療技術職」5.3%(同4.9%)、「技能・労務職」4.4%(同4.1%)、「保健系技術職」3.0%(同3.0%)、「研究職」0.8%(同0.9%)、「海事職」0.2%(同0.4%)となっている。この構成比は例年と大きく変わっていない。

## Ⅱ アンケート集計の特徴

### Q 1 生活実感 「苦しい」が前年を上回り、生活実感は「悪化」している

Q 1. あなたの今の生活実感は、次のどれに最も近いですか

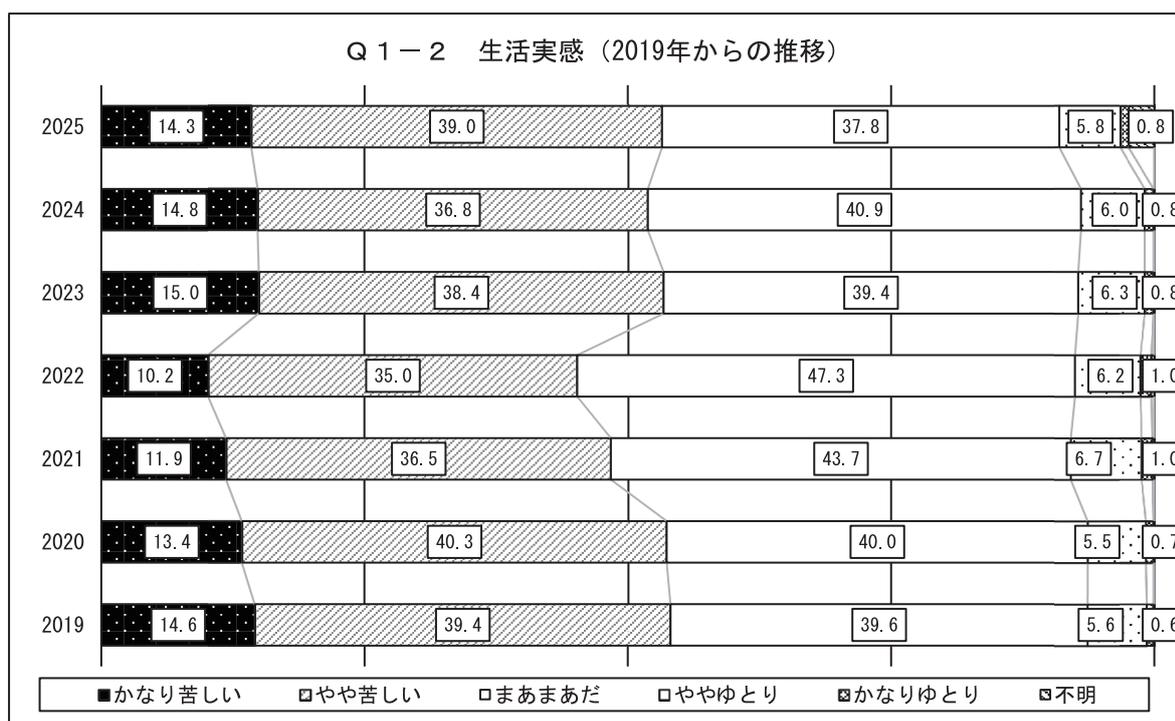
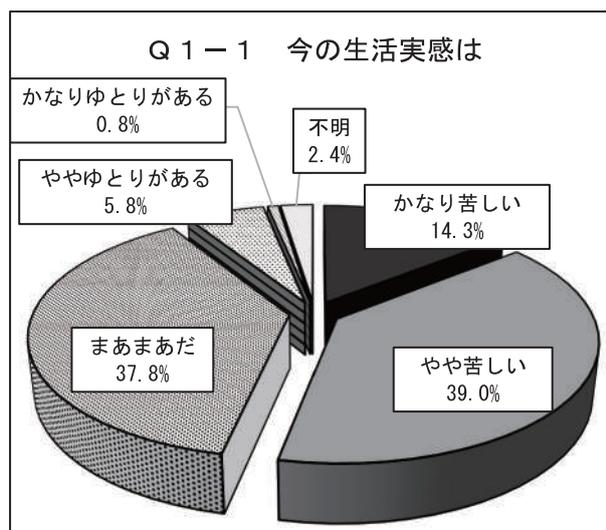
① かなり苦しい	14.3%	② やや苦しい	39.0%
③ まあまあだ	37.8%	④ ややゆとりがある	5.8%
⑤ かなりゆとりがある	0.8%	⑥ 不明	2.4%

「今の生活実感」に対する質問は、2017アンケートから行っており、生活状況の継続的な把握を調査の主目的としている。

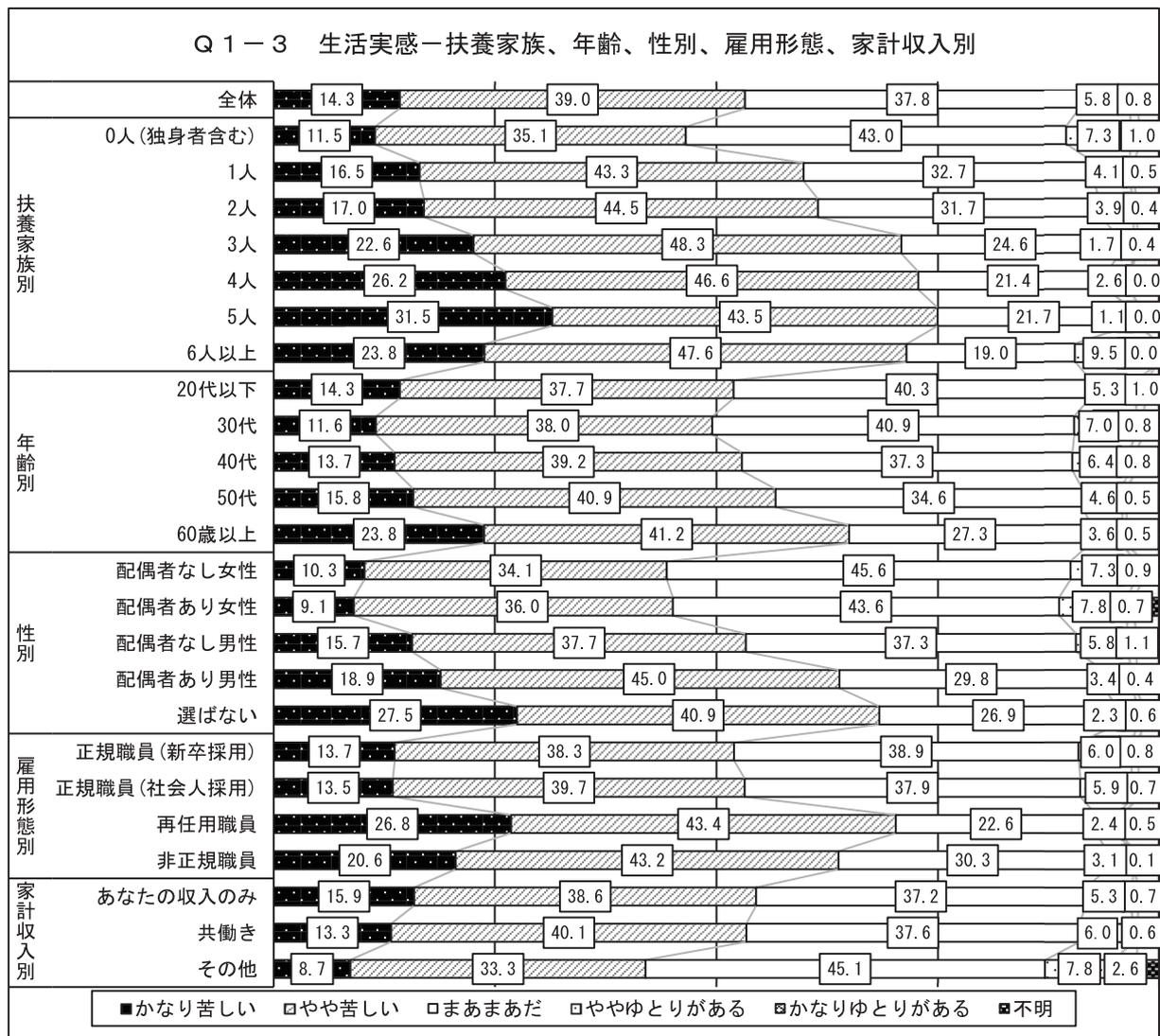
結果(Q 1-1)は「かなり苦しい」14.3% (前年14.8%)、「やや苦しい」39.0% (同36.8%)、合わせた「苦しい」は53.3% (同51.6%)であり、前年から1.7ポイント増加した。

中間の「まあまあだ」は37.8% (前年40.9%)となり、過去8年の中では最低となった。

2019からの比較(Q 1-2)では、新型コロナ蔓延前の生活実感は悪化、2021~2022には減少したものの、2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻に伴う物価高の影響を受け、2023から生活実感は悪化している。近年では円安による原材料価格の高騰、生育不良による野菜価格などの高騰が続いているが、急激に「苦しい」が増加しないのは長引く物価高騰の中で生活防衛や家計のやりくりによる「慣れ」が生じているのかもしれない。



扶養家族別・年齢別・性別・雇用形態別・家計収入別（Q1-3）では、扶養家族が増えていくごとに「やや」を含めた「苦しい」が増えており、扶養家族3人で70.9%（前年67.9%）、扶養家族4人で72.8%（同73.7%）、扶養家族5人で75.0%（同72.8%）となった。扶養家族5人では「やや」を含めた「ゆとりがある」の回答はなく、扶養家族数が生活実感に大きな影響を与えていることが確認できる。扶養家族6人以上の「やや」を含めた「苦しい」は71.4%（同28.6%）にとどまっているが、「かなりゆとりがある」の回答はゼロだった。



年齢別では、年齢が上がるにつれて「苦しい」が高くなっている。「30代」より「20代以下」で「苦しい」の割合が高くなる傾向は、2018アンケートから続いているが、それ以前は「30代」の方が「苦しい」が高かった。この設問は、生活「実態」ではなく「実感」として聞いているため、近年の青年層は以前に比べて率直に“苦しさ”を表明できているのかもしれない。また、「50代」を除く全ての年代で「かなり」「やや」とも前年から増加しており、特に「60歳以上」における「かなり苦しい」は23.8%（前年21.4%）と増加率も高く、定年延長や再雇用による賃金削減が影響していると思われる。

性別で最も「苦しい」が高かったのは、「配偶者あり男性」の63.9%（前年62.7%）であり、3年連続で6割を超えた。続いて「配偶者なし男性」で53.4%（同52.3%）、「配偶者あり女性」で45.1%（同40.0%）、「配偶者なし女性」で44.4%（同43.5%）となり、「選ばない」を除く全ての性別で前年を上回った。一方の「ゆとりがある」は、「配偶者あり女性」が前年調査で1割を超

えていたが、今回はすべての性別で1割を切っている。

任用・雇用形態別では、「再任用職員」の「苦しい」は70.2%（前年66.5%）となり、2年ぶりに7割を超えた。「正規職員」は「新卒採用」「社会人採用」ともに5割程度にとどまっているが、「非正規職員」は「再任用職員」に次いで63.8%（同66.8%）となり、3年連続で6割を超えている。

家計収入別では、「あなたの収入のみ」で54.5%（前年54.1%）、「共働き」では53.4%（同50.5%）となり、前年からそれほど大きく変わっていない。「その他」は42.0%（同39.7%）と低い傾向にあるが、「その他」のうち「20代以下」は45.1%、「配偶者なし」は88.0%を占めているため、実家通いによる親の収入等の影響と考えられる。

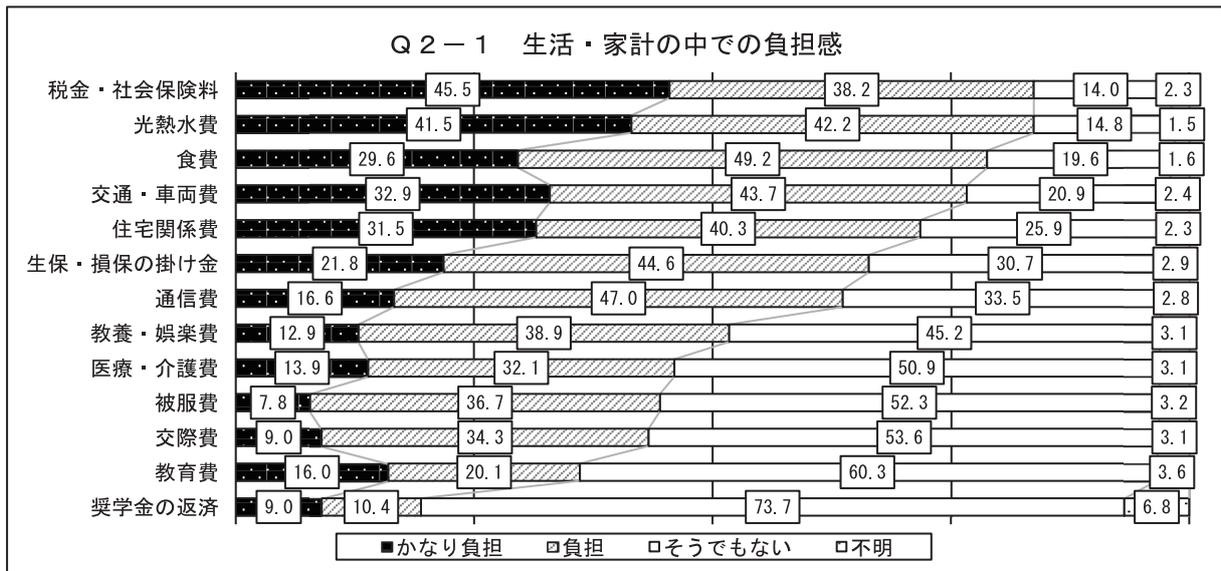
## Q2 家計の負担 「食費」が4.1ポイント増加してトップ3に 「光熱水費」は4連続のトップ

Q2. 生活・家計の状況で、以下の各項目についてあてはまるものを「A～C」から選んでください。

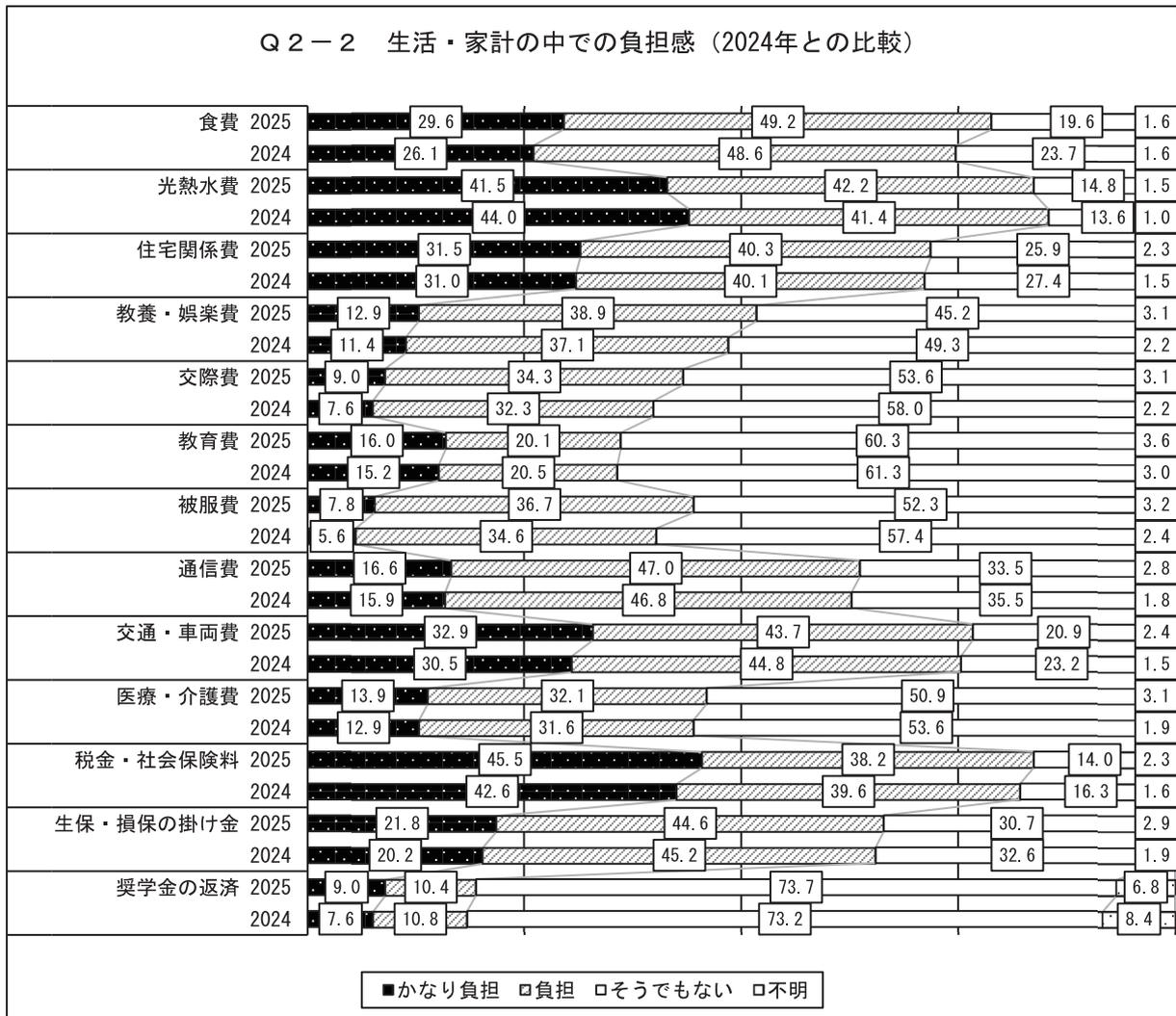
	A：かなり負担	B：負担	C：そうでもない	不明
① 食費	29.6%	49.2%	19.6%	1.6%
② 光熱水費	41.5%	42.2%	14.8%	1.5%
③ 住宅関係費	31.5%	40.3%	25.9%	2.3%
④ 教養・娯楽費	12.9%	38.9%	45.2%	3.1%
⑤ 交際費	9.0%	34.3%	53.6%	3.1%
⑥ 教育費	16.0%	20.1%	60.3%	3.6%
⑦ 被服費	7.8%	36.7%	52.3%	3.2%
⑧ 通信費	16.6%	47.0%	33.5%	2.8%
⑨ 交通・車両費	32.9%	43.7%	20.9%	2.4%
⑩ 医療・介護費	13.9%	32.1%	50.9%	3.1%
⑪ 税金・社会保険料	45.5%	38.2%	14.0%	2.3%
⑫ 生命保険や損保の掛金	21.8%	44.6%	30.7%	2.9%
⑬ 奨学金の返済	9.0%	10.4%	73.7%	6.8%

家計の費目別に関する調査は、2003アンケート以降、「赤字家計」に注目してきたが、「赤字になっていないがギリギリの生活」が増える傾向が続いたため、2017アンケートから費目別に負担感が強いものを「3つまで」回答していただいた。2024アンケートからは、さらに踏み込んで費目別の負担度合いについてそれぞれ設問している。

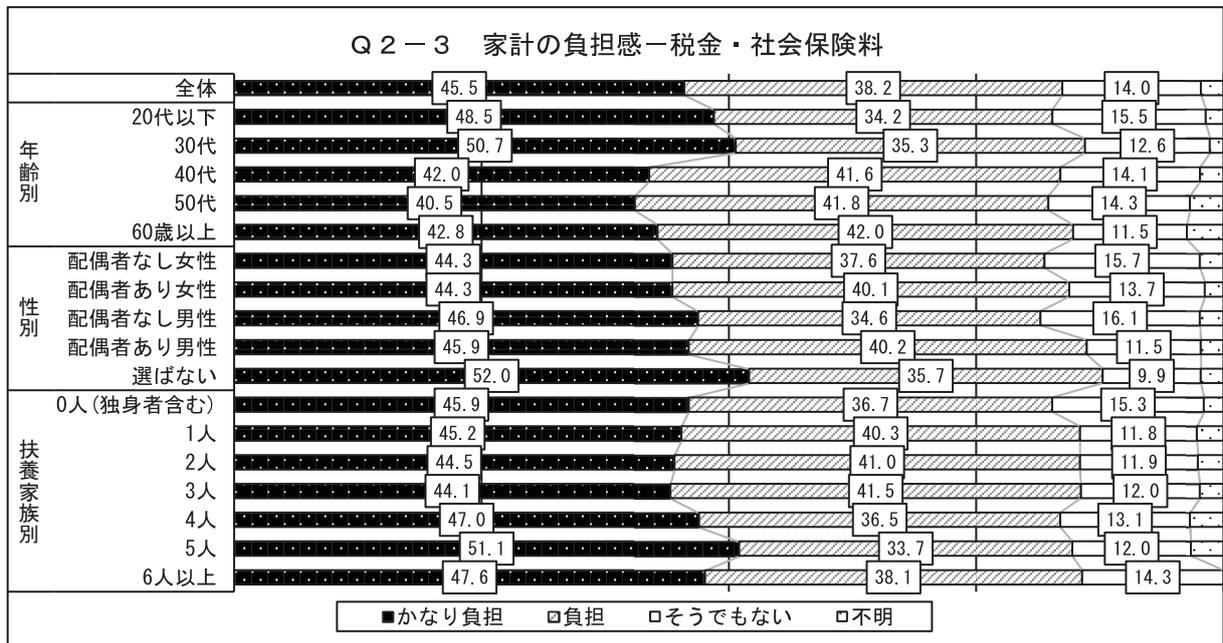
全体の結果（Q2-1）は、「かなり負担」と「負担」の数値が高い順に並べている。「税金・社会保険料」と「光熱水費」の割合は同じだが、「かなり負担」が高かった「税金・社会保険料」を上位とした。順に「税金・社会保険料」83.7%（前年82.2%）、「光熱水費」83.7%（同85.4%）、「食費」78.8%（同74.7%）、「交通・車両費」76.6%（同75.3%）、「住宅関係費」71.8%（同71.1%）などとなった。前年、2番目に高かった「税金・社会保険料」がトップ、同率の「光熱水費」は4年連続でトップ、「食費」は4番目から3番目に上昇している。



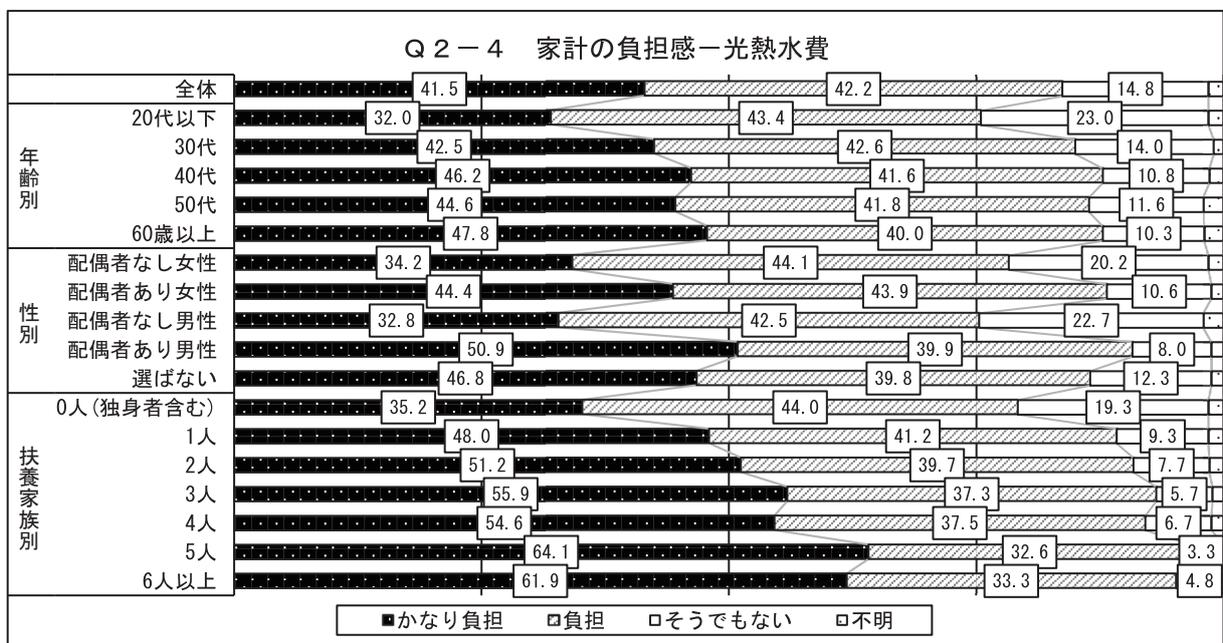
前年との比較（Q 2 - 2）では、「光熱水費」のみが「かなり」を含めた「負担」が減少しているが、電気・ガス料金負担軽減支援事業等に加え、2024年10月に約3000品目の値上げがされた食品のインパクトが強く、「光熱水費」の負担感が薄れた可能性がある。他の費目は軒並み「負担」が増加しているが、増加率が高かったのは「被服費」で4.3ポイント、「食費」で4.1ポイントとなり、前回4番目に負担感の強かった「食費」は3番目となった。



費目別の中で「負担」が高かった「税・社会保険料」(Q2-3)は、年齢、性別、扶養家族数の違いにかかわらず、全体的に「負担」は8割を超えている。グラフはないが、雇用形態別、家計収入別、行政別でも大きな違いはなく、調査期間中に連日報道された「年収の壁」のインパクトによって押し上げられた可能性もある。

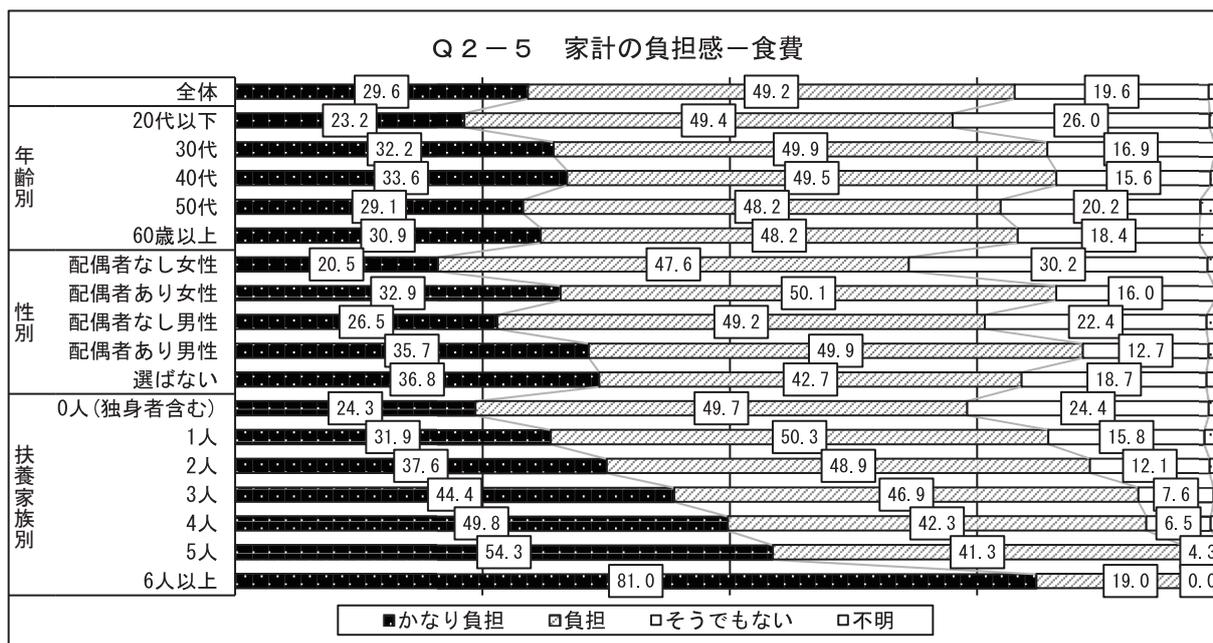


「光熱水費」(Q2-4)では、「20代以下」「(男女ともに)配偶者なし」「扶養家族0人」が8割に達していないが、それ以外は8割を超えて、「配偶者あり男性」と「扶養家族2人以上」にいたっては9割に達している。「税金・社会保険料」とは異なり、配偶者や扶養家族の有無によって負担感に違いが出ていることが確認できる。

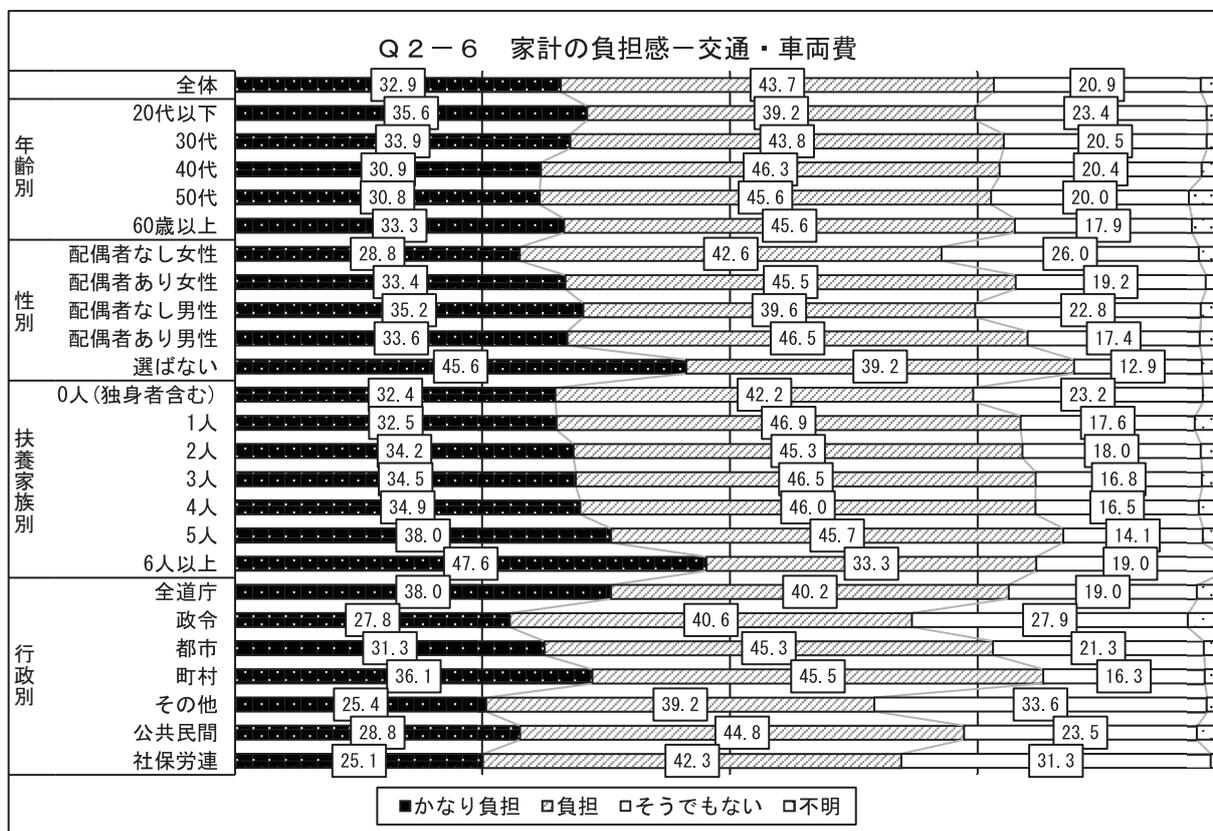


「食費」(Q2-5)は、当然のことながら扶養人数による違いが「光熱水費」以上にはっきり表れている。扶養家族別では前年で扶養家族「4人」と「5人」が9割に達していたが、今回は「3人以上」で9割を超えている。性別では「配偶者なし」より「配偶者あり」の方が高く、年齢別では「40代」83.1% (前年76.7%)、次いで「30代」82.1% (同79.8%)で8割を超えた。子育て

て世代が多いといわれる「30～40代」の「食費」に対する負担感は高く、初任給改善だけでなく、子育て世代に目を向けた賃金制度や社会保障制度の確立を求めていく必要がある。



「交通・車両費」(Q 2 - 6)では、年齢・性別に大きな違いはないものの、扶養家族別では扶養人数が増えるにつれて増加の傾向にあり、家族人数に見合ったワンボックスカーやセカンドカーなどの維持費が反映されているのかもしれない。また、行政別では「町村」で81.6% (前年81.3%)と2年連続で8割を超えている。「全道庁」も78.2% (同74.6%)と高く、バス料金改定や減便によるJRへの切り替えの影響もあるが、地方では生活必需品となるマイカーの維持管理費が影響していると考えられる。



### Q 3 2025春闘要求額 18,686円（前年比+3,285円）で最高額を更新

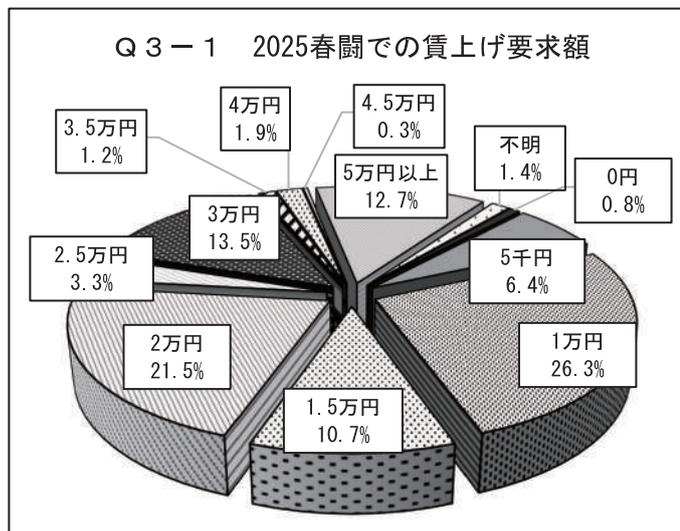
Q 3. 2025春闘での賃上げ要求について、あなたは要求額（定期昇給分を除いた金額）をいくりにすべきだと思いますか。

	今回	前回		今回	前回
① 0円	0.8%	1.1%	② 5千円	6.4%	9.3%
③ 1万円	26.3%	34.2%	④ 1.5万円	10.7%	8.1%
⑤ 2万円	21.5%	17.3%	⑥ 2.5万円	3.3%	1.3%
⑦ 3万円	13.5%	13.3%	⑧ 3.5万円	1.2%	0.6%
⑨ 4万円	1.9%	1.2%	⑩ 4.5万円	0.3%	0.2%
⑪ 5万円以上	12.7%	12.1%	⑫ 不明	1.4%	1.4%

賃上げ要求額に関する調査は、一時期中断した時期もあり、道本部では2000春闘から3年間、「賃上げ要求額」ではなく「生活必要額」として調査を実施してきた。しかし、2003春闘で見直し作業を行い、改めて「生活必要額」ではなく、労働組合としての「賃上げ要求額」の調査を復活させた。また、2004春闘からは、労働組合全体の賃金闘争の現状（当時、民間労組ではほとんどが定昇のみの要求）や自治体では財政難による独自削減の広がりも考慮し、組合員の意識を正確に反映するため、あえて「0円（定昇のみ）」という選択肢も加えている。また、日本経済自体が四半世紀も続いたデフレからインフレ基調となり、物価高騰によって実質賃金の低下が続く中、本格的な賃金引き上げ・底上げが不可欠になっている組合員の生活の現状を踏まえ、組合員の要求を十分に反映させるべく、2024アンケートからは賃上げ要求額の最高を「3万円以上」から「5万円以上」に引き上げている。

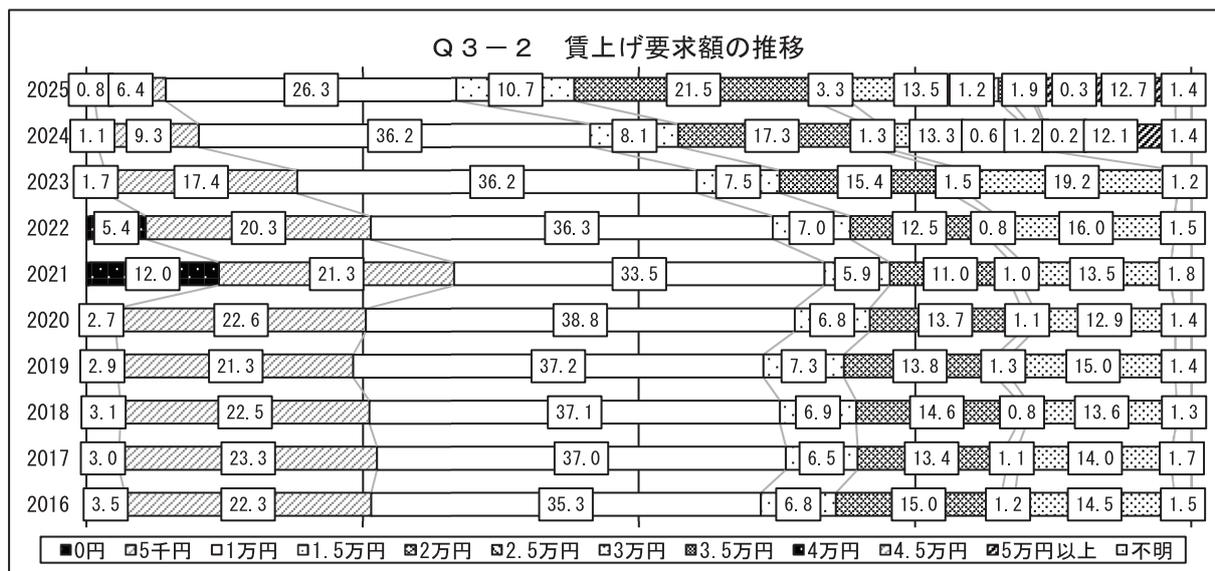
今回、要求額の中央値は、前年から3,285円アップして18,686円となった。現アンケート方式になって以降、2023アンケートの11,685円が過去20年で最高額だったが、2024では15,401円と最高額を更新し、それからさらに大幅なアップとなった。

2024春闘における連合の最終回答集計結果は、定昇込み賃上げが加重平均で15,281円(5.10%)となり、1991年の5.66%以来、33年ぶりの高水準となった。その結果を受けて、2024人事院勧告では、月例給11,183円(2.76%)、一時金0.10月を引き上げる勧告が出された。3年連続となるプラス勧告となったものの、まだまだ組合員の要求額には届いていない。また、賃金改定は一律ではないため、昇格期間の短縮や到達級の改善など、運用改善による賃金水準の維持・改善、さらには、中途採用者の前歴換算等の改善、高齢層職員の昇給等々といった、全世代・全職種の賃金引き上げに取り組んでいかなければならない。



過去10年間（2016年から）の推移（Q3-2）では、要求額「1万円程度」が4割近くを占めていたが、今回は26.3%（前年36.2%）と0.9ポイント減少し、要求額「2万円程度」が21.5%（同17.3%）と4.2ポイント増加した。さらに、要求額「1万円以下」はすべて減少し、「1万5千円以上」はすべて増加している。

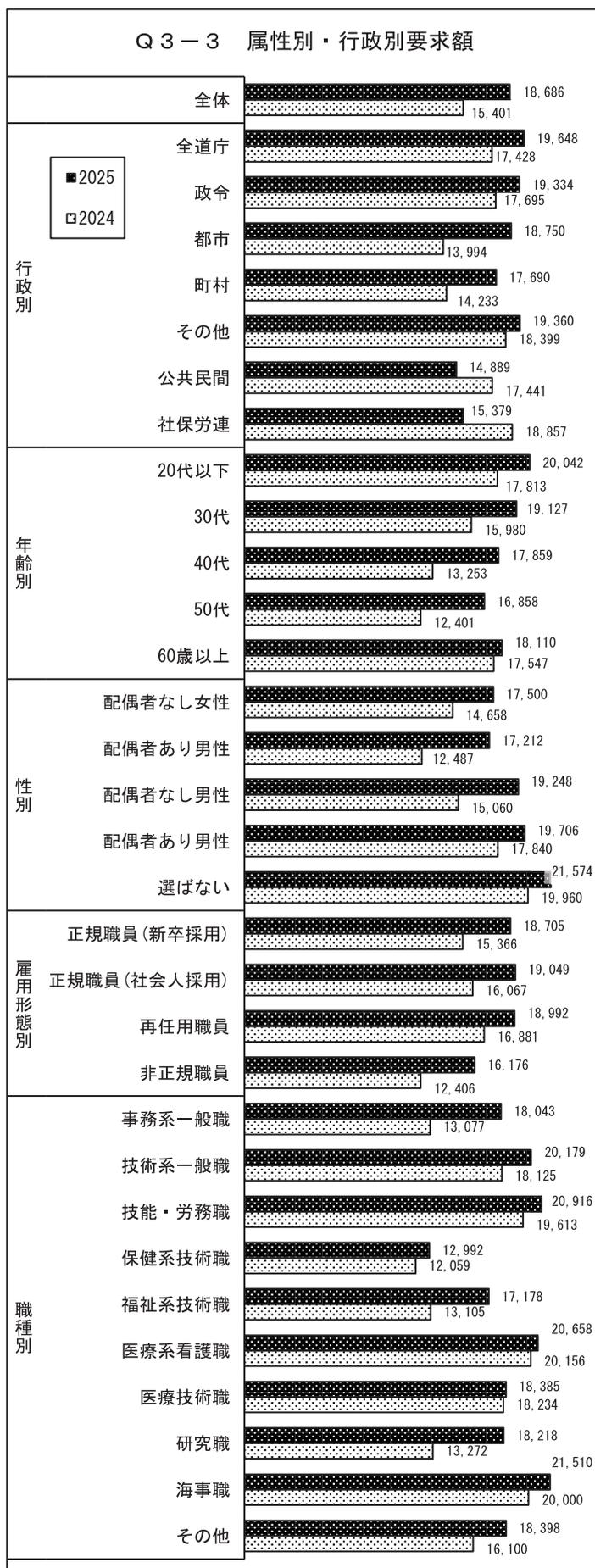
2023までの中央値は「1万円程度」の帯の中にあっただが、2024では「1万5千円程度」、そして、今回は「2万円程度」が中央値の帯に移動していることが確認できる。長引く物価高と実質賃金の低下が続く中、組合員の率直な要求が結果として表れている。



※中央値の求め方

- ①中央値は、100%から「不明」（1.4%）を除いた数の中間値であり、その値は49.3%となる。
- ②中央値は「2万円程度」（21.5%）の帯の中にあり、その最低値は17,500円である。
- ③中央値の帯までのゾーンである「0円」～「1万5千円程度」の計は44.2%である。
- ④計算式は

$$17,500円 + \frac{49.3 - 44.2}{21.5} \times 5,000円 \approx 18,686円$$



属性別・行政別の要求額中央値の前年比較(Q3-3)では、「行政別」は「全道庁」2,220円増(前年5,151円増)、「政令」1,639円増(同6,082円増)、「都市」4,756円増(同2,392円)、「町村」3,457円増(同2,679円)、「その他」961円増(同7,152円)とそれぞれ増額となった。一方、「公共民間」は2,552円減(同7,225円増)、「社保労連」は3,478円減(7,947円増)と前年に比べてダウンしている。ほとんどの行政別で前年からの増加幅は縮小している一方、「町村」のみ増加幅が拡大している。

年齢別では、「20代以下」の要求額が最も高く、次いで「30代」、「60歳以上」、「40代」の順となり、前年同様、「50代」の要求額が最も低い結果となった。

性別では、要求額が最も高かったのは「選ばない」、次いで「配偶者あり男性」「配偶者なし男性」「配偶者なし女性」「配偶者あり女性」の順であり、順位は前年同様の結果となった。

任用・雇用形態別では、「正規職員」の「社会人採用」が最も高いものの、前年からの増加幅は「新卒採用」の方が高かった。「非正規職員」は大きく増加し、前年から3,770円増(前年1,821円増)となった。「再任用職員」は、前年は前年比で減額したものの、今回は2,111円増(同824円減)の18,992円となり、調査開始以来、最高額を更新した。

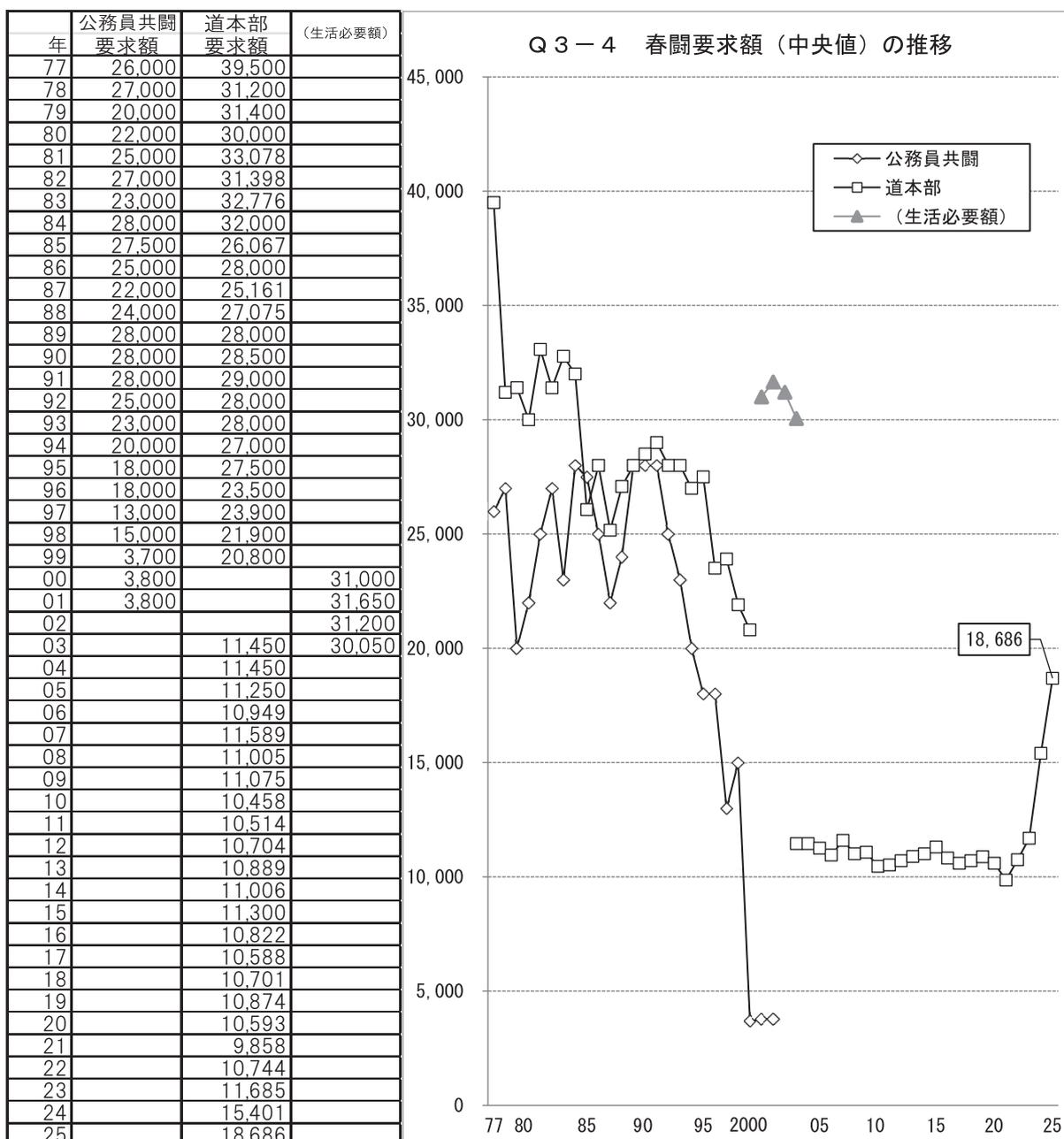
職種別では、前年は「医療系看護職」が最も高かったが、今年は「海事職」「技能・労務職」「医療系看護職」「技術系一般職」の順となり、それぞれ2万円を超えている。すべての職種で要求額が増加し、過去10年間で最高額を更新した。

<参考>

また「道本部の春闘要求額」と「公務員共闘としての春闘要求額」の推移を示したのが「春闘要求額の推移」（Q3-4）である。今回も資料的価値を認めて調査値を付加して掲載した。

自治労と公務員共闘が今回のような賃金要求額に関わるアンケート調査を始めたのは1972春闘にまで遡る。この年は、公務員共闘レベルで初めて春闘路線に踏み込んだ最初の年であり、春闘を闘うために前年（1971年）暮れに「組合員生活実態調査」が実施されている（公務員共闘の要求額は2万円以上と決定）。この時点での道本部の調査も、全国調査の一環として実施されており、道本部独自の集計をするまでに至っていなかった。

道本部独自の集計結果が出てくるのは、別表にあるとおり1977春闘からである。この時の道本部要求額は39,500円。これに対して公務員共闘の統一要求額は26,000円となっている。これ以降、一時を除いて、概ね道本部要求額が公務員共闘の全国統一要求額を上回っている。また、公務員共闘としての統一要求は2001春闘で終わっている。



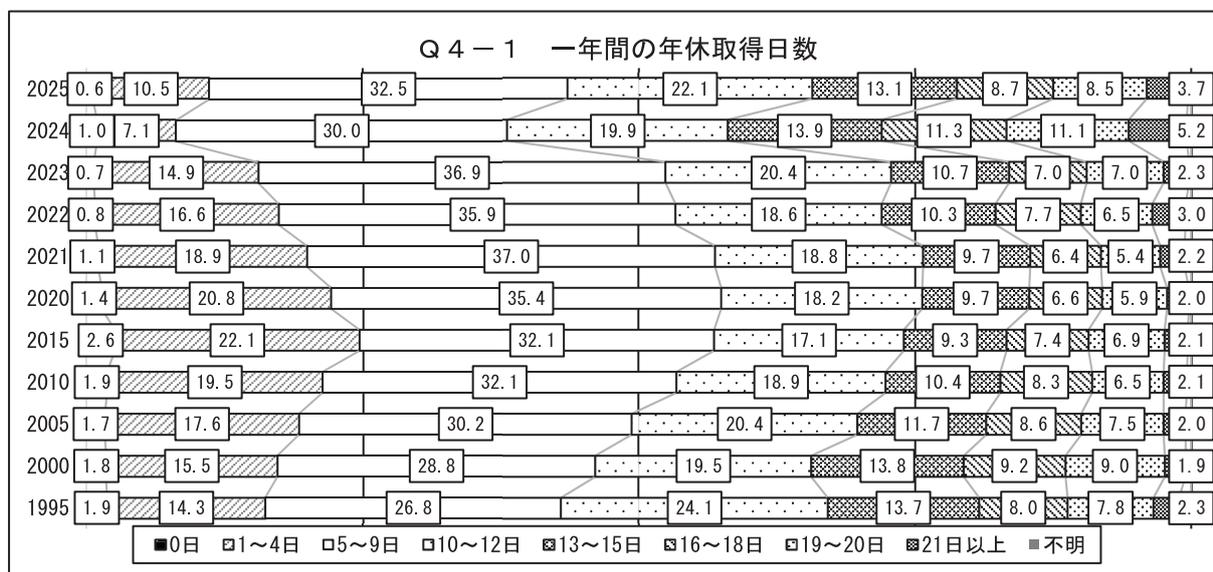
## Q 4 1年間の年休取得 「9日以下」は43.6%、「10日以上」は56.1%

Q 4. あなたは、この1年間で何日くらい年休を取りましたか。

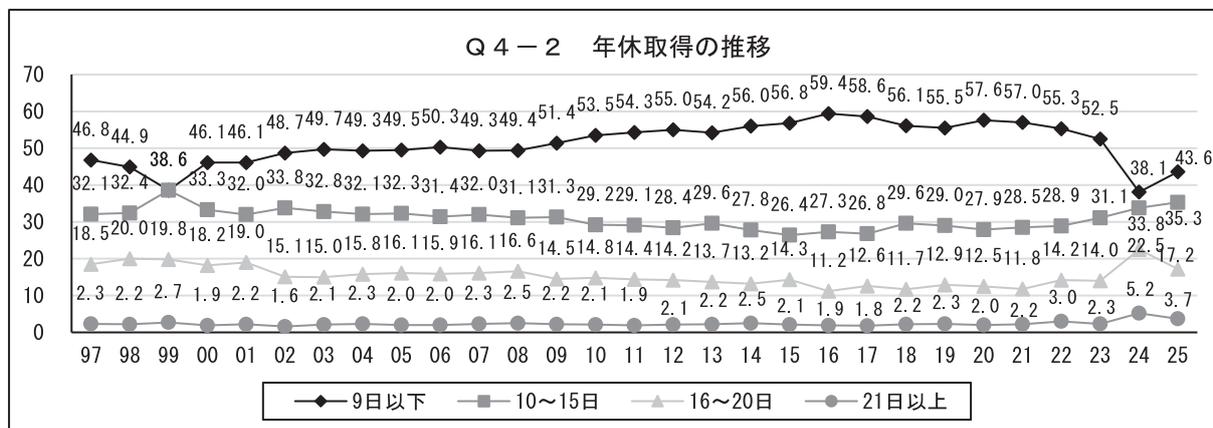
① 0日	0.6%	② 1～4日	10.5%	③ 5～9日	32.5%
④ 10～12日	22.1%	⑤ 13～15日	13.1%	⑥ 16～18日	8.7%
⑦ 19～20日	8.5%	⑧ 21日以上	3.7%	⑨ 不明	0.3%

年休の取得日数（Q 4-1）は、今回も「5～9日」が最も多く32.5%（前年30.0%）となった。取得日数「12日」までのゾーンは「0日」を除いてすべて増加しており、一方で「13日以上」はすべてのゾーンが減少している。

1995年から2015年までは、取得日数の多い「13日以上」のゾーンが減少し、「1～4日」が増えていったが、2015年以降は徐々に減って今回は1割程度となった。「5～9日」のゾーンは2015年から増え続け、2021年をピークに35～37%を推移してきたが、この2年間で3割程度となっている。「10～12日」のゾーンは2割前後を推移していたが、今回は22.1%となり、過去25年の中では最高となった。「10日以上」が56.1%と大半を占める中、前年ほどではないものの、年休の取得日数は増えている。



Q 4-2は、日数を少し大括りにし、1997年からの変化を追ったものである。「9日以下」は前年から5.5ポイント増加し、「10～15日」は1.5ポイント増加した。一方、取得日数の多い「16～20日」は5.3ポイント減、「21日以上」は1.5ポイント減少した。依然として「9日以下」が4割程度を占めているが、「16～20日」「21日以上」も近年では高い水準となっている。

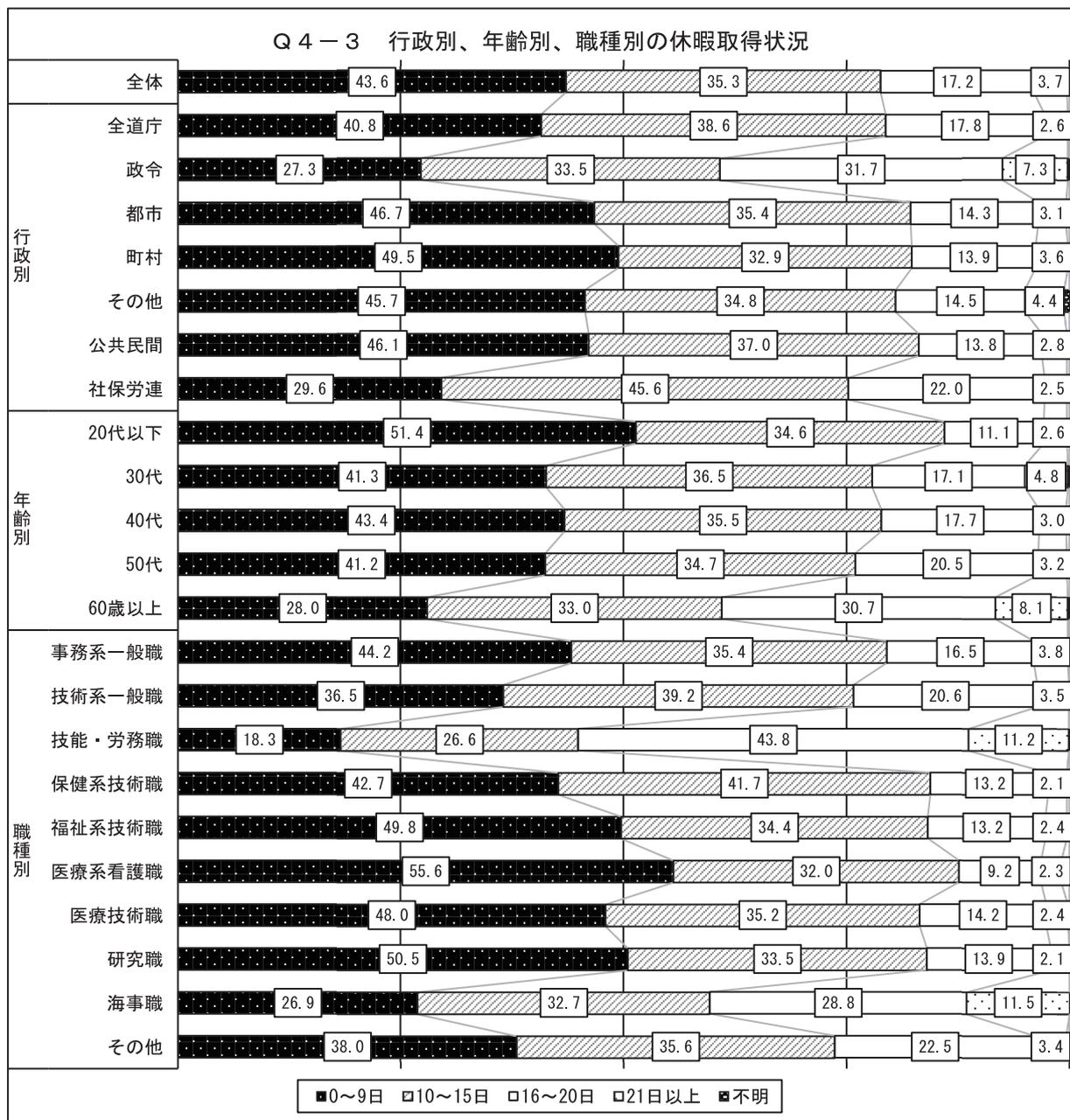


Q4-3は行政別・年齢別・職種別に休暇取得日数を大括りにして見たものである。

行政別では、年休取得が少ない「9日以下」が最も多いのは「町村」で49.5%（前年45.0%）であり、逆に取得日数の多い「16日以上」は「政令」で39.0%（同41.0%）、次いで「社保労連」で24.5%（同22.4%）となった。

「年齢別」では、「9日以下」が最も多いのは「20代以下」の51.4%（前年44.7%）であり、年齢が上がるにつれて取得日数が多くなる傾向だが、「30代」と「40代」は逆転しており、「40代」の取得日数が少なくなっている。

職種別でみると、保健福祉医療業務に携わる組合員の年休取得日数が少ない傾向はずっと続いているが、今回も「医療系看護職」の「9日以下」は55.6%（前年54.4%）、「福祉系技術職」で49.8%（同42.2%）、「医療技術職」で48.0%（同39.9%）、「保健系技術職」で42.7%（同40.8%）となり、「9日以下」の比率は比較的高い。また、「研究職」の「9日以下」は50.5%（同40.9%）で5割を超えるとともに、「海事職」では26.9%（同5.0%）と前年から大きく増加している。



## Q5 年休を取得できなかった理由 最大の理由は「仕事が忙しかった」

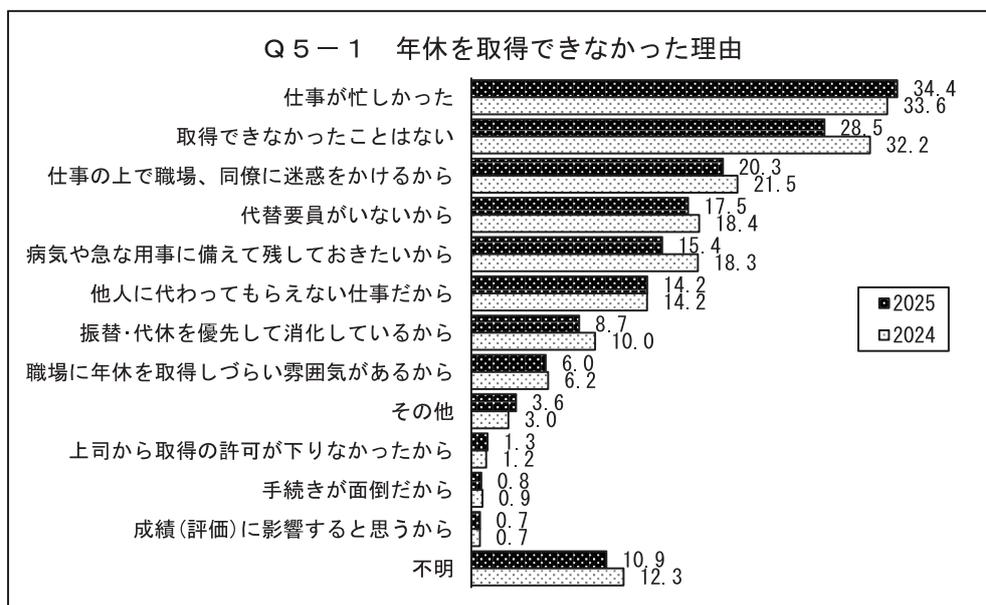
Q5. 年休を取得できなかった理由を、以下から「3つ以内」で選んでください。

	今回	前回
① 仕事が忙しかったから	34.4%	33.6%
② 代替要員がないから	17.5%	18.4%
③ 他人に代わってもらえない仕事だから	14.2%	14.2%
④ 仕事の上で職場、同僚に迷惑をかけるから	20.3%	21.5%
⑤ 成績（評価）に影響すると思うから	0.7%	0.7%
⑥ 職場に年休を取得しづらい雰囲気があるから	6.0%	6.2%
⑦ 手続きが面倒だから	0.8%	0.9%
⑧ 病気や急な用事に備えて残しておきたいから	15.4%	18.3%
⑨ 上司から取得の許可が下りなかったから	1.3%	1.2%
⑩ 振替・代休を優先して消化しているから	8.7%	10.0%
⑪ 取得できなかったことはない	28.5%	32.2%
⑫ 上記以外	3.6%	3.0%
⑬ 不明	10.9%	12.3%

今回アンケートにおいてもQ4「年休の取得日数」とあわせて、「取得できなかった理由」をQ5に加えて質問し、12の選択肢から3つ選んでいただいた。今回アンケートではWEB併用と同時に、調査票用紙はOCR技術を活用し、記入式からマークシート方式に変更した。結果、WEBで回答した人は3つまでの選択肢に限られていたが、調査票用紙では4つ以上選択した場合であっても集計に含めたため、単純に前年調査と比較することはできない。しかし、年休を取得できなかった理由の順位や傾向については把握できるため、前年数値はあくまでも参考としながら見ていただきたい。

まず、「取得できなかったことはない」は2番目に高い順位となり、思ったとおりに年休取得できたという結果となっている。取得できている場合は、「該当なし」として無回答の場合があるため、一部は「不明」にも含まれている。

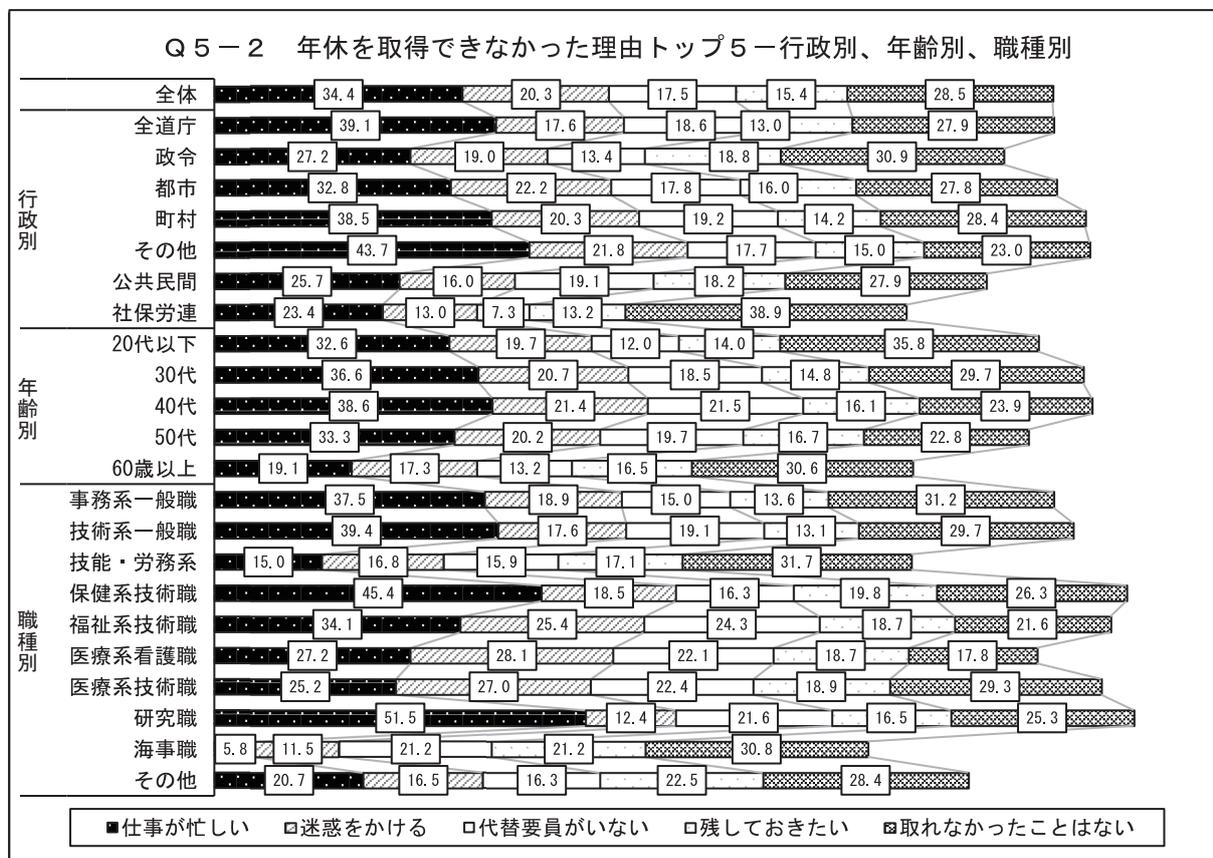
全体的に取得できなかった理由の1番は、前年同様「仕事が忙しかった」34.4%となった。次に「仕事の上で職場、同僚に迷惑をかける」20.3%、3番目に高かったの



は「代替要員がない」17.5%となった。以降の順位そのものに変化はなかったが、4番目の「病気や急な用事に備えて残しておきたい」は、前年は3番目の「代替要員がない」と僅差であったが、今回は3番目との差は2.1ポイント差となった。特別休暇の取得日数や取得範囲の拡大が広がっているせい、病気や急な用事に備えて残しておきたい」がやや減少している。ただし、自由記述欄には子看休暇の拡大や家族看護休暇の創設、介護休暇の充実など、休暇制度の拡充を求める声が多く出されている。

属性別に見たのがQ5-2のグラフである。

行政別で「仕事が忙しかった」が高いのは、「その他」43.7%（前年44.4%）、「全道庁」39.1%（同35.6%）、「町村」38.5%（同35.4%）、「都市」32.8%（同33.9%）の順となった。「政令」では「取れなかったことはない」が「社保労連」の次に高く30.9%（同33.6%）、「残しておきたい」も18.8%（同23.4%）と比較的高くなっている。「迷惑をかける」が高かったのは、「都市」で22.2%（同25.8%）であり、これは病院職場が影響していることが大きい。「町村」では「代替要員がない」が高く19.2%（同19.8%）となっている。



年齢別では、「仕事が忙しかった」が最も高いのは「40代」で38.6%（前年37.7%）であり、「迷惑をかける」「代替要員がない」の比率が高いのも「40代」となった。

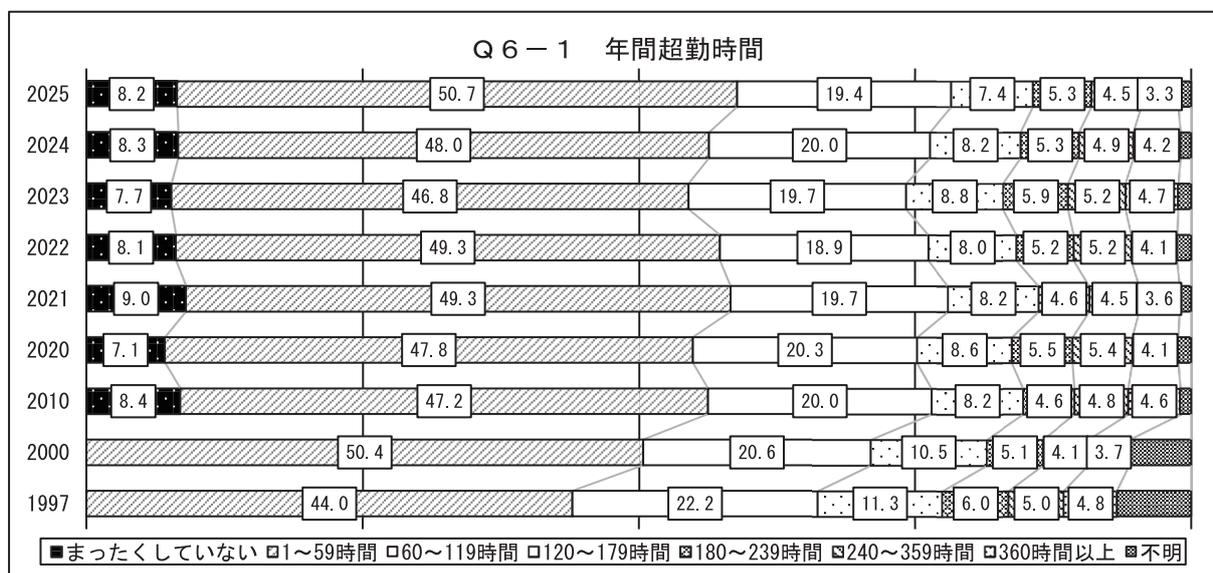
職種別で「仕事が忙しかった」が高いのは「研究職」51.5%（前年47.7%）、「保健系技術職」45.4%（同43.4%）、「技術系一般職」39.4%（同36.4%）となった。「迷惑をかける」は「医療系看護職」28.1%（同32.4%）、「医療技術職」27.0%（同30.6%）、「福祉系技術職」25.4%（同27.1%）が高く、「代替要員がない」は「福祉系技術職」24.3%（同24.0%）、「医療技術職」22.4%（同24.6%）、「医療系看護職」22.1%（同29.0%）が高い。また、グラフはないが、「取得しづらい雰囲気」は、他職種は1割未満に対して「医療系看護職」は18.6%（同20.1%）が際立っている。

## Q 6 1年間の超勤 長時間労働は減少傾向

Q 6. あなたは、この1年間でどれくらい超勤をしましたか。(未払いを含む)

① まったくしていない	8.2%	② 1～59時間	50.7%
③ 60～119時間	19.4%	④ 120～179時間	7.4%
⑤ 180～239時間	5.3%	⑥ 240～359時間	4.5%
⑦ 360時間以上	3.3%	⑧ 不明	1.2%

1年間の超勤時間(Q 6-1)では、「まったくしていない」が0.1ポイント減、「1～59時間」は2.7ポイント増、「60～119時間」は0.6ポイント減、「120～179時間」は0.8ポイント減、「180～239時間」は横ばい、「240～359時間」は0.4ポイント減、「360時間以上」は0.9ポイント減となった。「60時間以上」の超勤ゾーンすべてが減っており、2年連続で長時間労働は減少傾向にある。

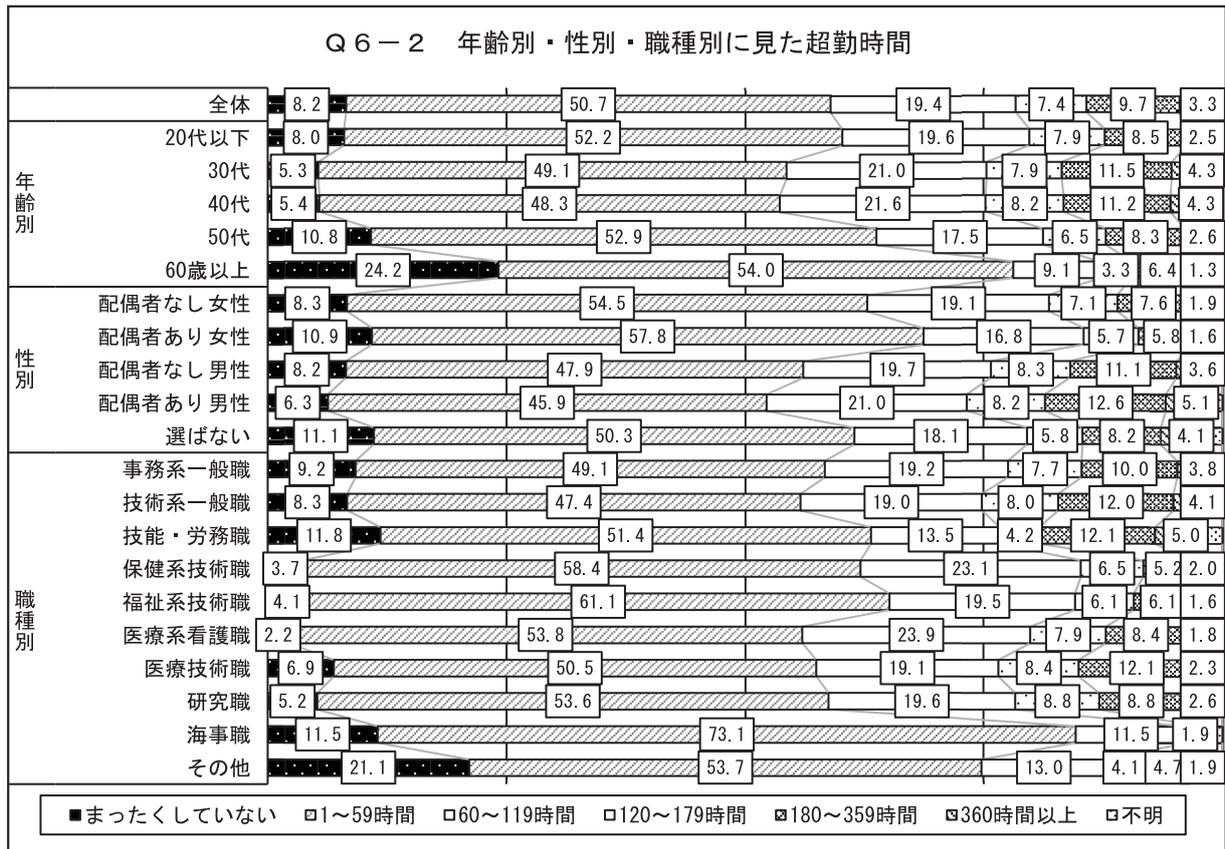


Q 6-2は属性別に超勤時間を大括りにして見たものである。

年齢別では、前年までは「30代」の超勤が最も多かったが、今回は「40代」がやや上回った。「360時間以上」の長時間労働はすべての年代で前年より減少しているが、「まったくしていない」は「20代以下」と「60歳以上」を除いて減少している。

性別で超勤が最も少ないのは、「配偶者あり女性」であり、「まったくしていない」も10.9%（前年10.6%）と他の性別と比べて高い。逆に最も超勤が多かったのは「配偶者あり男性」であり、「180時間以上」の比率も他の性別と比べて高くなっている。ただ、これまで「配偶者あり男性」は「120時間以上」が29.0%から25.9%に縮小し、「59時間以下」は49.2%から52.2%へと過半数を超えるなど、長時間労働は是正されつつある。

職種別では、これまで「医療系看護職」が最も超勤が多かったが、「120時間以上」の超勤は22.2%から18.1%に縮小した。また、「120時間以上」の超勤が多かったのは、「技術系一般職」で24.1%（前年25.7%）、「医療技術職」で22.8%（同25.9%）となり、長時間労働は縮小しつつある。唯一、「120時間以上」の超勤が前年より増えたのは「研究職」であり、15.9%から20.1%へと増加している。



### Q7 超勤・長時間労働の原因 人員不足と業務量が課題

Q7. 超勤・長時間労働をまねいている原因について、以下から「3つ以内」で選んでください。

	今回	前回
① 人員不足	54.1%	56.6%
② 業務量が多い	52.1%	52.3%
③ (新型コロナ関連や制度改正などによる) 一時的な業務の増加	8.5%	14.8%
④ 職場内での連携・協力体制不足	11.9%	13.3%
⑤ 管理職のマネジメント不足	9.3%	9.6%
⑥ 業務の処理・遂行能力	18.2%	18.5%
⑦ 年齢や経験年数などを踏まえた適正な人員配置がされていない	21.8%	25.8%
⑧ 以外の原因	11.6%	9.3%
⑨ 不明	6.5%	7.2%

超勤・長時間労働をもたらす原因について、現場の組合員がどう感じているのかを聞く設問であり、2023アンケートで5年ぶりに設問して以降、3年連続の調査となる。Q5の設問と同様、単純に前年と比較することはできないことに留意いただきたい。

今回は高い順に、①「人員不足」54.1%、②「業務量が多い」52.1%、③「適正な人員配置がされていない」21.8%、④「業務の処理・遂行能力」18.2%、⑤「職場内での連携・協力体制不足」11.9%となった。「一時的な業務の増加」は、前年は5番目だったが、今回は7番目となった。マ

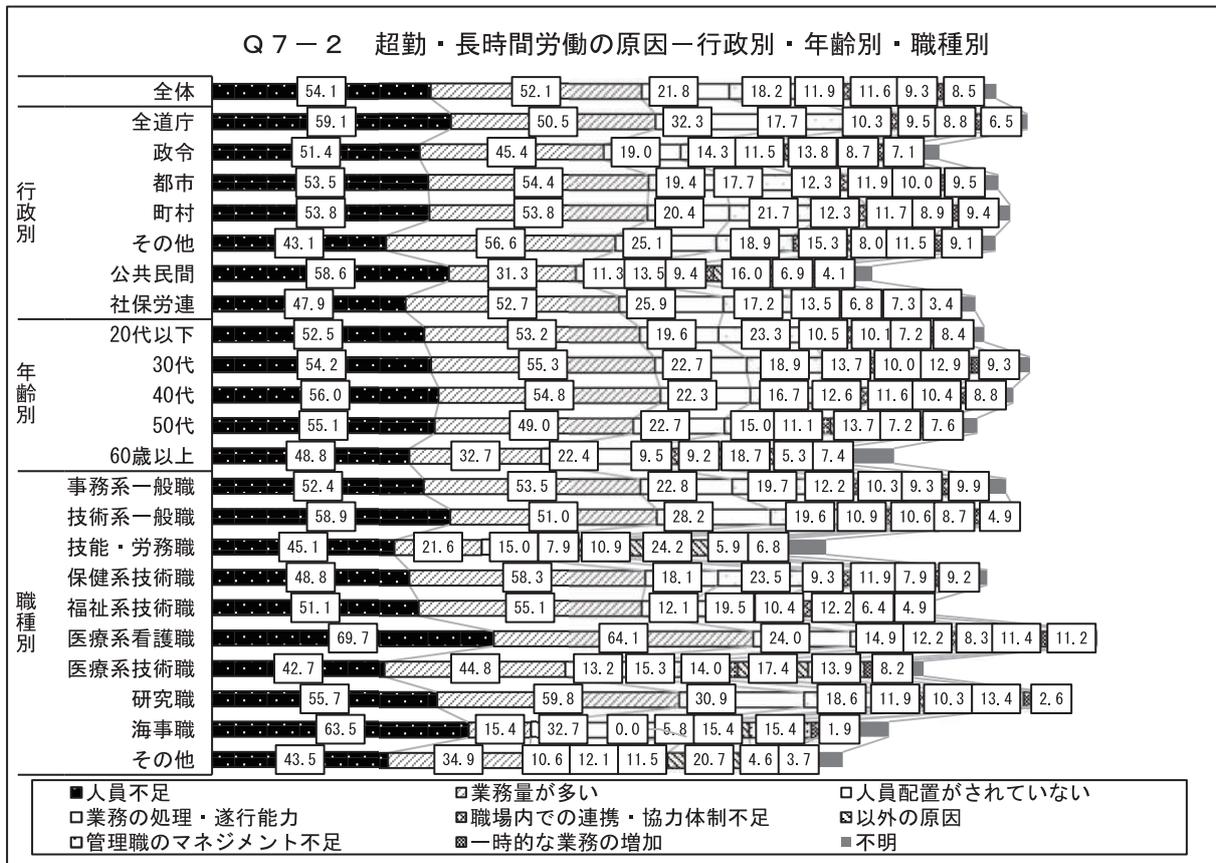
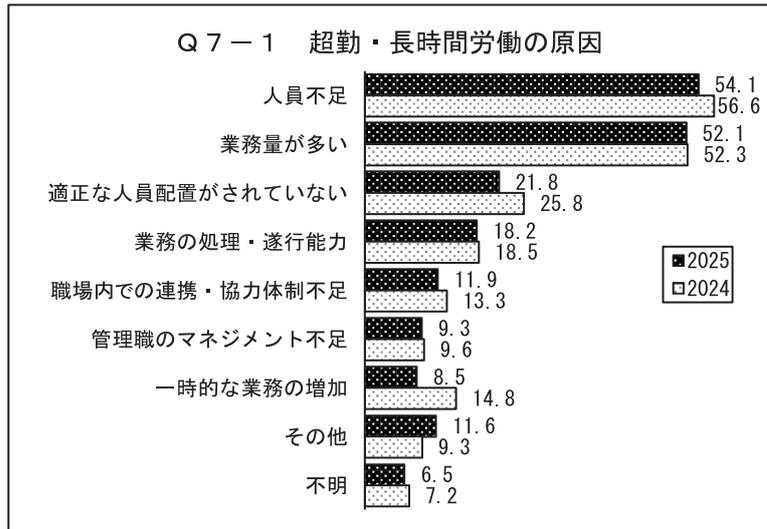
イナ保険証や定額減税などの国による制度改変は相次いでいるが、新型コロナ関連業務が以前と比べて落ち着いてきている。とはいえ、「人員不足」と「業務量」が超勤・長時間労働の最大原因であることは明白である。

属性別に見たのがQ7-2のグラフとなる。

行政別では、「全道庁」と「公共民間」で「人員不足」が6割近くとなり、「全道庁」にいたっては「適正な人員配置がされていない」が32.3%と他と比べて高くなっている。「業務量が多い」は「その他」「都市」「町村」「社保労連」で高く、「町村」は「人員不足」と同率となった。

年齢別では、Q6で超勤が多かった「40代」は「人員不足」が高く、次に超勤が多かった「30代」は「業務量が多い」「適正な人員配置がされていない」「職場内での連携・協力体制不足」「管理職のマネジメント不足」が高く、他の年代と比べて最も高い数値となっている。また、「業務の処理・遂行能力」は「20代以下」が最も高く、年齢があがるにつれて低くなっているが、年齢構成のいびつさや経験・年数によるスキルレベルを度外視した職場環境であれば改善していく必要がある。

職種別では、「医療系看護職」の「人員不足」「業務量が多い」「一時的な業務の増加」は他と比べて高く、「業務の処理・遂行能力」以外は全体平均より高くなっている。「医療技術職」で



職種別では、「医療系看護職」の「人員不足」「業務量が多い」「一時的な業務の増加」は他と比べて高く、「業務の処理・遂行能力」以外は全体平均より高くなっている。「医療技術職」で

は、「職場内での連携・協力体制不足」「管理職のマネジメント不足」が他と比べて高く、「保健系技術職」は「業務の処理・遂行能力」が高い。「人員配置がされていない」が比較的高かったのは「海事職」の32.7%、次いで「研究職」の30.9%、「技能系一般職」の28.2%となった。

## Q 8 職場でのハラスメント 被害は4割弱 パワハラが26.4%とトップ

Q 8. 職場でのハラスメントについて、

あなた自身がこれまで受けたものを、以下から選んでください。（いくつでも）

① パワーハラスメント	26.4%	② セクシャルハラスメント	6.6%
③ カスタマーハラスメント	15.7%	④ モラルハラスメント	8.8%
⑤ スメルハラスメント	3.8%	⑥ ロジカルハラスメント	3.0%
⑦ アルコールハラスメント	3.1%	⑧ マタニティハラスメント	1.8%
⑨ ハラスメントハラスメント	1.5%	⑩ 受けたことはない	46.6%
⑪ その他	1.6%	⑫ 不明	12.7%

2024アンケートで初めて設問し、2年連続での調査となった。2020年に改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が施行され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられた。また、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法も改正され、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメント、育児・介護休業等に関するハラスメントなど、ハラスメント防止に向けた事業主・労働者の責務が明確化された。さらに、顧客等からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントが社会問題化し、北海道では罰則規定はないものの、カスタマーハラスメント条例が2024年11月に成立、2025年4月からの施行が予定されている。

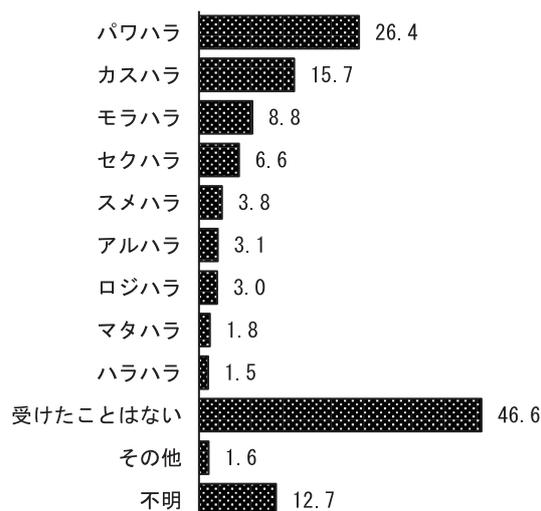
こうした中、前年調査の「その他」で記述の多かったハラスメントを回答選択肢に追加し、改めて自治労組合員の実態を把握するため調査した。

職場におけるハラスメント状況（Q 8-1）は、「受けたことはない」46.6%（前年77.5%）と「不明」12.7%（同3.8%）と「その他」1.6%（同3.7%）を除き、何らかのハラスメントを受けたことのある組合員は、回答者の4割弱となった（「その他」はハラスメント以外の記述があるため除外している）。ただし、前年は「この1年間で受けたもの」に限定し、今回は「これまで」と範囲を拡大している点について留意いただきたい。

受けたハラスメントの多かった順は、①「パワハラ」26.4%（前年8.6%）、②「カスハラ」15.7%（同5.7%）、③「モラハラ」8.8%（同データなし）、④「セクハラ」6.6%（同0.6%）

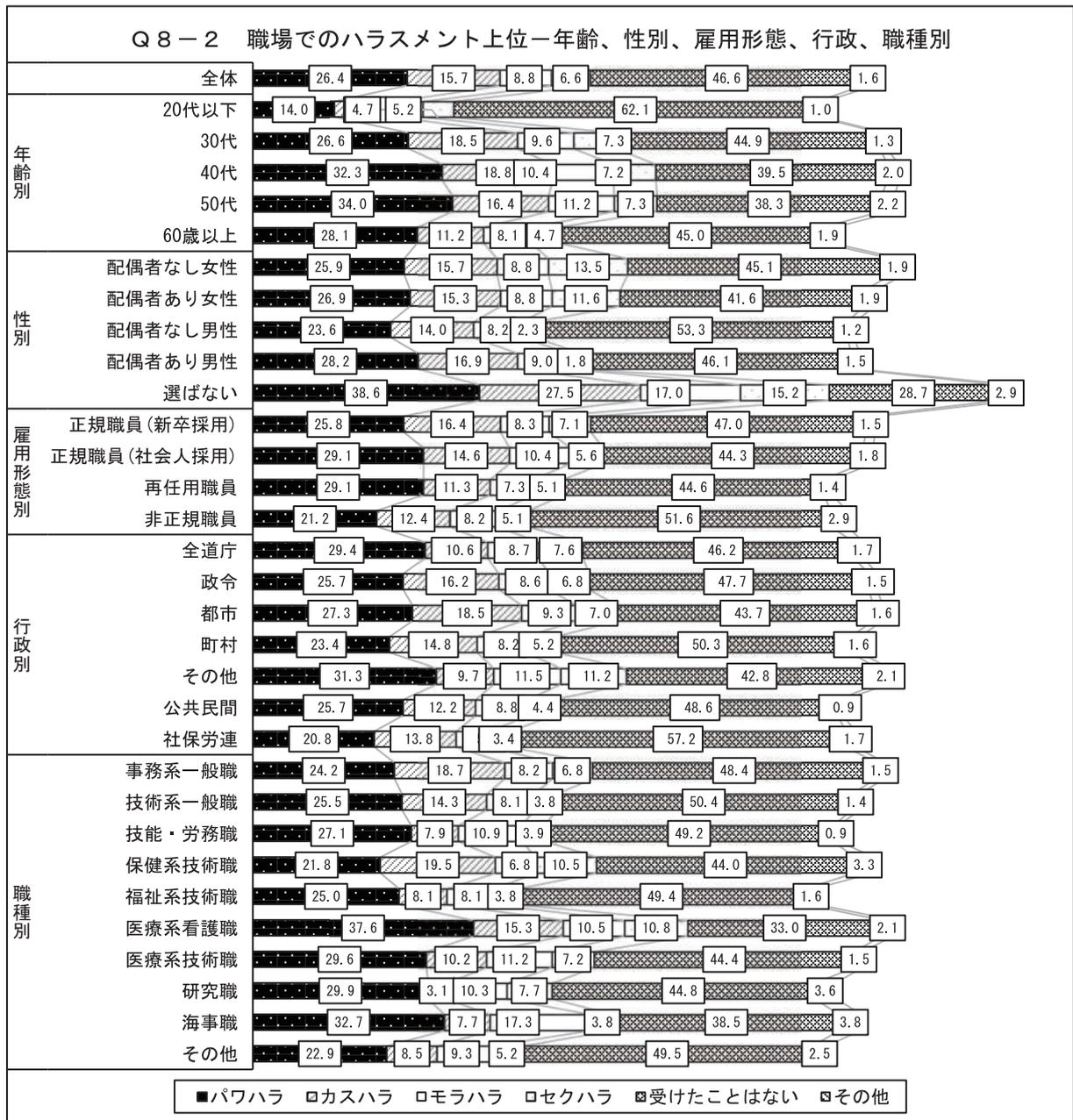
と続き、匂いによって不快感を与える「スメハラ」は3.8%、「アルハラ」3.1%、論理や理屈（ロジック）で相手を追い込み、精神的な苦痛や不快感を与える「ロジハラ（ロジカルハラスメント）」3.0%、「マタハラ（マタニティハラスメント）」1.8%、正当な行為をハラスメントだと主張して

Q 8-1 職場でのハラスメント



相手を嫌がらせる「ハラハラ（ハラスメントハラスメント）」1.5%となった。

「その他」の記述で特徴的なハラスメントは、「カスハラ」や「スメハラ」に含まれるような記述もあるが、「フキハラ（不機嫌ハラスメント）」が多く、次いで「ペイハラ（ペイシエントハラスメント）」、「マリッジハラスメント」・「パーソナルハラスメント」・「スモークハラスメント」、「音ハラスメント」・「パタニティハラスメント」などであった。他には「エイジハラスメント」「テクノロジーハラスメント」「ケアハラスメント」「フォトハラスメント」「エンジョイハラスメント」「クチャラーハラスメント」「メンタルハラスメント」「ヤメハラ」「お菓子ハラスメント」「ハゲハラ」「押しハラスメント」などが記載されている。



回答の多かった上位を属性別に見たグラフがQ8-2である。

年齢別では、「60歳以上」を除き、年齢があがるにつれてハラスメントを受けたことがある回答が増加している。「パワハラ」「モラハラ」は「50代」が最も高く、「カスハラ」「ロジハラ」「ハラハラ」は「40代」が最も高い。「セクハラ」は「30～50代」が横並びで高く、「スメハラ」「アルハラ」「マタハラ」は「30代」が最も高い結果となった。「20代以下」はハラスメント被害

が最も少なく、「受けたことはない」は6割を超えている。

性別では、全体的に女性の方が男性よりもハラスメント被害が多い結果となった。「パワハラ」「カスハラ」「モラハラ」「ロジハラ」「アルハラ」は「配偶者あり男性」が最も高く、「セクハラ」「ハラハラ」は「配偶者なし女性」が最も高かった。「マタハラ」は「配偶者あり女性」が最も高く、「スメハラ」は「配偶者あり女性」と「配偶者なし女性」が同率で高い数値となった。「配偶者なし男性」はハラスメント被害の少なく、「選ばない」はすべてのハラスメントが突出して高い数値となっている。

任用・雇用形態別では、「パワハラ」は「正規職員（社会人採用）」と「再任用職員」が同率で最も高く、「モラハラ」「ロジハラ」「ハラハラ」は「正規職員（社会人採用）」が最も高い。「カスハラ」「セクハラ」「スメハラ」「アルハラ」「マタハラ」は「正規職員（新卒採用）」が最も高く、「非正規職員」はハラスメントの被害が最も少ない結果となった。

行政別では、「その他」を除き、「全道庁」では「パワハラ」「セクハラ」「アルハラ」が最も高く、「政令」では「マタハラ」が最も高い結果となった。「都市」では「カスハラ」「モラハラ」「スメハラ」が最も高く、「公共民間」では「ロジハラ」「ハラハラ」が高い数値となっている。「社保労連」はハラスメントの被害が最も少なく、「その他」は「パワハラ」「セクハラ」「モラハラ」「スメハラ」が他と比べて高い数値となった。

職種別では、「医療系看護職」では「パワハラ」「セクハラ」が多く、自由記述欄には「ペイハラ」の記載も多くあった。「保健系技術職」では「カスハラ」「マタハラ」が最も高く、「海事職」では「モラハラ」「スメハラ」「アルハラ」、「研究職」では「ロジハラ」「ハラハラ」が最も高い結果となった。「技術系一般職」は「受けたことはない」が50.4%と高いものの、ハラスメント被害の回答数が少なかったのは「福祉系技術職」となった。

これらは前述のとおり過去に受けたものを設問しているものであり、必ずしも今の職場で受けたものとは限らない。2024年5月に厚労省が発表した「職場のハラスメントに関する実態調査」では、「パワハラ」「セクハラ」といったキーワードが浸透し、社会全体として意識が高まっていることが報告されているが、一方で「カスハラ」については認知度が少なく、加害者となる顧客側の意識がそこまで高まっていない問題も指摘されている。ハラスメント対策に講じている企業では、相談窓口やハラスメントの内容の周知・啓発などの取り組みが進められているものの、「ハラスメントかどうかの判断が難しい」といった課題も報告されている。こうした国や企業におけるハラスメント防止対策が道半ばの中、労働組合としてもハラスメントの早期発見と職場対応、防止対策を履行することを当局に求めるなど、誰もが働きやすい職場環境に向けた取り組みを進めていく必要がある。

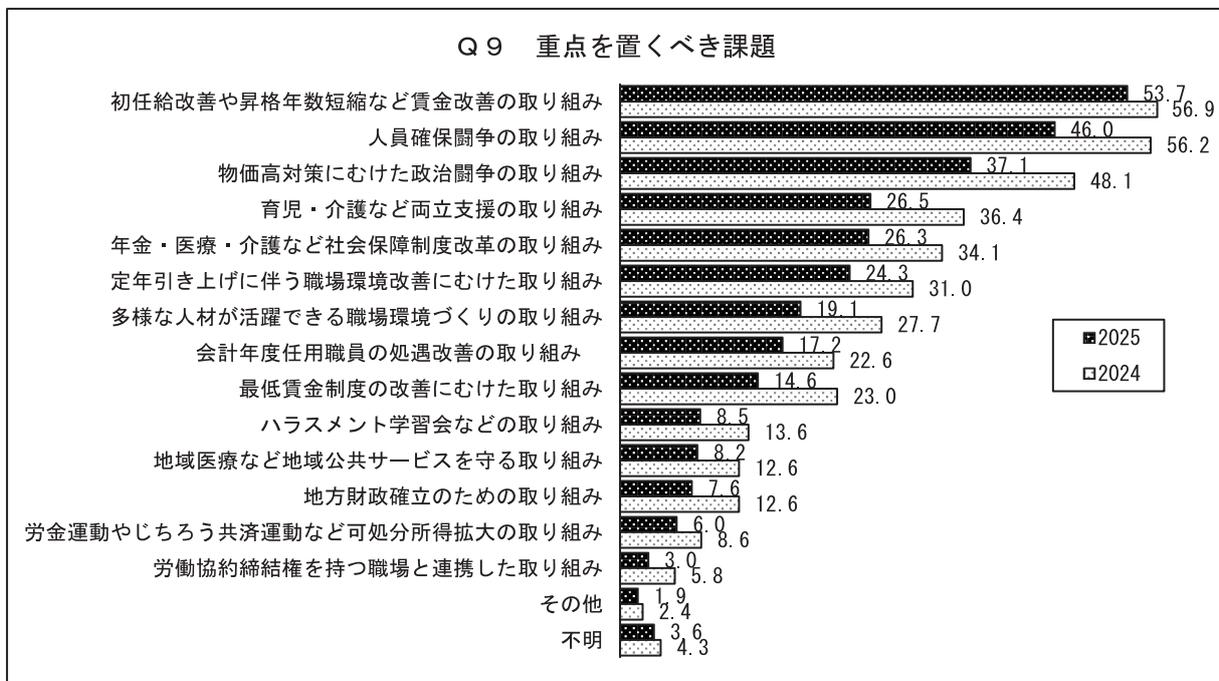
## Q9 国民春闘で特に重点をおくべきだと考えるもの

### トップ3は「賃金改善」「人員確保」「物価高対策」

Q9. 国民春闘で、特に重点をおくべきだと考えるものを、以下から選んでください。（いくつでも）

	今回	前回
① 初任給改善や昇格年数短縮など賃金改善の取り組み	53.7%	56.9%
② 人員確保闘争の取り組み	46.0%	56.2%
③ 会計年度任用職員の処遇改善の取り組み	17.2%	22.6%

④ ハラスメント学習会などの取り組み	8.5%	13.6%
⑤ 労金運動やじちろう共済運動など可処分所得拡大の取り組み	6.0%	8.6%
⑥ 定年引き上げに伴う職場環境改善にむけた取り組み	24.3%	31.0%
⑦ 多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取り組み	19.1%	27.7%
⑧ 育児・介護など両立支援の取り組み	26.5%	36.4%
⑨ 労働協約締結権を持つ 現業・公営企業・交通職場と連携した取り組み	3.0%	5.8%
⑩ 地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	8.2%	12.6%
⑪ 物価高対策にむけた政治闘争の取り組み	37.1%	48.1%
⑫ 最低賃金制度の改善にむけた取り組み	14.6%	23.0%
⑬ 年金・医療・介護など社会保障制度改革の取り組み	26.3%	34.1%
⑭ 地方財政確立のための取り組み	7.6%	12.6%
⑮ その他	1.9%	2.4%
⑯ 不明	3.6%	4.3%



今回調査においても国民春闘をたたかうにあたり、あらためて組合員が重点におくべきだと考える課題について聞いている。全体と年齢別、性別、職種別の属性で重点度の高い順に5つ並べたのが以下の表である。

全体の上位を占めたのは、①「賃金改善」53.7%（前年56.9%）、②「人員確保」46.0%（同56.2%）、③「物価高対策」37.1%（同48.1%）、④「両立支援」26.5%（同36.4%）、⑤「社会保障制度」26.3%（同34.1%）となり、順位は前年と変わらない結果となった。

前年では「賃金改善」と「人員確保」との差は0.7ポイントにすぎなかったが、今年は7.7ポイントと差が開いており、「賃金改善」がダントツでトップとなった。

この設問は、2023アンケートで6年ぶりに聞いたものであるが、上位の「賃金改善」「人員確保」「物価高対策」「両立支援」は3年連続で順位は変わっていない。「物価高対策」は政治対応

が不可欠であるため、選択肢は「物価高における政治闘争の取り組み」としているが、2024年に道本部が実施した「第20回組合員意識調査」における「今後、縮小すべき課題」は「選挙などの政治闘争」が最も高い数値（30.0%）となった。選挙などの政治闘争の必要性が消極的となっているが、生活や働き方などは政治と切り離せないことを確認し合いたい。

【今回】

		1番		2番		3番		4番		5番	
全体		賃金改善 (53.7%)	人員確保 (46.0%)	物価高対策 (37.1%)	両立支援 (26.5%)	社会保障制度 (26.3%)					
年齢別	20代以下	賃金改善 (73.1%)	人員確保 (45.3%)	物価高対策 (36.8%)	両立支援 (23.4%)	社会保障制度 (20.1%)					
	30代	賃金改善 (58.9%)	人員確保 (47.8%)	物価高対策 (37.8%)	両立支援 (35.5%)	社会保障制度 (20.6%)					
	40代	人員確保 (48.2%)	賃金改善 (46.4%)	物価高対策 (38.2%)	両立支援 (27.0%)	定年引き上げ (26.2%)					
	50代	人員確保 (45.2%)	定年引き上げ (44.0%)	賃金改善 (38.5%)	物価高対策 (35.8%)	会計年度職員改善 (23.4%)					
	60歳以上	社会保障制度 (50.9%)	定年引き上げ (46.2%)	会計年度職員改善 (38.4%)	物価高対策 (35.2%)	人員確保 (34.4%)					
性別	男性	賃金改善 (58.5%)	人員確保 (47.8%)	物価高対策 (38.0%)	社会保障制度 (24.9%)	定年引き上げ (24.2%)					
	女性	賃金改善 (47.3%)	人員確保 (43.6%)	物価高対策 (35.9%)	両立支援 (35.4%)	社会保障制度 (28.1%)					
	選ばない	賃金改善 (48.0%)	人員確保 (45.6%)	物価高対策 (32.2%)	社会保障制度 (32.2%)	定年引き上げ (28.1%)					
職種別	事務系一般職	賃金改善 (56.2%)	人員確保 (46.6%)	物価高対策 (35.7%)	両立支援 (24.1%)	社会保障制度 (24.0%)					
	技術系一般職	賃金改善 (56.8%)	人員確保 (49.5%)	物価高対策 (38.8%)	定年引き上げ (24.0%)	社会保障制度 (22.6%)					
	技能・労務職	賃金改善 (46.3%)	物価高対策 (43.8%)	社会保障制度 (41.3%)	定年引き上げ (41.2%)	人員確保 (41.1%)					
	保健系技術職	賃金改善 (48.7%)	両立支援 (45.4%)	人員確保 (42.9%)	物価高対策 (37.1%)	定年引き上げ (23.3%)					
	福祉系技術職	人員確保 (46.6%)	賃金改善 (45.5%)	両立支援 (35.5%)	物価高対策 (34.2%)	社会保障制度 (27.1%)					
	医療系看護職	人員確保 (50.6%)	賃金改善 (48.4%)	物価高対策 (37.9%)	両立支援 (34.4%)	社会保障制度 (32.7%)					
	医療技術職	賃金改善 (56.9%)	物価高対策 (43.0%)	両立支援 (33.5%)	人員確保 (32.3%)	社会保障制度 (29.9%)					
	研究職	賃金改善 (59.3%)	人員確保 (56.7%)	定年引き上げ (35.1%)	社会保障制度 (29.9%)	物価高対策 (27.3%)					
	海事職	人員確保 (59.6%)	賃金改善 (55.8%)	物価高対策 (48.1%)	社会保障制度 (40.4%)	定年引き上げ (38.5%)					
	その他	賃金改善 (41.6%)	会計年度職員改善 (41.1%)	物価高対策 (35.9%)	人員確保 (32.3%)	社会保障制度 (30.9%)					

【前回】

		1番		2番		3番		4番		5番	
全体		賃金改善 (56.9%)	人員確保 (56.2%)	物価高対策 (48.1%)	両立支援 (36.4%)	社会保障制度 (34.1%)					
年齢別	20代以下	賃金改善 (75.7%)	人員確保 (56.6%)	物価高対策 (48.8%)	両立支援 (34.6%)	多様な人材 (27.1%)					
	30代	賃金改善 (59.9%)	人員確保 (57.2%)	物価高対策 (47.6%)	両立支援 (44.9%)	多様な人材 (28.2%)					
	40代	人員確保 (58.0%)	物価高対策 (50.0%)	賃金改善 (49.5%)	両立支援 (37.0%)	定年引き上げ (35.4%)					
	50代	人員確保 (55.2%)	定年引き上げ (49.8%)	物価高対策 (46.8%)	社会保障制度 (45.2%)	賃金改善 (43.9%)					
	60歳以上	社会保障制度 (56.7%)	定年引き上げ (48.8%)	人員確保 (44.8%)	会計年度職員改善 (44.0%)	物価高対策 (43.7%)					
性別	男性	賃金改善 (61.8%)	人員確保 (57.8%)	物価高対策 (48.6%)	社会保障制度 (32.6%)	定年引き上げ (31.5%)					
	女性	人員確保 (54.3%)	賃金改善 (49.9%)	物価高対策 (47.6%)	両立支援 (46.9%)	社会保障制度 (36.3%)					
	選ばない	多様な人材 (50.0%)	定年引き上げ (50.0%)	ハラスメント学習会 (43.8%)	賃金改善 (37.5%)	社会保障制度 (37.5%)					
職種別	事務系一般職	賃金改善 (56.9%)	人員確保 (55.1%)	物価高対策 (45.1%)	両立支援 (33.5%)	社会保障制度 (30.3%)					
	技術系一般職	賃金改善 (60.8%)	人員確保 (58.4%)	物価高対策 (51.5%)	社会保障制度 (33.2%)	定年引き上げ (32.4%)					
	技能・労務職	賃金改善 (59.3%)	人員確保 (55.8%)	物価高対策 (53.4%)	定年引き上げ (49.0%)	社会保障制度 (46.6%)					
	保健系技術職	両立支援 (59.9%)	人員確保 (54.6%)	賃金改善 (47.4%)	物価高対策 (45.4%)	社会保障制度 (30.3%)					
	福祉系技術職	人員確保 (51.2%)	賃金改善 (51.2%)	物価高対策 (50.8%)	両立支援 (45.3%)	社会保障制度 (41.5%)					
	医療系看護職	人員確保 (66.1%)	賃金改善 (52.6%)	物価高対策 (52.0%)	両立支援 (44.8%)	社会保障制度 (42.5%)					
	医療技術職	賃金改善 (60.9%)	物価高対策 (60.5%)	両立支援 (50.4%)	人員確保 (48.4%)	社会保障制度 (41.1%)					
	研究職	賃金改善 (61.4%)	人員確保 (61.4%)	両立支援 (45.5%)	物価高対策 (36.4%)	多様な人材 (36.4%)					
	海事職	人員確保 (80.0%)	賃金改善 (70.0%)	定年引き上げ (40.0%)	物価高対策 (35.0%)	社会保障制度 (35.0%)					
	その他	賃金改善 (55.0%)	人員確保 (51.7%)	物価高対策 (51.7%)	社会保障制度 (45.8%)	最低賃金改善 (44.2%)					

年齢別の特徴的な点は、「賃金改善」が「20代以下」で73.1%（前年75.7%）と極めて高く、同じくトップの「30代」の58.9%（同59.9%）と比較しても際立っている。「40代」では「人員確保」がトップの48.2%（同58.0%）となったが、「賃金改善」は3番目から2番目に上がり、「物価高対策」と順番が入り替わった。「50代」も「人員確保」がトップの45.2%（同55.2%）となっているが、「賃金改善」は5番目から3番目に上がっている。「60歳以上」は「社会保障制度」が前年に引き続きトップとなったが、「20代以下」「30代」では5番目に入ってきている。

性別では、「男性」の「賃金改善」が58.5%（前年61.8%）と高く、「女性」の「賃金改善」は2番目からトップに、「選ばない」の「賃金改善」も4番目からトップに上がり、「賃金改善」がトップを占めた。

職種別では、「保健系技術職」の「賃金改善」は3番目からトップに上り、他職種の「賃金改善」の順位は変わらず、「賃金改善」はすべての職種で上位2番目以内となっている。「人員確保」は「技能・労務職」「保健系技術職」「その他」で順位が下がったものの、「海事職」の59.6%（前年80.0%）、「医療系看護職」で50.6%（同66.1%）の高さが際立っている。

課題別の特徴では、「多様な人材が活躍できる職場環境」と「ハラスメント学習会」が6番目以降に下がったものの、「その他」の自由記述では「人材育成」や「ハラスメント対策」として、回答選択肢とは違う形で記載されている。

以上、2025春闘に向けた要求額の確立とあわせ、組合員の生活・職場実態や組合員の要求をみてきた。前年から少し減少したものの、年休取得日数は増加しつつあり、超勤・長時間労働も是正の方向に向かっている。しかし、年休取得日数ゼロは137人（0.6%）も存在し、777人（3.3%）が360時間以上の超勤を強いられている。ハラスメント調査では過去の職場のものも含まれているが、今もなおハラスメントに苦しむ組合員の実態がある。生活面では長引く物価高と一向に上がらない賃金、さらに定年延長に伴う賃金削減、雇用形態が異なるだけで手当が支給されないなど、回答者の半数以上が生活実感について「苦しい」と訴えている。職場の人手不足は深刻化し、人員確保は喫緊の課題となっている。初任給は改善されてきているものの、賃金を下げられ続けてきた世代は恩恵を受けることなく、生涯賃金や年金制度など不安は絶えない。

本アンケートは、これらを抽象化したものにすぎず、個別の具体的な課題については職場段階での検証や改善に向けた取り組みが必要不可欠である。こうした点を踏まえ、2025春闘や引き続き取り組みを進めるにあたり、本アンケート結果を参考にしつつ、あらためて職場実態を点検し、組合員の要求や思いにそった運動につなげていただきたい。

また、賃金・労働条件やジェンダー平等など、組合員の生活に密接した課題や社会保障を中心とした公共サービスの拡充、地方財政の確保、地方分権の推進といった自治労の政策課題を前進させるためには、私たちの声を国政に届けなければならない。その声の代弁者となる自治労組織内議員を国会に送り出すためには、春闘の取り組みとあわせて政治闘争を強化していく必要がある。本アンケートでは政治闘争の強化につなげていくための調査も実施している。

Q10 参院選比例代表の投票先 個人名は3割に満たない

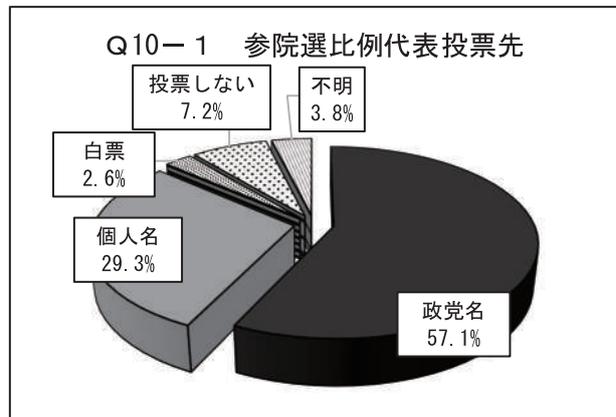
Q10. 参議院議員選挙の比例代表選挙は、政党名・個人名のどちらでも投票できますが、あなたは何を選びますか。1つを選んでください。

- ① 政党名 57.1%
- ② 個人名 29.3%
- ③ 白票 2.6%
- ④ 投票しない 7.2%
- ⑤ 不明 3.8%

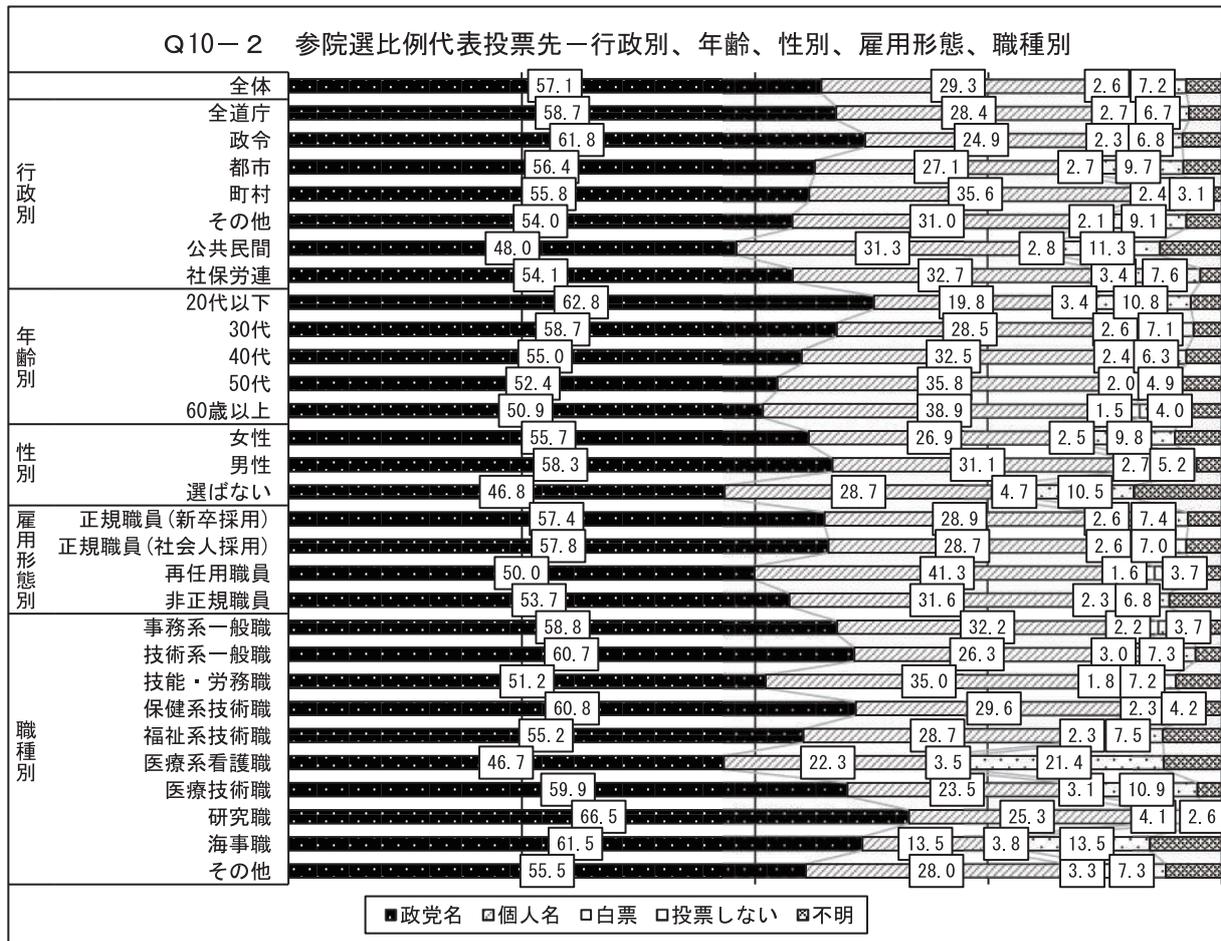
2018年に公職選挙法が改正され、参議院の比例代表は、各党が獲得した議席の中で個人名票の多い順に当選する仕組みが導入された。

この「非拘束名簿方式」といわれる制度の認知度や組合員の意向を把握するため、参議院選挙の比例代表における投票先について質問した。

結果(Q10-1)は「政党名」が57.1%に対し、「個人名」は29.3%にとどまった。また、「白票」は2.6%となり、「投票しない」は7.2%



「政党名」の回答については、本アンケート実施直前には衆議院議員選挙が行われたため、衆院選と混同した可能性は否定できない。また、自由記述欄には国民民主党を支持するような記述もされており、そうした人たちが「政党名」と回答している。



属性別に見たのがQ10-2のグラフである。

行政別では、「政党名」が最も高いのは「政令」で61.8%、次いで「全道庁」で58.7%となった。「個人名」が最も高いのは「町村」の35.6%、次いで「社保労連」32.7%、「公共民間」31.3%、「その他」31.0%と続き、以外は全体平均より低い数値となった。「白票」は2%台を推移しているが、「社保労連」のみ3.4%となった。「投票しない」は「公共民間」が最も高く11.3%、次いで「都市」9.7%となった。「都市」の「投票しない」の比率が高いのは、後述する職種の「医療系看護職」の影響を受けている。

年齢別では、年齢があがるにつれて「政党名」が低くなる傾向にあるが、すべての年代で5割を超えており、「20代以下」の62.8%が最も高い結果となった。逆に「個人名」は年齢があがるにつれて高くなり、「60歳以上」で38.9%が最も高い数値となった。「白票」と「投票しない」は「20代以下」が最も高く、これらも年齢があがるにつれて低くなっている。

性別では、「政党名」「個人名」ともに「男性」が最も高い。性別を「選ばない」は「白票」と「投票しない」が高く、「投票しない」は「女性」にも多い。

雇用形態別では、「正規職員」の「新卒採用」と「社会人採用」に大きな違いはないが、「社会人採用」の「政党名」が最も高く57.8%となった。「個人名」は「再任用職員」に多く、「非正規職員」の「個人名」は「正規職員」よりも高い。「白票」と「投票しない」は「正規職員」が最も高い数値となった。

職種別では、「政党名」が高い順は、①「研究職」66.5%、②「海事職」61.5%、③「保健系技術職」60.8%、④「技術系一般職」60.7%、⑤「医療技術職」59.9%、⑥「事務系一般職」58.8%となり、以外は全体平均より低い数値となっている。「個人名」が高い順は、①「技能・労務職」35.0%、②「事務系一般職」32.2%、③「保健系技術職」29.6%であり、以外は全体平均より低くなっている。「白票」は「研究職」の4.1%が最も高く、「投票しない」は「医療系看護職」が21.4%と突出して高くなっている。「海事職」の「投票しない」も13.5%、「医療技術職」も10.9%と1割程度が投票しない意思を示している。

## Q11 組織内候補予定者の浸透度 「知っている」は5割に満たない

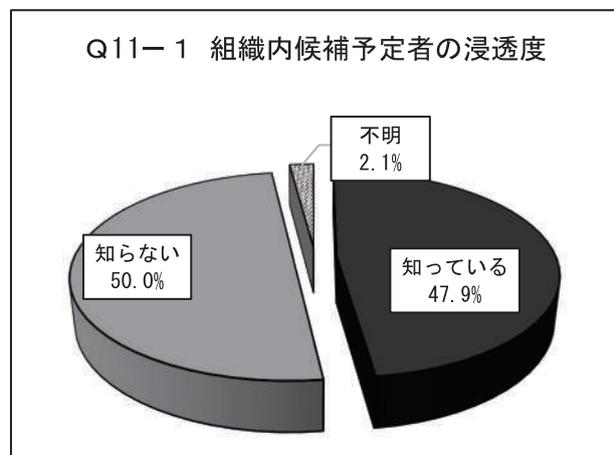
Q11. 2025年7月に予定されている「第27回参議院議員選挙・比例代表」では、自治労は組織内候補予定者「岸まきこ」を推薦決定していることを知っていますか。

① 知っている 47.9%      ② 知らない 50.0%      ③ 不明 2.1%

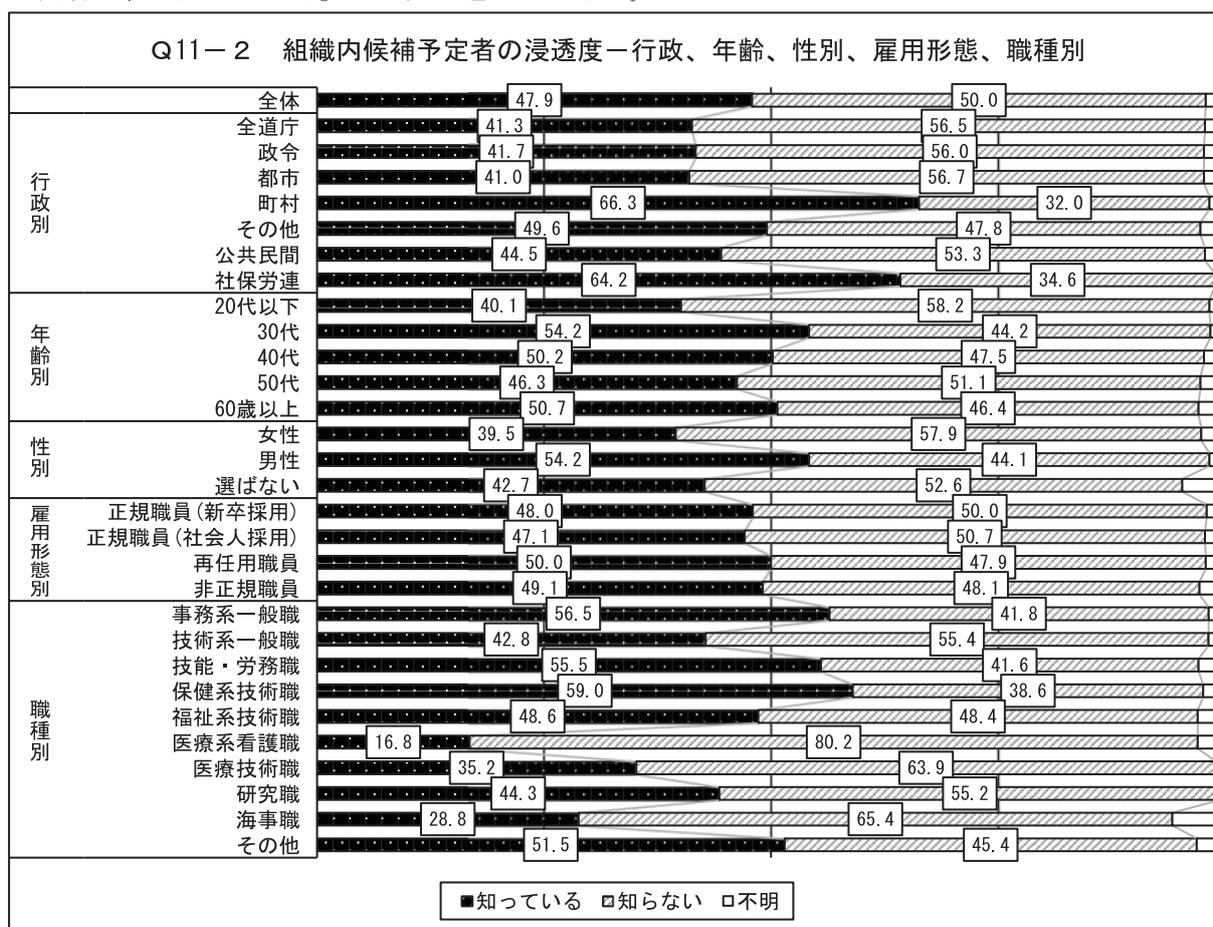
2023年8月、自治労本部は函館市で開催された第97回定期大会において、自治労組織内議員の岸まきこ参議院議員を組織内候補予定者として擁立することを決定し、道本部では2023年9月の第66回定期大会で自治労組織内候補予定者として推薦することを決定している。

本アンケートでは、組合員にどれぐらい浸透しているかを把握するため、調査を実施した。

なお、設問は「推薦決定」に対する認知度を質問しているため、組織内候補予定者の知名度ではないことを留意いただきたい。



結果（Q11-1）は、「知っている」47.9%、「知らない」50.0%となり、半数が「知らない」と回答し、「知っている」は5割に達していない。



属性別に見たグラフがQ11-2である。

行政別では、「知っている」が高いのは「町村」で66.3%、次いで「社保労連」で64.2%、「その他」49.6%、「公共民間」44.5%の順となり、「全道庁」「政令」「都市」では41%台となった。一方、「知らない」が最も高いのは「都市」の56.7%、次いで「全道庁」56.5%、「政令」56.0%の順となった。

年齢別では、「知っている」の高い順は、「30代」54.2%、「60歳以上」50.7%、「40代」50.2%となり、若干ではあるが5割を超えている。「知っている」が最も低かったのは「20代以下」で40.1%となった。「知らない」は「20代以下」58.2%と「50代」51.1%が過半数を超えている。

性別では、「知っている」は「男性」の54.2%が最も高く、「知らない」は「女性」の57.9%が最も高い数値となった。

雇用形態別では、「再任用職員」のみ「知っている」が5割に届き、「正規職員」は「新卒採用」「社会人採用」ともに「知らない」が5割を超えている。

職種別では、「知っている」が高いのは、①「保健系技術職」59.0%、②「事務系一般職」56.5%、③「技能・労務職」55.5%、④「その他」51.5%の順となり、以外は5割に達していない。

「知らない」は「医療系看護職」がダントツのトップで80.2%、次いで「海事職」65.4%、「医療技術職」63.9%、「技術系一般職」55.4%、「研究職」55.2%の順となり、それぞれ5割を超えている。

自治労が組織候補予定者を推薦決定していることを「知っている」と回答した人のうち、Q10の比例投票先をクロスしたのが次のグラフである。グラフを見やすくするために「白票」と「投票しない」は「棄権」としてまとめ、「個人名」と「政党名」の順番を入れ替えている。

「知っている」と回答した人のうち、「個人名」で投票を予定しているのは38.1%にとどまり、「知っていた」としても大半が「政党名」で投票してしまうことが明らかとなった。もちろん「政党名」で投票することができる制度となっているが、非拘束名簿方式は政党の獲得議席数に応じて個人名票の多い順に当選する仕組みとなっている。

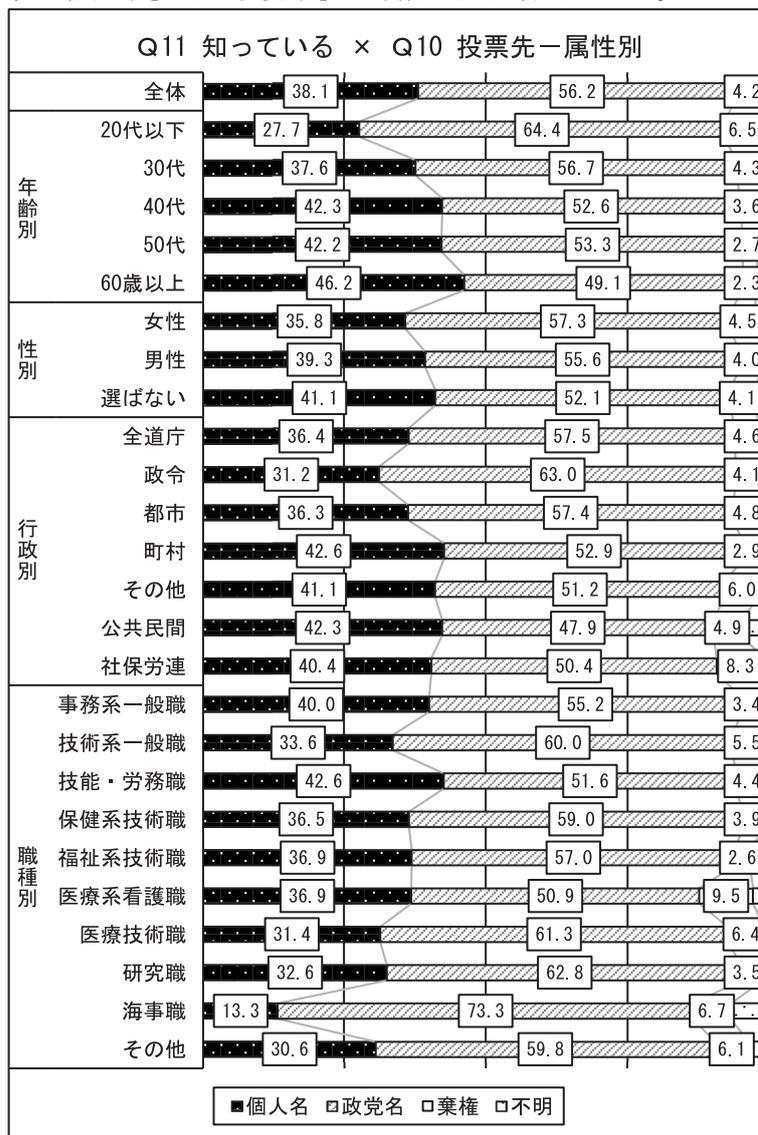
年齢別では、年齢があがるにつれて「個人名」が増えているが、「20代以下」では3割に達していない。「棄権」が多いのも「20代以下」となった。

性別では、「男性」の方が「女性」と比べて「個人名」の数値が高く、「選ばない」が最も高い数値となった。

行政別では、「町村」の「個人名」が最も高く42.6%、次いで「公共民間」42.3%、「その他」41.1%、「社保労連」40.4%と続いているが、「社保労連」は「棄権」も8.3%と比較的高い。「個人名」が最も低かったのは「政令」31.2%、「都市」36.3%、「全道庁」36.4%と続く。

職種別では、「技能・労務職」が最も高く42.6%、「海事職」では極端に低く13.3%となった。「棄権」が最も高いのは「医療系看護職」の9.5%となった。

以上、来る第27回参議院議員選挙にむけた課題も明らかとなったが、組織内議員の得票数は産別自治労の社会的影響力を示すバロメーターでもあり、国会における発言力にも影響するものである。これまでも自治体職場の現状や地方自治法改正の問題点、メンタルヘルス対策強化など、自治体職場・職員の視点から政府や関係省庁に対応を求めているが、その影響力を発揮するためには自治労の組織力量を示さなければならない。あらためて春闘の取り組みと合わせて政治闘争の強化に向けた運動につなげていただきたい。



# 自治労北海道本部「2025国民春闘アンケート」によせて

釧路短期大学教授 杉本 龍紀

## 1. 地方公務労働者の労働条件と「地域的規準」

「自治労北海道本部 国民春闘アンケート」調査に初めて関わったのは20年以上前の2002年だった。デフレ・不況下で人事院が基本賃金引き下げを勧告し、当時の経団連も明確に賃金引き下げを方針として打ち出していた。その後、地方財政の悪化も背景に賃金の「独自削減」が相次いだ(道職員：10%削減など)。当時、「国民春闘」は極めて厳しい状況にあったし、その後も厳しさは長く続いた。そのなかの「2003国民春闘アンケート結果」に初めてのコメント文を載せて頂き、賃金水準を含む地方公務員の労働条件について、次のように記した。冗長に過ぎるが、該当する部分をそのまま再掲する。

地方公務員の労働条件に関してはこれまで多大な批判が寄せられてきた。ある時は国家公務員を凌駕する賃金水準が問題視され、不況期になるととりわけ地場の中小零細企業で働く人々から財政赤字にも拘わらず安定的に支給される公務員賃金が批判的とされた。

しかし、民間労働者の公務員労働者へのまなざしはけっして単純ではないだろう。総体としては赤字倒産を想定できない公務員職場(個々の職場がなくなる可能性と現実はあるが)は、個々の職場はもとより会社自体の存続に常に目を向けなければならない民間労働者たちにとっては納得できないあり方であり、そうした不安ゆえの非難を口にする。しかし他方で、“あの公務員でさえ賃金下がるのだから”と賃下げの追い風を語る経営者を目の当たりにして、心の片隅で自治体労働者の奮闘を願ったりもする。

もちろん少なくない民間労働者にとっては、制度化された定期昇給は多数派とはいえないし、そもそもベースアップなどは考えられないところが多い。あらかじめ額が分かっている年末手当なども理解できない。彼らにとっては年末手当は企業や個人の業績に応じて支給されるものであり、金額は封を開けなければわからないことも多く、最近では“ボーナスがでるだけでもうらやましい”という言葉をよくきく。ましてや正規雇用者の周辺に大量に配置されている臨時的労働者の多くにとっては、年末手当という言葉自体が存在しない。

それでもなお、自治体労働者の取り組みは地域で生きる人間に様々に影響を与えてきたし、今でも与えていると思う。それは、民間大中企業の賃金水準→国家公務員への勧告→地方公務員というルートを経た人事院(人事委員会)の勧告が、地場の中小企業の賃金水準とその変動に影響を与えるということだけではない。また、それなりに整備された労働条件のあり方が、地場の民間労働者たちにとっては困難ではあっても到達したい目標であったからだけでもない。どんな都道府県・市町村にも必ず存在する自治体労働者とその労働条件の総体は、地域の労働条件のそれなりの規準となっていたといえるのではないだろうか。ある人々にとってはそれは上方の規準であり、またある人々にとっては下方の規準であったろうが、誰もが目にする自治体労働者の労働条件と働きざまは、良かれ悪しかれ地域的規準となっていた(標準ではない)。

労働組合の取り組みによっても形成されてきた地方公務労働者の賃金その他の労働条件は「地域的規準」として意義があり(プラスにもマイナスにも作用するが)、そうあり続けることの期待を込めて書いた部分だった。

それから約20年、社会・経済の状況は様々に動き、公務職場はずいぶんと変わったように見える。

過去には、高賃金とは言えなくとも生き残りを懸けるほどの競争はなく、倒産することもなく安定していると見なされた公務職に子息が就くことは、ときに家族・親族にとって何よりの喜びで安心を感じることもあったときがあったと思う。

たしかに、景気変動などの経済動向が賃金水準等に与える影響が公務職場に及ぶのは、民間企業に比べて遅く、必ずしも強くはないと言えるし、個々の部門などが廃されることがあっても自

治体が「倒産」して大量の失業者を生み出すことはない（少なくともこれまでは）。

しかし、業務の民間委託などを推進しても止まない業務量の増大や複雑化に反するような人員不足の常態化は、長時間労働や労働者個人レベルでの踏ん張りによる“解決”を引き起こしてきただろう。深夜、ときに明け方まで少なくない数の窓から明かりが漏れている建物、あれが市役所だ、と地元企業で働く知人に教えられたことを思い出す。最近の春闘アンケートでは超勤時間が減少してきたとの結果が示されているが、どのように業務をこなしているのだろうか。

賃金水準自体は低いものではないが、自治体の赤字財政や東日本大震災復興財源のための独自削減が長く続き、給料表での賃金をときに10%もカットされ、現実の賃金は減少した。

さらに、旧態依然に見える業務遂行のあり方や人事制度などへの不満が醸成されるなか、引き続き労働人口減少にも起因する人手不足などを背景に、内定辞退、中途退職（とくに若年層）が惹起され、人員不足がさらに深刻化している。

過去にあった公務職場の特殊的な意義づけやそれへの期待は、若年者には持ちがなくなってきたのだろう。むろん、たとえば景気が大きく急激に反転する、あるいは産業構造の大転換により大規模な産業間・職種間・企業間の労働移動が進むなどの状況になれば、倒産や解雇からは遠いと見なされる公務職場へのまなざしは変わりうるだろう。そうでもないかぎり、公務職場と民間職場は同じ目線から秤量され、選択され、また忌避されるようになってきた。公務職場は、その特殊性を薄め、民間職場と併置するべきものとなってきたのだろう。その意味で、あるいはようやく、公務職場はけっして特殊と呼べないフツウの職場の一つとして、この社会での新しい位置を獲得し始めたと言えるかもしれない。

そのことは、地方公務労働者の賃金他の労働条件が「地域的規準」として、地域の民間労働者たちの労働条件に（正にも負にも）作用するという位置づけが変化し、地方公務労働者と民間労働者それぞれの闘い、そして共同の闘いが新たな「地域的規準」を形成し、それを労働組合のない地元企業・団体など地域に拡張していく取り組みが求められることを意味しよう（ここでの「地域」は最低賃金適用範囲である都道府県を主とするが、北海道の場合は振興局・旧支庁での区分もあり得よう）。

## 2. 取り戻すもの—生活とその水準

今年の春闘、春闘アンケートに話を移そう。

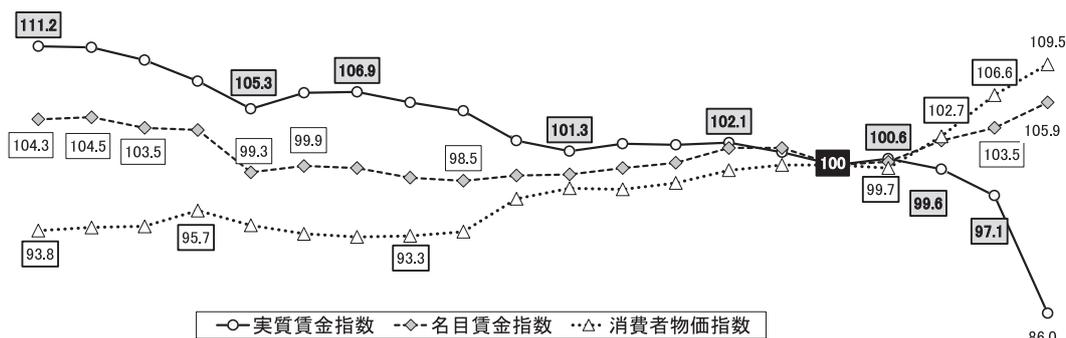
世間を騒がし続けているように、昨年（2024年）も物価上昇が続き、労働者に限らず国民生活条件の悪化が続いた。当然だが、春闘の最大課題は大幅な賃上げ、賃金と生活の取り戻しにある。図1で大まかな状況を確認する。

この図では、20年前の2005年を起点とし23年までの名目賃金指数<sup>1)</sup>、消費者物価指数<sup>2)</sup>、実質賃金指数<sup>3)</sup>について、その変化を示した。参考として、執筆時に公表された最新の速報値である24年11月の数値を示した（23年11月=100とする指数）。当然、12月支給のボーナス・期末手当が含まれていないため、05-23各年の平均と比較することはできないが、22年途中から明確になった賃金額上昇を消費者物価の上昇が上回る状態が、24年になってさらに悪化したことは示されているだろう。

これらから次のことを確認できよう。①小泉内閣期半ばの2005年から08・09年のリーマンショックに端を発する世界不況までは、名目賃金の停滞・微減と物価の微上昇によって実質賃金は減少した（とはいえ近年よりも実質賃金は高い）。②世界不況期から第2次安倍政権のアベノミクスが始まる直前の13年頃までは名目賃金の水準が低下・停滞したため、デフレ下での物価停滞にもか

かわらず実質賃金はさらに低下した。③14年からのアベノミクス期になると、まず消費者物価が上昇したことによって実質賃金が低下し、次いで名目賃金と消費者物価が並行して緩やかに上昇したことにより、実質賃金の水準はそのまま停滞した。④コロナ禍が深刻だった20・21年は賃金・物価とも動きは小幅だったが、22年のロシアのウクライナ侵攻と円安継続政策などによる原燃料他の輸入価格の高騰とコロナ禍からの回復による需給改善が物価を強く押し上げるとともに、経済縮小から拡大への転換や若年を中心とする人口減少が“人手不足”を惹起し、近年では大幅と言える名目賃金の引き上げが進んだ。しかし、物価上昇には追いつくレベルには至らないため、実質賃金が大きく低下し続けている。

図1 名目賃金指数・消費者物価指数・実質賃金指数の推移（2020年平均=100とする年平均）



	2005	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	(参考) 24/11
○—実質賃金指数	111.2	111.1	109.9	107.9	105.3	106.8	106.9	105.9	105.1	102.3	101.3	102.0	101.9	102.1	101.2	100	100.6	99.6	97.1	86.0
-◇-名目賃金指数	104.3	104.5	103.5	103.3	99.3	99.9	99.7	98.8	98.5	99.0	99.1	99.7	100.2	101.6	101.6	100	100.3	102.3	103.5	105.9
△…消費者物価指数	93.8	94.1	94.2	95.7	94.3	93.5	93.2	93.3	93.7	96.8	97.8	97.7	98.3	99.5	100.0	100	99.7	102.7	106.6	109.5

改めて書くまでもないのだが、実質賃金の動きが示すように、少なくともこの20年の間、日本の労働者たちの生活水準はほぼ低下し続けた（ここでは示していないが、実質賃金の低下・減少傾向は1990年代後半以降、四半世紀を超えて蔓延する病、いわば、この国の深刻な持病である）。なかでも、この数年は、極端な、危険とも言えるレベルに達している。

春闘の賃上げ課題は、当然でいうまでもなく、この数年に続いて生活水準を取り戻すことにあるのだが、そこには二つの側面がある。

一つは削られた賃金額の取り戻しである。一般行政職の地方公務労働者の年平均賃金は2005年には698.4万円で、以降、増減しながらも減少傾向が続き、14年には638.3万円まで落ちた後に多少増加して640万円台で増減し、23年は641.2万円となった。この間に実額で年60万円近くが減少したことになる。これは、数年かけても取り戻さなければならない。

それに加え、実質賃金減少分の取り戻しも求められる。物価上昇分を取り戻さなければならないのだ。図1にあるように、2020年を100とする05年の実質賃金指数111.2と、たとえば23年の97.1との差も埋めてこそ、生活水準の取り戻しが成立する。この数年の、少なくとも22・23・24年の物価上昇分の取り戻しが最低ラインとしても、まだまだ足りない。長年の生活水準低下からの生活改善については道半ばどころではないと言わざるを得ない。

それらには時間がかかるだろうし、勤続年数などによって「取り戻し」の額が異なるため、課題とするのは困難でもあろうが、長期的に失ったもの、奪われたものがあることを意識・確認し続けることは重要と考える。

### 3. 「生活実感」と春闘の社会性

「国民春闘アンケート」では、2003年（02年調査）以降、春闘での要求額が問われ、うち23年（22年調査）から今回まで要求額が急増していることは、本報告書の本論部分で明示されている。この変化をもたらしたであろう諸々の事実（様々な出費の増加など）には触れずに、北海道の地方公務労働者の「生活実感」を広く“国民”の「生活実感」と比較し、大幅な賃上げに向けた取り組みの社会性を確認しよう。

そこで、「生活実感」とその推移について、北海道の地方公務労働者を対象とする春闘アンケート結果（毎年11月頃実施、図2）と、勤労世帯に限らず様々な「世帯」を対象とする国民生活基礎調査結果（毎年6月実施、厚労省、図3）を示す（なお、春闘アンケート結果を用いる場合の年表記は、春闘年—このたびは2025年—ではなく、国民生活基礎調査と同じく調査の実施年—このたびは2024年—を用いる。調査年と異なる年で表記すると、回答の意味を読み違えてしまう可能性があるため）。

両調査は「生活実感」について、ほぼ同一の選択肢を用いているため比較に適している<sup>4)</sup>。両調査のうち、調査年が重なる2016-23年を比べると、国民（世帯）を対象とする調査結果は、北海道の地方公務労働者を対象とする調査結果よりも、「苦しい」とする割合が高く、「ゆとりがある」とする割合が低く、「まあまあだ」「普通」とするの概ね同レベルの割合であることが分かる。

図2 「生活実感」の推移（春闘アンケート結果、%）

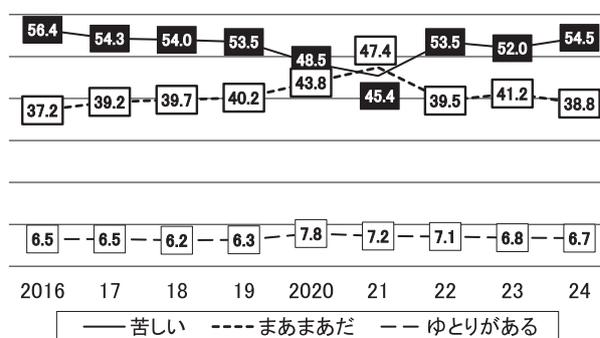
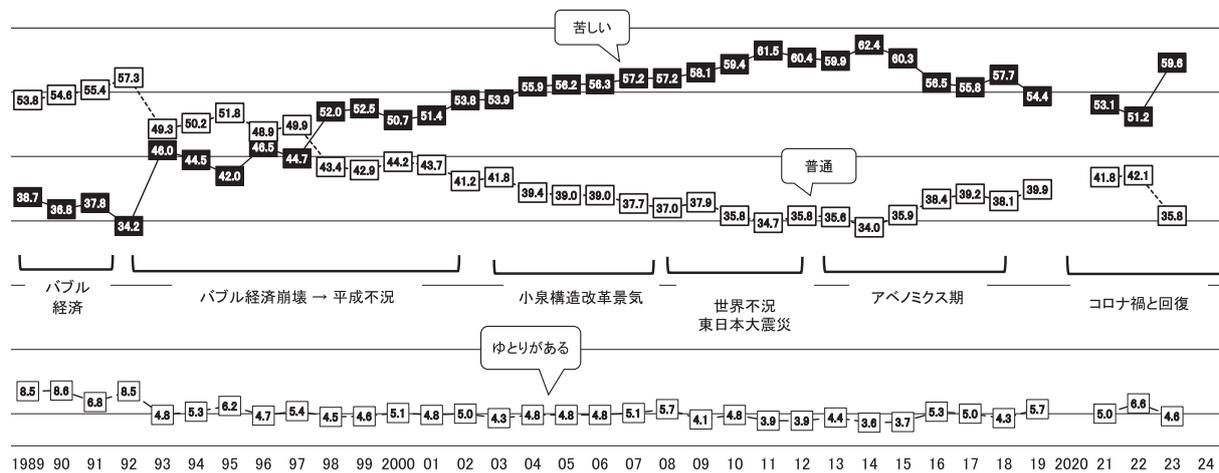


図3 「生活実感」の推移（国民生活基礎調査結果、%）



年単位での推移について、「苦しい」は両者ともに2016年→19年にかけて選択割合が減少したが、概ね21年→24年に反転して増加した。これとは逆に「まあまあだ」「普通」の割合は増減した。19年頃までは、生活が「苦しい」と感じていた層の一部が「まあまあだ」と感じるようになり（生活改善）、コロナ禍以降は「まあまあだ」「普通」と感じていた層の一部が「苦しい」と感じるようになった（生活悪化）という2つの流れが、この間の推移から見いだされる。

それにしても、5～6割が生活が「苦しい」と答えるのは尋常とは言えないだろう。そこで、バブル経済期の1989年からの国民生活基礎調査結果を示した図3を、さらに読んでみよう。

1989年の年の調査では、「苦しい」38.7%、「普通」53.8%、「ゆとりがある」は8.5%と、過半が「普通」で、「苦しい」は4割弱だったが、バブル経済の崩壊後、平成不況に突入した93年には「苦しい」が急増し「普通」が急減した。平成不況は数期に分かれ、そのたびに意識状況は変化したが、その後半期になると「苦しい」が「普通」を上回るといふ、その後、現在まで続く状態になった。

2002年頃からの小泉構造改革景気期になると、「苦しい」と「普通」の差がさらに拡大し続けた。正確には「好景気」にも係らず「苦しい」が増えるという、それまでにはなかった現象が生じたのだ。「生活実感」調査回答で想定される基本パターンは、好景気→所得増→「生活意識」の改善、「不景気」→所得減または停滞→「生活意識」の悪化と考えられ、実際に、バブル経済とその崩壊後の推移はそのようなものだった。しかし、この小泉構造改革景気の「好景気」では非正規労働者の増加が急速に進み、正規労働者の雇用と賃金が大きく崩れ、「格差社会」が深刻化した時期だった。「好景気」にも関わらず生じたこの事態が、好景気下の生活意識の変化（悪化）として表れたのだろう。まさに「実感なき好景気」とよぶにふさわしい異常事態が発生した時期だった。

この期以降、「苦しい」が50-60%を占めることが常態となってしまった。2008-09年の世界不況、11年の東日本大震災を経て、14年頃から第2次安倍内閣のアベノミクス期が始まり、18年頃までは規模の小さな「好景気」だったが、その間、「生活意識」は若干の改善はあったものの、「苦しい」は50%台後半で高止まったままだった。コロナ禍前までに、5~6割が「苦しい」と感じる社会状況は深刻な持病として日本社会にとりつき、その後のコロナ禍と経済回復・物価上昇の現在を迎えている。

こうして21世紀最初の四半世紀のこの国では、多くの国民が「苦しい」と感じる生活を送っている。その背景にあるのは、ときに経済不況や停滞による賃金その他の所得そのものの減少であり、ときに正規雇用労働者の削減と非正規労働者の増加であり、ときに物価上昇だったりするが、5~6割が「苦しい」生活を余儀なくされるような社会のあり方は、もはやこの国の経済・社会構造の一つになり骨化してしまっただけと言えまいか。それは、労働者でいえば、20年経過しても回復しない賃金額と実質賃金として、近年は、さらに加えられた急激な物価上昇と円安政策が実質賃金を、つまり生活水準を押し下げることによって表現されている。この負の歴史は、組織された労働者、未組織労働者、フリーランスで仕事をする者、自営業……問わず負わされてきた重荷を表している。

北海道の地方公務労働者の生活実感と、国民全体の生活実感とその動向・近況に大きな違いはない。皆さんが示した生活実感は、国民的な生活実感を構成するものであり、またそれを動かす要因の一つでもあるし、逆に国民全体の生活実感の動向が皆さんの生活実感に影響しもある。その意味でも社会性を有する生活実感だと言える。

そのなかに皆さんを含む労働者たちの春闘がある。生活・生活水準の取り戻しを求め、それを地域的規準として拡張しようとするならば、それは自らの闘いであるとともに、自らを含む国民の6割もが「苦しい」生活を強いられたこの国に骨化した構造を突き崩す社会的意義がある。同時に地域の労働者の賃上げは地域の購買力を高め、地域の経済社会の維持に有為に作用する。賃上げにより形成される「地域的規準」が地域に拡張されていくと、その作用はさらに強くなるだろう。

いささか大仰ではあるが、地域の民間労働者とともに大幅な賃上げを勝ち取り、地域的基準として地域に拡張し、この国の人びとが安心できる経済生活をもたらすこと、そのことを頭の片隅にでもおき、様々な活動に取り組んで頂きたく、皆さんに期待する。生活を取り戻す皆さんの営みは、極めて大きな社会的意義がある。少なくない時間を要するとは思いますが、皆さんに強く期待する。

- 
- 1) 名目賃金（月）：常用労働者（期間の定めのない者—いわゆる正職員と1ヵ月以上の期間を定められている者（非正規職員）の1人平均月間給与の総額（所定内賃金+超勤などの所定外賃金+特別に支払われる賃金-期末手当など）を常用労働者の総数で割ったもの。名目賃金指数（月・年）：各月・年平均の名目賃金額÷基準値（前年同月・前年の名目賃金など）×100の計算式によって指数化したもので、ここでの基準値は2020年平均が用いられている。なお、名目賃金指数（年）：1月～12月の名目賃金指数を単純平均したもの。いずれも毎月勤労統計調査（厚労省）による。
  - 2) 消費者物価指数（月）：「全国の世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定するものです。すなわち、ある時点の世帯の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを指数値」で示すもので（総務省統計局）、基準となる月・年の物価を100として、その時々物価を比較した数値。消費者物価指数（年）：各月の消費者物価指数の平均である。ここでは2020年の消費者物価を100としている。総務省統計局が担当。
  - 3) 実質賃金（月・年）：各月・年の名目賃金指数÷基準月・年の消費者物価指数×100で算出する。ここでの基準年は2020年である。毎月勤労統計調査（厚労省）による。
  - 4) 春闘アンケートの選択肢A「かなり苦しい」、B「やや苦しい」、C「まあまあだ」、D「ややゆとりがある」、E「かなりゆとりがある」に対して、国民生活基礎調査の選択肢A「大変苦しい」、B「やや苦しい」、C「普通」、D「ややゆとりがある」、E「大変ゆとりがある」なので、両者のAとBを「苦しい」、Cを「まあまあだ」または「普通」、D・Eを「ゆとりがある」の3区分にまとめて作図した。なお、春闘アンケートについて、「不明」を除いている。

# 2025国民春闘アンケート調査結果

設 問	項 目	分 類	道 本 部 全 体	年 齢 別										性 別						
				19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	女(配偶者なし)	女(配偶者あり)	男(配偶者なし)	男(配偶者あり)	選ばない		
< F 1 > あなたの年齢は	① ～19歳	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5	0.0	2.7	0.0	0.6
	②20～24歳	10.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19.7	1.0	21.3	1.0	10.5
	③25～29歳	14.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19.2	7.8	23.8	7.1	14.0
	④30～34歳	12.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.4	12.5	13.8	14.3	11.1
	⑤35～39歳	12.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.1	13.2	8.8	16.7	7.0
	⑥40～44歳	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.0	15.3	6.6	13.8	9.4
	⑦45～49歳	13.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.2	18.6	7.0	15.7	15.2
	⑧50～54歳	11.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.2	16.1	7.6	13.6	14.0
	⑨55～59歳	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.0	10.2	5.4	9.5	9.4
	⑩60歳以上	5.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.7	5.3	2.9	8.1	5.8
	⑪N・A	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.0	2.9
< F 2 > あなたの性別は	①女性(配偶者なし)	22.2	33.2	43.5	30.4	17.9	14.9	16.1	17.4	19.0	21.4	18.8	—	—	—	—	—	—	—	—
	②女性(配偶者あり)	20.1	0.0	2.1	11.3	19.4	21.8	27.8	28.7	27.1	24.5	19.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	③男性(配偶者なし)	23.9	66.4	50.4	40.8	25.6	17.4	14.3	13.0	15.3	15.6	12.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	④男性(配偶者あり)	32.9	0.0	3.2	16.8	36.5	45.4	41.1	39.9	37.7	37.6	48.6	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑤選ばない	0.7	0.4	0.8	0.7	0.6	0.4	0.6	0.9	0.9	0.8	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑥N・A	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
< F 3 > あなたの扶養家族 は何人ですか	①0人(独身者含む)	60.6	96.6	96.7	88.3	63.8	48.0	43.4	43.1	48.3	53.5	51.1	85.3	67.8	91.6	16.9	63.2	—	—	—
	②1人	15.1	1.3	2.0	6.5	14.5	11.9	13.4	15.4	22.8	28.6	37.7	9.0	13.1	4.2	28.4	16.4	—	—	—
	③2人	13.5	0.4	0.5	3.7	13.5	21.8	21.1	21.6	16.6	11.5	8.3	4.1	12.0	2.4	28.9	10.5	—	—	—
	④3人	7.9	0.0	0.3	1.3	6.0	13.6	16.3	14.8	9.4	4.6	1.9	1.1	4.7	1.1	19.6	5.8	—	—	—
	⑤4人	2.2	0.4	0.2	0.2	1.7	3.7	4.8	3.9	2.3	1.2	0.6	0.3	1.4	0.4	5.2	1.8	—	—	—
	⑥5人	0.4	0.0	0.1	0.0	0.3	0.6	0.7	0.8	0.4	0.3	0.2	0.1	0.4	0.1	0.8	0.6	—	—	—
	⑦6人以上	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	—	—	—
	⑧N・A	0.2	1.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	1.8	—	—	—
< F 4 > あなたの任用・雇 用元は	①地方公共団体	94.0	94.8	97.0	95.9	95.3	95.5	94.0	92.8	91.5	90.9	90.8	92.9	92.9	95.1	94.8	91.8	—	—	—
	②独立行政法人	2.1	0.9	0.7	1.1	1.4	1.5	1.7	2.0	3.4	4.4	4.4	1.4	1.9	2.0	2.6	2.9	—	—	—
	③民間企業および(独立行政法人以外の)団体・法人	3.1	0.0	1.0	2.3	3.0	2.4	3.6	4.5	4.5	3.5	3.3	4.1	4.1	2.4	2.3	4.1	—	—	—
	④N・A	0.8	4.3	1.3	0.7	0.4	0.6	0.7	0.7	0.7	1.2	1.5	1.6	1.1	0.5	0.3	1.2	—	—	—
< F 5 > あなたの任用・雇 用形態は	①正規職員(新卒採用)	69.0	98.3	95.3	87.7	76.0	62.3	57.2	63.6	65.9	59.6	23.1	68.7	59.4	81.0	66.3	65.5	—	—	—
	②正規職員(社会人採用)	23.4	0.9	3.9	11.3	22.7	35.3	37.9	30.4	25.1	28.8	12.7	21.3	27.1	16.1	28.0	24.0	—	—	—
	③再任用(再雇用)職員	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	43.3	1.4	1.6	1.5	4.4	2.9	—	—	—
	④非正規職員(会計年度、任期付、臨時、嘱託職員など)	4.9	0.9	0.5	0.9	1.3	2.2	4.7	5.7	8.7	11.0	20.2	8.3	11.8	1.2	1.1	7.0	—	—	—
	⑤N・A	0.2	0.0	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	—	—	—
< F 6 > あなたの家計収入 は	①あなたの収入のみ	48.9	70.3	80.0	66.1	45.9	37.5	34.7	35.9	43.4	46.4	52.6	81.1	4.1	87.2	26.7	56.7	—	—	—
	②共働き	45.1	1.7	6.1	27.4	49.9	59.2	62.1	60.6	52.5	46.2	39.4	5.3	94.0	4.2	72.3	31.0	—	—	—
	③その他	5.5	26.3	13.3	6.3	3.9	2.9	3.0	3.3	3.8	6.5	7.8	13.1	1.7	8.1	0.7	11.1	—	—	—
	④N・A	0.4	1.7	0.6	0.2	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	1.0	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	1.2	—	—	—

自治労北海道本部

扶養家族数別							任用・雇用元				任用・雇用形態				家計収入			職 種 別												
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	地方公共団体	独立法人	政団法人 民間企業 および 民間 企業 にお よ	正規職員 （社会人）	新卒採用 正規職員	再任用 職員	非正規 職員	自己 収入	共働 き	その他	事務系 一般職	技術系 一般職	労務系 ・職	保健 技術 系職	福祉 技術 系職	医療 系職	看護 系職	技術 系職	研究 系職	海 事 職	その他			
1.6	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.0	0.4	0.0	1.4	0.0	0.2	1.4	0.0	4.7	1.4	1.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	9.6	0.1					
16.1	1.3	0.4	0.4	0.8	2.2	0.0	10.4	3.5	3.2	13.9	1.7	0.2	1.0	16.5	1.4	24.3	11.4	9.1	1.9	5.2	7.3	13.8	8.9	0.5	11.5	3.7				
20.4	6.0	3.8	2.3	1.0	1.1	0.0	14.3	7.6	10.3	17.8	6.7	0.0	2.6	18.9	8.5	16.0	16.4	12.7	5.1	13.4	10.4	12.4	14.4	12.9	3.8	7.9				
13.6	12.4	12.9	9.7	10.1	10.9	14.3	13.1	8.7	12.5	14.2	12.5	0.0	3.3	12.1	14.3	9.0	14.9	11.8	6.0	11.3	10.5	9.3	16.6	13.9	11.5	9.3				
9.6	9.6	19.6	20.8	21.0	19.6	19.0	12.3	8.9	9.3	11.0	18.3	0.0	5.4	9.3	15.9	6.4	12.3	12.1	8.6	16.3	13.1	9.6	16.7	11.9	7.7	10.8				
7.9	9.8	17.2	22.6	24.4	20.7	23.8	11.0	9.1	12.9	9.2	17.8	0.5	10.5	7.8	15.2	6.0	10.2	10.7	6.5	16.0	16.4	11.9	14.2	9.3	9.6	11.3				
9.2	13.2	20.8	24.1	23.6	27.2	23.8	12.8	12.8	19.0	12.0	16.8	0.5	15.0	9.5	17.4	7.7	11.2	15.8	10.6	17.1	17.5	16.4	10.3	9.8	17.3	14.1				
9.5	17.9	14.6	14.0	12.7	10.9	14.3	11.6	19.4	17.2	11.4	12.8	0.2	20.9	10.5	13.8	8.2	9.9	14.7	17.2	12.3	12.7	13.9	8.5	19.6	11.5	16.5				
7.4	15.8	7.1	4.8	4.6	5.4	0.0	8.1	17.7	9.6	7.2	10.3	0.7	18.7	7.9	8.5	9.8	7.5	6.9	20.2	6.5	7.3	8.6	6.8	15.5	13.5	14.4				
4.6	13.7	3.4	1.3	1.6	2.2	4.8	5.3	11.8	6.0	1.8	3.0	97.4	22.5	5.9	4.8	7.7	4.8	4.4	23.2	1.8	4.7	3.9	3.5	6.7	3.8	11.6				
0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3				
31.3	13.3	6.8	3.0	3.2	4.3	0.0	22.0	15.5	29.4	22.2	20.2	13.1	37.6	36.8	2.6	52.8	18.9	8.2	6.1	35.5	37.7	46.5	24.8	8.2	0.0	31.6				
22.5	17.3	17.9	12.0	13.5	20.7	38.1	19.8	18.6	26.8	17.3	23.2	12.7	48.1	1.7	41.8	6.2	14.2	7.1	8.6	55.6	43.1	40.8	21.7	8.8	0.0	39.4				
36.2	6.7	4.2	3.4	4.0	3.3	9.5	24.2	22.9	18.5	28.1	16.5	14.5	5.9	42.6	2.3	35.2	30.5	32.6	26.4	2.4	5.7	4.0	17.9	30.4	36.5	11.2				
9.2	61.8	70.5	81.0	78.8	70.7	52.4	33.2	42.1	24.2	31.6	39.3	58.9	7.4	17.9	52.7	4.3	35.6	51.3	57.9	5.1	12.8	8.3	34.6	50.5	63.5	16.4				
0.8	0.8	0.6	0.5	0.6	1.1	0.0	0.7	1.0	1.0	0.7	0.7	0.9	1.0	0.8	0.5	1.5	0.7	0.7	0.6	1.3	0.6	0.4	0.8	2.1	0.0	1.3				
0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1				
-	-	-	-	-	-	-	60.4	56.7	66.3	63.4	50.6	41.3	78.2	73.7	43.8	80.8	63.1	49.5	42.6	69.7	66.6	66.1	56.6	53.6	34.6	66.0				
-	-	-	-	-	-	-	15.1	20.4	14.0	13.6	16.9	45.5	12.9	11.9	19.0	12.3	14.2	17.2	30.1	11.7	12.6	12.8	15.1	20.6	28.8	15.6				
-	-	-	-	-	-	-	13.6	11.8	12.2	12.6	18.0	10.3	5.8	7.6	21.1	4.0	12.8	16.8	16.1	12.7	11.6	11.9	17.1	13.4	17.3	9.7				
-	-	-	-	-	-	-	8.1	8.9	4.9	7.8	10.3	1.9	1.7	5.1	11.8	1.9	7.4	12.8	7.8	4.5	6.8	6.4	8.4	10.3	17.3	4.5				
-	-	-	-	-	-	-	2.2	2.1	1.7	2.0	3.1	0.7	1.0	1.2	3.4	0.7	2.0	3.1	2.8	1.1	1.5	1.8	2.4	2.1	0.0	2.7				
-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.0	0.8	0.3	0.8	0.2	0.3	0.3	0.5	0.2	0.4	0.4	0.3	0.0	0.6	0.4	0.2	0.0	1.9	0.8				
-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1				
-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1	0.3	0.0	0.0	0.6				
93.8	93.6	94.8	95.4	94.6	92.4	95.2	-	-	-	95.8	92.5	90.6	79.0	94.1	94.3	91.3	94.0	98.2	91.8	98.9	92.9	96.5	98.0	11.3	50.0	86.3				
1.9	2.8	1.8	2.3	2.0	0.0	0.0	-	-	-	1.8	2.0	4.7	5.5	2.3	1.9	1.3	1.3	0.8	4.5	0.4	0.2	1.2	1.0	87.1	50.0	2.0				
3.4	2.8	2.8	1.9	2.4	6.5	4.8	-	-	-	1.9	4.5	3.1	12.4	2.7	3.2	5.5	4.2	0.6	2.9	0.1	4.9	0.5	0.6	1.0	0.0	9.7				
0.9	0.8	0.6	0.4	1.0	1.1	0.0	-	-	-	0.6	0.9	1.6	3.0	0.8	0.7	1.9	0.5	0.4	0.8	0.6	2.0	1.8	0.4	0.5	0.0	2.0				
72.2	62.1	64.4	67.9	63.1	50.0	57.1	70.3	58.4	42.2	-	-	-	-	73.3	64.2	69.1	76.8	72.5	38.0	64.9	46.7	66.8	62.6	77.8	78.8	30.8				
19.6	26.2	31.3	30.2	33.9	45.7	38.1	23.1	22.9	34.4	-	-	-	-	20.0	28.1	16.0	16.4	24.5	42.8	33.1	40.8	29.6	33.6	16.5	21.2	25.8				
1.7	7.4	1.9	0.6	0.8	1.1	4.8	2.4	5.6	2.5	-	-	-	-	3.0	1.9	2.6	2.1	2.5	13.0	0.7	0.9	1.5	1.8	4.6	0.0	2.0				
6.4	4.2	2.1	1.1	2.2	3.3	0.0	4.1	13.2	19.9	-	-	-	-	3.5	5.6	11.7	4.5	0.4	6.0	0.8	11.3	1.9	1.9	0.5	0.0	40.6				
0.2	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.0	-	-	-	-	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.1	0.2	0.5	0.0	0.8				
59.6	38.5	27.4	31.4	27.4	34.8	28.6	49.0	54.0	43.8	52.1	41.7	59.2	35.2	-	-	-	51.5	54.7	46.0	37.2	38.6	43.5	47.0	60.8	69.2	37.2				
32.6	56.6	70.6	67.0	70.8	63.0	71.4	45.2	42.1	46.4	42.0	54.0	34.7	51.4	-	-	-	41.8	42.7	49.8	59.8	54.4	49.1	49.6	37.1	30.8	53.6				
7.4	4.5	1.6	1.3	1.8	2.2	0.0	5.4	3.5	9.9	5.5	3.8	5.9	13.2	-	-	-	6.3	2.4	3.7	2.7	6.8	7.0	3.1	1.5	0.0	9.2				
0.4	0.3	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.2	0.3	-	-	-	0.3	0.2	0.6	0.3	0.2	0.4	0.3	0.5	0.0	0.1				

設 問	分 類	項 目	道 本 部 全 体	年 齢 別											性 別				
				19	20	25	30	35	40	45	50	55	60	女 (配 偶 者 な し 性)	女 (配 偶 者 あ り 性)	男 (配 偶 者 な し 性)	男 (配 偶 者 あ り 性)	選 ば な い	
				歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上					
< F 7 > あなたの職種は	①事務系一般職		50.7	72.4	57.5	59.3	58.3	51.4	46.7	43.6	42.4	45.6	44.0	43.1	35.8	64.6	54.8	52.0	
	②技術系一般職		14.4	22.8	13.0	13.1	13.2	14.4	14.0	17.5	17.7	11.9	11.5	5.3	5.1	19.6	22.4	13.5	
	③技能・労務職		4.4	1.7	0.8	1.6	2.0	3.1	2.6	3.6	6.4	10.6	18.4	1.2	1.9	4.8	7.7	3.5	
	④保健系技術職		3.0	0.0	1.6	2.9	2.6	4.0	4.4	4.0	3.1	2.4	1.0	4.8	8.4	0.3	0.5	5.3	
	⑤福祉系技術職		5.4	0.0	3.9	4.0	4.4	5.8	8.0	7.2	5.7	4.7	4.6	9.1	11.5	1.3	2.1	4.7	
	⑥医療系看護職		11.8	0.0	16.3	10.5	8.6	9.4	12.7	14.9	13.8	12.2	8.4	24.8	24.0	2.0	3.0	6.4	
	⑦医療技術職		5.3	0.4	4.7	5.5	6.8	7.3	6.8	4.2	3.8	4.3	3.4	5.9	5.7	4.0	5.6	5.8	
	⑧研究職		0.8	0.0	0.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	1.4	1.5	1.0	0.3	0.4	1.1	1.3	2.3	
	⑨海事職		0.2	2.2	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.4	0.2	0.0	0.0	0.3	0.4	0.0	
	⑩その他		3.4	0.4	1.2	1.9	2.4	3.0	3.4	3.7	4.7	5.8	7.1	4.8	6.6	1.6	1.7	5.8	
	⑪N・A		0.6	0.0	0.8	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.8	0.8	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5	0.6	
< Q 1 > あなたの今の生活 実感は、次のどれ に最も近いですか	①かなり苦しい		14.3	8.2	14.6	14.5	11.2	12.0	12.4	14.7	16.1	15.5	23.8	10.3	9.1	15.7	18.9	27.5	
	②やや苦しい		39.0	32.8	35.9	39.2	38.7	37.1	38.2	40.0	40.4	41.6	41.2	34.1	36.0	37.7	45.0	40.9	
	③まあまあだ		37.8	42.2	40.8	39.9	40.9	40.8	39.0	35.8	34.3	35.0	27.3	45.6	43.6	37.3	29.8	26.9	
	④ややゆとりがある		5.8	10.8	5.9	4.4	6.8	7.3	7.2	5.8	5.2	3.6	3.6	7.3	7.8	5.8	3.4	2.3	
	⑤かなりゆとりがある		0.8	4.7	1.2	0.5	0.9	0.7	0.7	1.0	0.5	0.5	0.5	0.9	0.7	1.1	0.4	0.6	
	⑥N・A		2.4	1.3	1.6	1.4	1.5	2.1	2.5	2.8	3.5	3.7	3.6	1.8	2.8	2.5	2.5	1.8	
< Q 2 > 生活・家計の状況 で、以下の各項目 あてはまるものを 選んでください	①食費	①かなり負担	29.6	12.5	20.7	25.7	30.0	34.5	34.4	32.8	29.9	27.9	30.9	20.5	32.9	26.5	35.7	36.8	
		②負担	49.2	44.4	49.1	50.0	51.1	48.6	49.3	49.6	47.8	48.9	48.2	47.6	50.1	49.2	49.9	42.7	
		③そうでもない	19.6	40.9	28.6	23.0	17.8	16.1	14.9	16.2	20.0	20.5	18.4	30.2	16.0	22.4	12.7	18.7	
		④N・A	1.6	2.2	1.6	1.3	1.1	0.8	1.4	1.3	2.2	2.8	2.5	1.7	1.0	1.8	1.6	1.8	
	②光熱水費	①かなり負担	41.5	19.8	28.4	35.5	41.5	43.5	45.0	47.2	44.7	44.4	47.8	34.2	44.4	32.8	50.9	46.8	
		②負担	42.2	37.1	42.4	44.6	42.6	42.5	42.6	40.8	41.7	41.8	40.0	44.1	43.9	42.5	39.9	39.8	
		③そうでもない	14.8	40.1	27.5	18.6	14.9	13.0	11.1	10.5	11.7	11.6	10.3	20.2	10.6	22.7	8.0	12.3	
		④N・A	1.5	3.0	1.8	1.3	1.0	1.0	1.3	1.4	1.9	2.2	1.9	1.5	1.2	2.0	1.2	1.2	
	③住宅関係費	①かなり負担	31.5	20.3	26.0	33.4	37.4	37.5	32.9	29.3	28.7	26.8	28.1	25.1	32.7	27.0	38.4	35.1	
		②負担	40.3	24.1	37.5	38.8	39.2	41.5	42.9	42.9	40.6	41.1	39.3	39.7	43.1	37.4	41.1	39.8	
		③そうでもない	25.9	52.6	34.1	26.2	22.0	20.1	22.4	25.2	27.4	29.1	27.9	33.0	22.1	33.0	18.4	22.2	
		④N・A	2.3	3.0	2.4	1.7	1.5	1.0	1.7	2.6	3.3	3.0	4.7	2.2	2.0	2.7	2.1	2.9	
	④教養・娯楽 費	①かなり負担	12.9	10.8	15.1	13.1	12.2	12.5	14.7	16.0	12.4	8.1	9.2	11.2	12.0	14.6	13.2	24.6	
		②負担	38.9	35.3	38.6	39.8	38.9	42.3	41.4	40.1	36.5	35.3	32.2	36.0	38.9	37.8	41.6	33.9	
		③そうでもない	45.2	50.0	44.1	44.6	46.5	43.6	41.3	40.6	47.0	51.8	52.6	49.7	46.5	44.4	42.0	39.2	
		④N・A	3.1	3.9	2.3	2.5	2.3	1.6	2.6	3.3	4.2	4.8	5.9	3.1	2.5	3.2	3.2	2.3	
	⑤交際費	①かなり負担	9.0	7.8	13.3	13.2	9.9	8.3	6.7	6.6	6.6	6.2	9.5	9.0	5.8	12.8	7.9	19.3	
		②負担	34.3	23.3	37.0	39.2	34.2	31.8	33.0	34.1	32.2	32.3	34.9	33.7	31.5	35.8	35.4	29.2	
		③そうでもない	53.6	65.1	47.1	45.4	53.8	58.2	57.5	55.8	56.9	56.6	50.4	54.3	59.8	48.2	53.6	49.1	
		④N・A	3.1	3.9	2.5	2.3	2.1	1.6	2.9	3.5	4.3	4.9	5.3	2.9	2.9	3.2	3.2	2.3	
	⑥教育費	①かなり負担	16.0	0.9	3.0	4.5	8.1	13.5	24.5	33.3	29.0	17.1	7.8	7.9	25.8	5.0	23.3	22.2	
		②負担	20.1	6.5	10.5	13.5	22.5	30.0	31.7	25.6	18.2	12.3	10.2	11.6	25.0	11.2	29.6	14.6	
		③そうでもない	60.3	87.1	82.5	78.9	66.6	54.3	41.8	38.1	48.9	64.4	74.3	76.3	46.6	79.4	44.0	60.8	
		④N・A	3.6	5.6	4.0	3.2	2.8	2.1	2.1	3.0	3.9	6.3	7.7	4.3	2.6	4.5	3.1	2.3	

扶養家族数別						任用・雇用元		任用・雇用形態					家計収入			職 種 別												
0	1	2	3	4	5	6以	地共	独政	長	び	正	正	再	非	自	共	そ	事	技	技	保	福	技	医	医	研	海	そ
人	人	人	人	人	人	人上	方団	立法	官企	団体	規	規	任	職	己の	働	他	務	術	能	健	祉	術	療	療	術	事	他
52.8	47.4	48.2	46.9	46.2	50.0	33.3	50.7	30.7	69.2	56.5	35.5	43.0	45.8	53.4	47.0	58.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.8	16.3	17.9	23.1	20.6	14.1	14.3	15.0	5.6	2.9	15.1	15.1	14.6	1.1	16.1	13.6	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.1	8.7	5.2	4.3	5.8	3.3	0.0	4.3	9.5	4.2	2.4	8.0	23.3	5.4	4.1	4.8	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.5	2.3	2.8	1.7	1.6	0.0	0.0	3.2	0.6	0.1	2.8	4.3	0.9	0.5	2.3	4.0	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.9	4.5	4.6	4.6	3.8	8.7	9.5	5.3	0.4	8.6	3.6	9.3	1.9	12.3	4.2	6.5	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12.9	10.0	10.5	9.6	10.1	13.0	33.3	12.2	7.0	1.8	11.5	15.0	7.5	4.5	10.5	12.9	14.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.0	5.3	6.7	5.6	6.0	3.3	4.8	5.5	2.5	1.1	4.8	7.6	3.8	2.0	5.1	5.8	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.7	1.1	0.8	1.1	0.8	0.0	0.0	0.1	34.8	0.3	0.9	0.6	1.6	0.1	1.0	0.7	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.1	0.4	0.3	0.5	0.0	1.1	0.0	0.1	5.4	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.7	3.5	2.4	1.9	4.2	6.5	4.8	3.1	3.3	10.6	1.5	3.7	2.8	27.6	2.5	4.0	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.6	0.4	0.5	0.8	1.0	0.0	0.0	0.5	0.2	1.3	0.5	0.8	0.5	0.7	0.4	0.6	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.5	16.5	17.0	22.6	26.2	31.5	23.8	14.3	13.2	15.0	13.7	13.5	26.8	20.6	15.9	13.3	8.7	13.6	17.6	26.1	4.1	11.3	12.9	11.9	7.7	23.1	17.9	41.7	
35.1	43.3	44.5	48.3	46.6	43.5	47.6	39.0	43.1	37.6	38.3	39.7	43.4	43.2	38.6	40.1	33.3	39.4	42.4	42.8	29.0	36.1	34.9	37.4	42.3	46.2	41.7	33.1	
43.0	32.7	31.7	24.6	21.4	21.7	19.0	37.8	33.4	39.7	38.9	37.9	22.6	30.3	37.2	37.6	45.1	38.6	31.6	23.4	51.5	42.7	42.8	41.2	34.0	26.9	33.1	3.7	
7.3	4.1	3.9	1.7	2.6	1.1	9.5	5.8	7.2	4.3	6.0	5.9	2.4	3.1	5.3	6.0	7.8	5.9	4.3	3.0	9.8	5.6	7.0	6.8	12.4	1.9	3.7	0.4	
1.0	0.5	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.7	0.8	1.0	0.8	0.7	0.5	0.1	0.7	0.6	2.6	0.8	0.6	0.8	1.0	0.6	0.8	1.0	1.5	1.9	0.4	3.2	
2.2	2.8	2.5	2.4	3.2	2.2	0.0	2.4	2.3	2.4	2.3	2.3	4.2	2.7	2.3	2.4	2.5	1.8	3.5	3.9	4.7	3.7	1.6	1.7	2.1	0.0	3.2	0.4	
24.3	31.9	37.6	44.4	49.8	54.3	81.0	29.5	27.6	34.7	28.4	31.6	34.3	34.4	27.2	33.5	18.4	28.0	35.0	36.5	21.1	25.0	29.5	32.1	19.1	32.7	33.7	47.5	
49.7	50.3	48.9	46.9	42.3	41.3	19.0	49.3	52.4	46.5	49.7	48.2	47.4	48.1	48.4	50.4	47.4	50.7	46.8	45.5	53.0	51.7	46.1	47.4	57.2	51.9	47.5	33.7	
24.4	15.8	12.1	7.6	6.5	4.3	0.0	19.6	18.4	17.8	20.4	18.5	15.7	16.3	22.8	14.7	31.5	20.0	16.3	15.7	25.7	21.7	22.0	19.9	23.2	13.5	17.3	1.5	
1.6	2.0	1.5	1.1	1.4	0.0	0.0	1.5	1.6	1.0	1.5	1.7	2.6	1.3	1.5	1.4	2.8	1.4	1.9	2.3	0.1	1.6	2.3	0.6	0.5	1.9	1.5	1.5	
35.2	48.0	51.2	55.9	54.6	64.1	61.9	41.4	42.3	45.6	40.1	42.9	53.0	48.3	38.0	47.0	27.9	40.3	44.4	50.4	32.5	38.8	41.3	42.6	36.1	44.2	46.4	40.2	
44.0	41.2	39.7	37.3	37.5	32.6	33.3	42.4	40.8	39.0	42.5	42.5	38.3	40.3	42.5	42.2	40.7	42.7	40.3	37.9	51.9	45.6	41.3	42.3	41.2	38.5	40.2	11.8	
19.3	9.3	7.7	5.7	6.7	3.3	4.8	14.7	16.1	14.7	15.9	13.1	7.0	10.5	17.9	9.6	28.9	15.7	13.4	10.2	15.0	14.2	15.3	14.3	22.2	15.4	11.8	1.5	
1.5	1.5	1.4	1.1	1.2	0.0	0.0	1.5	0.8	0.7	1.5	1.5	1.7	1.0	1.5	1.2	2.5	1.3	1.9	1.5	0.6	1.4	2.1	0.8	0.5	1.9	1.5	1.5	
28.0	34.1	38.8	38.8	40.1	31.5	52.4	31.8	24.3	31.4	31.2	32.9	28.4	31.3	28.7	36.6	15.3	31.1	33.2	34.0	20.5	30.0	33.2	35.3	13.9	26.9	33.3	38.9	
39.6	40.5	41.3	42.7	42.7	53.3	38.1	40.3	39.4	42.9	40.0	41.1	40.4	40.9	39.4	42.3	33.2	39.9	38.7	42.2	47.1	43.5	41.5	39.3	37.6	40.4	38.9	24.8	
30.3	22.6	17.6	16.5	15.3	14.1	9.5	25.7	34.8	25.1	26.6	23.9	26.8	25.7	29.6	19.1	48.1	27.1	25.1	21.4	31.4	24.8	22.3	24.0	47.4	30.8	24.8	2.9	
2.1	2.7	2.4	1.9	2.0	1.1	0.0	2.3	1.4	0.6	2.2	2.1	4.4	2.2	2.4	1.9	3.4	2.0	3.0	2.4	1.0	1.8	3.0	1.4	1.0	1.9	2.9	2.9	
11.4	10.1	16.6	20.2	20.4	28.3	14.3	12.9	10.9	14.3	12.8	13.6	10.8	13.0	13.0	12.9	11.6	11.8	15.2	14.8	6.6	12.2	14.5	15.1	7.2	11.5	15.5	37.9	
37.1	37.2	43.7	45.0	46.0	47.8	57.1	39.0	33.2	39.0	38.7	39.9	34.1	37.8	37.4	41.1	33.4	38.2	40.3	38.5	37.5	40.6	39.6	40.8	27.3	40.4	37.9	43.0	
48.7	48.2	36.7	32.2	30.2	21.7	28.6	45.0	53.2	44.3	45.6	43.2	49.0	46.4	46.3	43.2	52.2	47.3	40.5	42.0	54.9	44.0	42.1	42.5	63.9	44.2	43.0	3.6	
2.8	4.4	2.9	2.7	3.4	2.2	0.0	3.0	2.7	2.4	2.9	3.3	6.1	2.8	3.2	2.8	2.8	2.7	4.1	4.8	1.0	3.2	3.7	1.6	1.5	3.8	3.6	3.6	
9.8	7.4	7.3	8.6	10.7	10.9	4.8	9.0	9.5	7.5	9.3	7.9	12.0	9.2	11.0	6.8	9.4	8.8	10.9	11.8	3.5	7.1	8.1	8.4	6.7	7.7	12.2	12.2	
34.4	32.0	34.7	36.4	36.3	34.8	33.3	34.4	30.1	34.6	34.3	34.0	34.7	35.8	35.1	33.8	30.5	34.4	36.0	37.0	31.8	33.7	33.7	31.9	22.7	25.0	34.5	34.5	
53.1	56.3	54.7	52.1	49.4	51.1	61.9	53.5	57.7	56.1	53.5	55.0	48.3	52.3	50.8	56.4	57.2	54.2	49.1	46.4	63.6	56.1	54.2	57.6	69.1	63.5	50.3	50.3	
2.7	4.3	3.3	2.8	3.6	3.3	0.0	3.1	2.7	1.8	3.0	3.1	5.1	2.8	3.1	3.0	2.9	2.6	4.1	4.8	1.0	3.1	4.0	2.1	1.5	3.8	3.1	3.1	
7.5	16.5	32.6	41.2	45.8	50.0	33.3	15.9	17.5	17.5	14.7	20.1	7.5	18.7	9.0	25.0	4.2	12.5	19.9	17.6	20.7	19.9	20.4	18.0	14.4	11.5	19.6	19.6	
12.8	21.9	37.0	39.0	35.1	30.4	47.6	20.2	19.8	20.0	19.6	23.5	11.1	15.7	14.0	28.0	10.9	18.3	20.5	20.5	25.2	22.2	23.0	24.5	22.7	26.9	21.4	21.4	
75.8	56.9	28.1	18.0	17.5	16.3	19.0	60.3	59.2	60.1	62.2	53.0	75.1	61.7	72.7	44.4	80.6	66.0	55.2	56.1	52.5	54.4	52.6	55.8	59.8	53.8	55.0	55.0	
3.8	4.7	2.3	1.7	1.6	3.3	0.0	3.5	3.5	2.4	3.5	3.3	6.3	3.9	4.3	2.6	4.3	3.2	4.4	5.7	1.7	3.5	4.0	1.8	3.1	7.7	4.1	4.1	

設 問	項 目	分 類	道 本 部 全 体	年 齢 別										性 別				
				19	20	25	30	35	40	45	50	55	60	女 (配 偶 者 な し 性)	女 (配 偶 者 あ り 性)	男 (配 偶 者 な し 性)	男 (配 偶 者 あ り 性)	選 ば な い
				歳	～ 24 歳	～ 29 歳	～ 34 歳	～ 39 歳	～ 44 歳	～ 49 歳	～ 54 歳	～ 59 歳	歳 以 上					
<Q2> 生活・家計の状況 で、以下の各項目 あてはまるものを 選んでください	⑦被服費	①かなり負担	7.8	9.5	9.9	7.9	8.2	8.1	8.3	7.4	6.4	5.8	8.4	7.8	7.7	8.0	7.7	14.0
		②負担	36.7	35.8	36.5	35.6	33.6	36.9	39.3	40.3	37.3	35.5	33.9	38.3	38.0	31.9	38.3	39.2
		③そうでもない	52.3	50.9	50.7	54.0	56.0	53.1	49.8	48.9	51.8	54.0	52.5	50.9	51.6	56.6	50.7	43.9
		④N・A	3.2	3.9	2.9	2.5	2.2	1.8	2.6	3.4	4.4	4.8	5.2	3.0	2.7	3.4	3.3	2.9
	⑧通信費	①かなり負担	16.6	11.2	15.5	14.5	14.7	14.6	14.9	18.6	19.6	19.1	22.9	16.4	17.3	15.8	16.8	25.7
		②負担	47.0	42.2	44.6	46.7	45.3	45.4	47.2	48.0	49.6	49.7	48.5	46.2	48.0	45.6	48.0	45.0
		③そうでもない	33.5	42.7	37.0	36.7	38.0	38.4	35.5	30.5	26.9	26.9	24.3	34.5	32.5	35.5	32.2	25.7
④N・A		2.8	3.9	2.8	2.1	2.1	1.6	2.5	3.0	3.9	4.3	4.3	2.8	2.3	3.1	2.9	3.5	
⑨交通・車両 費	①かなり負担	32.9	24.6	35.6	36.3	35.0	32.7	29.7	32.0	30.8	30.8	33.3	28.8	33.4	35.2	33.6	45.6	
	②負担	43.7	41.8	38.6	39.5	42.9	44.7	47.9	45.0	45.6	45.5	45.6	42.6	45.5	39.6	46.5	39.2	
	③そうでもない	20.9	29.7	24.0	22.6	20.1	21.0	20.4	20.4	20.1	19.8	17.9	26.0	19.2	22.8	17.4	12.9	
	④N・A	2.4	3.9	1.8	1.6	2.0	1.7	2.0	2.6	3.4	3.9	3.3	2.6	1.9	2.4	2.5	2.3	
⑩医療・介護 費	①かなり負担	13.9	6.9	9.9	9.5	11.3	10.8	10.8	13.5	18.5	22.8	29.8	15.6	12.8	12.1	14.5	22.8	
	②負担	32.1	19.4	25.0	26.7	28.2	29.8	31.3	35.0	39.1	41.0	41.6	32.6	33.6	26.0	35.1	35.1	
	③そうでもない	50.9	69.8	61.9	61.1	58.2	57.5	55.1	48.1	38.4	32.0	25.0	48.8	51.1	58.2	47.3	38.6	
	④N・A	3.1	3.9	3.2	2.7	2.3	1.9	2.8	3.5	3.9	4.3	3.6	3.0	2.6	3.6	3.0	3.5	
⑪税金・社会 保険料	①かなり負担	45.5	22.8	44.1	53.5	52.0	49.3	43.1	41.0	39.7	41.5	42.8	44.3	44.3	46.9	45.9	52.0	
	②負担	38.2	37.1	35.3	33.2	34.7	35.8	39.9	43.0	41.8	41.9	42.0	37.6	40.1	34.6	40.2	35.7	
	③そうでもない	14.0	36.2	18.7	11.7	11.7	13.5	14.7	13.6	15.2	13.1	11.5	15.7	13.7	16.1	11.5	9.9	
	④N・A	2.3	3.9	2.0	1.6	1.5	1.4	2.3	2.4	3.4	3.5	3.7	2.4	1.9	2.4	2.3	2.3	
⑫生命保険や 損保の掛金	①かなり負担	21.8	7.3	16.2	19.1	21.6	23.1	20.8	22.7	23.6	26.2	28.2	20.9	24.3	18.0	23.4	30.4	
	②負担	44.6	37.5	36.0	41.1	43.3	45.6	49.6	47.7	46.8	47.3	45.8	41.6	47.5	39.1	49.1	40.4	
	③そうでもない	30.7	51.7	44.9	37.5	32.9	29.4	27.0	26.4	25.9	22.4	21.6	34.8	25.7	39.5	24.7	25.7	
	④N・A	2.9	3.4	2.9	2.2	2.2	1.9	2.6	3.2	3.7	4.1	4.3	2.8	2.5	3.4	2.9	3.5	
⑬奨学金の返 済	①かなり負担	9.0	0.9	13.1	17.7	14.5	7.9	3.6	4.7	5.5	4.7	5.0	9.1	6.9	11.0	8.6	11.1	
	②負担	10.4	3.4	13.5	15.5	16.9	11.8	6.7	6.1	7.2	6.0	6.7	10.0	9.6	10.7	11.0	10.5	
	③そうでもない	73.7	87.5	68.8	63.0	65.2	75.7	82.7	80.4	77.8	77.9	75.3	73.5	76.0	72.4	73.7	69.0	
	④N・A	6.8	8.2	4.6	3.8	3.5	4.6	7.0	8.8	9.4	11.5	13.1	7.3	7.5	6.0	6.7	9.4	
<Q3> 2025春闘での賃上 げ要求について、 あなたは要求額 (定期昇給分を除 いた金額)をいく らにすべきだと思 いますか	① 0円	0.8	1.3	0.7	0.5	0.7	1.2	1.4	0.9	0.6	0.3	0.7	0.8	0.7	0.9	0.7	3.5	
	② 5,000円程度	6.4	6.9	3.8	3.8	5.2	6.2	8.3	7.7	8.6	7.7	6.7	7.8	7.9	5.8	4.9	5.8	
	③10,000円程度	26.3	18.1	20.0	21.4	24.2	26.0	28.2	29.4	31.3	31.1	28.7	28.8	30.7	23.9	23.8	22.2	
	④15,000円程度	10.7	17.2	12.3	11.5	11.2	9.2	9.4	10.4	10.5	11.5	10.0	11.4	10.4	11.0	10.5	3.5	
	⑤20,000円程度	21.5	26.3	24.0	23.4	23.8	22.5	19.7	19.3	19.0	19.0	20.9	20.1	20.6	22.6	22.1	17.0	
	⑥25,000円程度	3.3	5.6	5.6	4.0	3.1	2.5	2.7	2.5	2.3	3.8	4.0	3.0	2.2	4.5	3.4	1.8	
	⑦30,000円程度	13.5	7.3	12.1	15.2	13.7	13.9	13.7	14.6	13.0	12.2	11.6	12.6	14.1	11.9	14.9	15.2	
	⑧35,000円程度	1.2	0.4	1.3	1.1	1.2	0.9	1.2	1.3	1.0	1.7	1.3	1.3	1.0	1.0	1.3	2.3	
	⑨40,000円程度	1.9	0.9	2.5	2.4	1.3	2.1	2.4	1.6	1.6	1.4	1.6	1.7	1.7	1.9	2.1	1.8	
	⑩45,000円程度	0.3	0.0	0.6	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.6	
	⑪50,000円以上	12.7	12.5	15.5	15.5	14.3	14.0	11.2	10.5	10.3	9.8	11.5	9.7	8.5	15.2	15.2	24.0	
	⑫N・A	1.4	3.4	1.7	1.2	1.0	1.2	1.5	1.4	1.1	1.4	2.7	2.4	1.8	1.0	0.7	2.3	

扶養家族数別						任用・雇用元			任用・雇用形態					家計収入			職 種 別											
0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6以 上人	地 方 公 団 体	共 立 法 人	政 法 人	長 官 企 業 お よ び 団 体 法 人	正 規 職 員 ( 新 卒 採 用 )	正 規 職 員 ( 社 会 人 )	再 職 任 用 員	非 職 正 規 員	自 己 の 収 入	共 働 き	そ の 他	事 務 系 職 系	技 術 系 職 系	技 術 系 職 系 ・ 職 系	保 健 系 職 系	福 祉 系 職 系	技 術 系 職 系	医 療 系 職 系	医 療 系 職 系	研 究 職	海 事 職	そ の 他
7.3	7.3	8.0	11.0	11.3	15.2	28.6	7.9	6.0	6.9	7.6	8.2	8.7	9.3	8.3	7.4	7.0	7.3	8.4	11.5	4.5	7.4	8.9	7.0	2.6	9.6	11.1		
35.0	34.4	41.3	43.5	45.0	43.5	33.3	36.8	32.0	38.3	36.4	37.4	33.6	39.4	35.7	38.0	34.9	36.2	36.4	38.4	36.9	40.5	38.3	36.2	21.1	46.2	37.2		
54.8	54.1	47.5	42.6	40.1	39.1	38.1	52.1	59.6	52.6	52.9	51.3	52.3	48.8	52.7	51.6	55.1	53.9	50.7	46.0	57.6	49.1	49.0	54.8	74.2	42.3	48.7		
2.9	4.2	3.2	2.8	3.6	2.2	0.0	3.1	2.5	2.1	3.1	3.2	5.4	2.5	3.3	2.9	3.0	2.7	4.5	4.2	1.0	3.0	3.9	2.0	2.1	1.9	3.1		
15.5	17.7	18.5	18.2	19.8	29.3	33.3	16.6	16.1	17.6	15.8	16.7	22.6	24.8	17.1	16.4	13.8	15.5	18.5	21.6	9.1	16.7	18.1	15.4	10.8	19.2	23.5		
46.4	47.6	47.9	49.4	46.2	44.6	38.1	47.0	45.2	49.4	46.5	47.9	50.3	48.8	46.3	47.8	47.5	46.9	46.6	48.8	47.4	50.6	47.4	45.0	39.2	55.8	46.8		
35.5	30.9	30.8	30.1	31.3	22.8	28.6	33.6	36.3	31.0	34.9	32.8	22.6	23.8	33.6	33.2	36.0	35.2	31.1	25.0	42.7	30.1	30.8	38.4	49.0	23.1	26.6		
2.6	3.7	2.9	2.4	2.6	3.3	0.0	2.8	2.5	1.9	2.8	2.6	4.4	2.6	3.0	2.6	2.7	2.4	3.9	4.6	0.8	2.7	3.7	1.3	1.0	1.9	3.1		
32.4	32.5	34.2	34.5	34.9	38.0	47.6	33.2	31.3	26.3	32.5	33.8	35.0	34.2	33.2	33.2	29.0	32.4	35.1	36.1	28.6	33.3	31.2	33.7	32.5	32.7	35.4		
42.2	46.9	45.3	46.5	46.0	45.7	33.3	43.8	46.0	40.8	43.1	45.6	46.3	42.6	41.7	45.9	43.3	43.6	42.3	46.1	48.1	46.5	44.1	43.3	46.9	46.2	39.9		
23.2	17.6	18.0	16.8	16.5	14.1	19.0	20.6	21.0	31.3	22.0	18.4	15.5	20.9	22.6	18.7	25.8	22.0	19.3	14.3	22.3	17.9	21.8	21.8	20.1	21.2	21.8		
2.2	3.0	2.4	2.3	2.6	2.2	0.0	2.4	1.6	1.7	2.4	2.3	3.1	2.3	2.5	2.3	1.9	2.1	3.3	3.5	1.0	2.4	2.9	1.2	0.5	0.0	2.9		
13.0	19.2	12.8	12.7	13.1	13.0	14.3	13.7	18.1	16.5	12.5	14.1	32.6	22.8	15.4	12.1	15.1	12.8	14.9	24.4	6.9	14.9	14.1	11.7	8.2	23.1	20.4		
29.6	36.5	34.5	37.9	31.5	43.5	52.4	32.0	32.6	35.3	30.6	33.9	43.0	38.9	30.5	33.5	35.0	30.4	33.2	39.7	29.8	35.4	34.0	31.0	30.9	42.3	34.4		
54.5	40.7	49.5	46.6	51.6	41.3	33.3	51.2	46.8	46.0	53.7	49.2	20.7	35.8	51.0	51.5	46.7	54.2	47.5	31.7	61.8	45.8	48.3	55.5	59.8	32.7	42.1		
2.9	3.7	3.2	2.8	3.8	2.2	0.0	3.1	2.5	2.2	3.1	2.9	3.7	2.5	3.1	2.9	3.2	2.6	4.4	4.1	1.4	3.9	3.6	1.8	1.0	1.9	3.2		
45.9	45.2	44.5	44.1	47.0	51.1	47.6	45.4	47.0	50.8	44.7	47.9	44.3	46.8	46.7	45.3	37.8	45.2	45.0	52.8	33.1	42.7	47.7	49.2	41.8	46.2	46.4		
36.7	40.3	41.0	41.5	36.5	33.7	38.1	38.3	38.6	37.1	38.0	38.1	42.5	39.4	36.7	39.7	40.4	38.4	37.6	35.8	46.8	41.5	35.7	37.2	41.8	34.6	38.2		
15.3	11.8	11.9	12.0	13.1	12.0	14.3	14.0	12.6	10.4	15.0	11.9	9.1	11.5	14.3	12.9	19.8	14.4	14.0	8.6	18.7	13.5	13.8	12.2	15.5	17.3	13.1		
2.0	2.7	2.6	2.4	3.4	3.3	0.0	2.3	1.9	1.7	2.3	2.1	4.2	2.3	2.4	2.1	2.0	1.9	3.4	2.8	1.4	2.3	2.8	1.4	1.0	1.9	2.3		
20.0	24.4	23.6	25.1	25.0	38.0	28.6	21.8	21.2	21.7	20.0	24.8	29.4	28.5	21.0	23.2	17.4	18.2	23.4	33.4	14.0	25.0	28.6	24.4	14.9	23.1	28.6		
41.8	46.8	50.9	50.2	49.4	43.5	57.1	44.8	42.1	44.6	43.7	47.5	45.8	42.9	41.6	48.1	43.3	44.2	45.1	45.2	47.8	49.1	44.0	42.7	39.7	38.5	45.4		
35.5	25.3	22.5	22.0	22.6	16.3	14.3	30.5	34.6	32.5	33.3	24.9	20.6	26.1	34.5	25.9	36.3	35.0	27.4	17.3	36.8	23.1	23.9	31.1	44.3	36.5	23.3		
2.7	3.6	3.0	2.7	3.0	2.2	0.0	2.9	2.1	1.3	2.9	2.7	4.2	2.5	3.0	2.8	2.9	2.6	4.0	4.1	1.4	2.8	3.4	1.9	1.0	1.9	2.7		
9.6	8.2	8.0	7.5	10.3	10.9	0.0	9.1	7.4	6.8	9.4	8.5	5.7	6.8	9.7	8.3	7.6	8.4	8.3	9.3	6.9	10.5	9.5	13.4	10.8	1.9	9.8		
10.6	9.2	10.7	10.6	11.5	12.0	9.5	10.5	9.5	10.3	10.9	10.1	5.2	7.8	10.2	10.9	9.5	10.1	9.5	10.2	10.3	9.3	12.5	13.7	10.8	7.7	9.4		
73.6	74.3	74.2	74.8	69.0	69.6	76.2	73.7	75.3	77.1	73.5	74.1	75.6	76.1	73.2	74.1	76.1	75.8	74.1	71.4	78.6	70.1	69.4	68.1	73.2	86.5	72.1		
6.2	8.3	7.1	7.1	9.1	7.6	14.3	6.7	7.8	5.8	6.2	7.4	13.4	9.4	6.8	6.8	6.8	5.7	8.2	9.1	4.1	10.0	8.6	4.7	5.2	3.8	8.7		
0.9	0.3	0.8	1.0	1.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.9	0.6	0.8	0.9	0.6	0.2	1.0	0.6	0.6	0.7	1.0	0.0	1.0		
7.0	6.0	5.3	4.8	3.8	3.3	0.0	6.3	4.5	9.3	6.4	5.9	5.7	8.4	6.4	6.2	7.4	7.2	4.4	3.6	11.3	5.7	4.7	7.8	5.2	1.9	6.1		
27.2	25.9	26.2	22.8	20.4	27.2	28.6	26.2	28.0	29.0	26.1	25.7	28.7	30.9	25.8	26.6	28.9	27.9	22.5	20.4	35.8	30.3	22.3	26.1	27.8	15.4	27.5		
11.2	10.5	10.1	9.8	8.9	7.6	9.5	10.7	11.3	9.6	10.8	10.5	8.2	11.9	10.7	10.6	11.9	11.0	9.9	11.6	12.2	13.2	8.1	11.7	11.9	17.3	10.6		
21.4	22.1	20.3	21.6	24.6	19.6	23.8	21.5	22.1	19.3	22.0	20.5	18.6	20.1	21.6	21.4	20.4	22.1	22.4	20.2	20.7	19.5	20.9	19.2	26.8	19.2	19.2		
3.4	3.5	2.9	3.0	3.6	2.2	9.5	3.4	2.3	2.8	3.4	3.0	5.2	2.5	3.8	2.8	3.8	3.5	4.1	4.2	2.1	2.5	2.7	2.3	3.6	3.8	3.1		
12.6	13.3	15.9	16.3	14.3	14.1	9.5	13.5	13.4	12.6	13.1	14.9	13.1	12.3	13.0	14.5	10.3	12.3	14.9	14.0	10.3	14.4	16.7	13.8	11.9	19.2	14.8		
1.1	1.3	1.5	1.3	1.0	4.3	0.0	1.2	1.2	0.7	1.1	1.4	1.0	1.6	1.1	1.2	1.3	1.0	1.2	2.3	0.3	1.3	1.5	1.1	0.0	1.9	1.7		
1.8	1.9	1.9	2.4	3.0	2.2	4.8	1.9	1.2	1.3	1.9	2.2	1.9	0.9	1.8	2.1	1.5	1.6	2.5	2.4	1.1	1.9	2.2	2.3	0.5	1.9	1.3		
0.3	0.4	0.3	0.4	0.6	1.1	0.0	0.4	0.0	0.1	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.5	0.4	0.1	0.3	0.6	0.5	0.0	0.0	0.6		
11.5	13.5	13.9	16.0	18.5	17.4	14.3	12.7	14.6	12.6	12.9	13.1	14.3	8.0	13.2	12.3	11.0	11.1	15.8	19.9	3.7	8.2	17.3	13.7	10.8	19.2	11.6		
1.7	1.2	0.9	0.7	0.4	1.1	0.0	1.3	0.4	1.8	1.2	1.5	2.3	2.7	1.3	1.3	2.5	1.2	1.2	0.8	1.4	2.1	2.2	0.6	0.5	0.0	2.7		

設 問	分 類	項 目	道 本 部 全 体	年 齢 別										性 別				
				19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 歳 以上	女 (配 偶 者 な し) 性	女 (配 偶 者 あ り) 性	男 (配 偶 者 な し) 性	男 (配 偶 者 あ り) 性	選 ば な い
<Q4> あなたは、この1 年間でどれくらい 年休を取りました か	① 0日	0.6	0.9	1.1	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.9	0.5	1.8	
	② 1～4日	10.5	22.4	15.7	11.0	10.6	9.4	10.0	9.8	10.1	8.3	5.6	12.7	7.5	14.4	7.8	10.5	
	③ 5～9日	32.5	50.0	39.9	34.4	29.8	31.5	32.9	32.9	33.0	29.6	22.1	38.6	32.0	34.0	27.8	31.0	
	④ 10～12日	22.1	14.7	21.1	23.1	23.1	23.3	23.3	22.2	21.3	20.1	19.7	22.3	23.8	20.4	22.1	22.8	
	⑤ 13～15日	13.1	7.3	11.4	13.9	13.4	13.2	11.8	13.6	13.6	14.5	13.3	11.4	13.6	12.4	14.6	12.3	
	⑥ 16～18日	8.7	3.4	4.9	7.7	9.3	8.8	9.6	9.4	8.8	10.4	11.6	6.9	9.8	7.2	10.4	6.4	
	⑦ 19～20日	8.5	0.9	3.4	5.8	8.0	8.1	8.0	8.5	10.2	12.3	19.1	5.4	8.7	7.1	11.5	6.4	
	⑧ 21日以上	3.7	0.0	2.0	3.1	5.0	4.7	3.5	2.6	2.6	4.2	8.1	1.9	3.7	3.2	5.1	7.6	
	⑨ N・A	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.4	0.2	0.5	0.4	0.3	0.1	1.2	
<Q5> 年休を取得できな かった理由を、以 下から「3つ以 内」で選んでくだ さい	① 仕事が忙しかったから	34.4	18.1	29.6	35.7	34.9	38.4	38.6	38.6	36.2	29.2	19.1	32.5	29.9	38.1	35.8	33.3	
	② 代替要員がないから	17.5	3.0	9.1	14.7	17.5	19.6	20.7	22.2	20.8	18.0	13.2	16.2	16.2	17.3	19.3	25.1	
	③ 他人に代わってもらえない仕事だから	14.2	3.4	6.4	11.3	12.6	17.1	16.8	17.7	18.1	16.0	10.7	11.3	12.1	14.3	17.4	15.8	
	④ 仕事の上で職場、同僚に迷惑をかけるから	20.3	14.7	19.8	20.0	20.5	20.9	21.3	21.4	20.7	19.5	17.3	23.6	22.2	19.2	17.6	28.1	
	⑤ 成績(評価)に影響すると思うから	0.7	2.2	1.1	0.6	0.6	0.8	0.8	0.9	0.3	0.8	0.3	0.8	0.4	0.9	0.7	1.2	
	⑥ 職場に年休を取得しづらい雰囲気があるから	6.0	4.3	7.5	7.4	6.2	6.2	6.0	6.1	6.1	4.2	2.0	9.1	7.1	5.2	3.9	7.6	
	⑦ 手続きが面倒だから	0.8	1.7	1.7	1.3	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3	0.4	1.0	0.4	1.3	0.5	2.3	
	⑧ 病気や急な用事に備えて残しておきたいから	15.4	20.7	15.0	12.8	14.0	15.7	15.8	16.4	16.2	17.3	16.5	18.3	21.7	12.1	12.1	12.9	
	⑨ 上司から取得の許可が下りなかったから	1.3	0.4	1.2	1.5	1.3	0.9	1.2	1.6	1.9	1.5	0.9	2.7	1.9	0.7	0.6	2.3	
	⑩ 振替・代休を優先して消化しているから	8.7	11.6	9.7	9.6	8.1	8.5	8.6	9.7	8.1	8.1	6.3	11.7	9.7	8.3	6.5	8.2	
	⑪ 取得できなかったことはない	28.5	43.1	37.4	34.0	32.3	27.0	25.3	22.8	22.0	24.0	30.6	26.7	25.7	30.5	30.0	24.6	
	⑫ 以外の原因	3.6	4.3	3.7	3.4	2.6	2.6	3.1	3.5	4.1	5.6	5.8	4.5	3.7	3.7	2.9	2.9	
⑬ N・A	10.9	9.1	6.9	7.6	9.5	10.3	10.2	10.3	13.1	15.8	20.9	8.0	12.2	10.1	12.4	12.3		
<Q6> あなたは、この1 年間でどれくらい 超勤をしましたか (未払いを含む)	① まったくしていない	8.2	24.1	9.2	6.0	5.9	4.6	5.0	5.8	9.1	13.2	24.2	8.3	10.9	8.2	6.3	11.1	
	② 1～59時間	50.7	55.6	55.2	49.7	48.6	49.7	47.8	48.7	51.6	54.9	54.0	54.5	57.8	47.9	45.9	50.3	
	③ 60～119時間	19.4	9.1	19.1	20.6	21.6	20.4	21.1	22.0	20.1	13.9	9.1	19.1	16.8	19.7	21.0	18.1	
	④ 120～179時間	7.4	3.0	7.0	8.9	8.0	7.8	8.8	7.7	6.9	5.9	3.3	7.1	5.7	8.3	8.2	5.8	
	⑤ 180～239時間	5.3	3.4	4.1	5.7	6.2	6.2	5.7	5.9	4.7	4.2	3.0	4.1	3.4	6.1	6.6	2.3	
	⑥ 240～359時間	4.5	1.3	2.3	4.6	4.9	5.8	5.8	5.2	3.8	3.7	3.3	3.5	2.4	5.0	6.0	5.8	
	⑦ 360時間以上	3.3	0.4	1.7	3.2	3.9	4.6	4.8	3.8	2.7	2.4	1.3	1.9	1.6	3.6	5.1	4.1	
	⑧ N・A	1.2	3.0	1.4	1.2	0.9	1.0	1.2	1.0	1.1	1.6	1.8	1.5	1.4	1.2	0.8	2.3	
<Q7> 超勤・長時間労働 をまねいている原 因について、以下 から「3つ以内」 で選んでください	① 人員不足	54.1	39.2	51.1	54.5	53.1	55.3	54.3	57.4	57.2	52.2	48.8	52.9	52.8	54.3	55.6	49.7	
	② 業務量が多い	52.1	30.6	51.9	55.7	55.2	55.4	54.6	55.0	50.8	46.4	32.7	53.9	52.7	50.5	51.9	45.6	
	③ 一時的な業務の増加	8.5	9.5	8.0	8.6	9.9	8.6	9.4	8.4	7.7	7.4	7.4	8.9	8.4	8.3	8.4	8.8	
	④ 職場内での連携・協力体制不足	11.9	6.9	8.8	12.1	14.1	13.2	14.4	11.1	11.8	10.0	9.2	12.9	11.9	11.8	11.1	15.2	
	⑤ 管理職のマネジメント不足	9.3	3.0	4.7	9.3	12.5	13.3	11.3	9.7	7.5	6.8	5.3	8.8	9.0	8.6	10.1	15.8	
	⑥ 業務の処理・遂行能力	18.2	27.2	26.3	21.0	18.9	18.8	17.5	16.1	16.2	13.3	9.5	20.4	15.5	20.5	16.5	19.3	
	⑦ 年齢や経験年数などを踏まえた 適正な人員配置がされていない	21.8	13.4	17.4	21.6	22.6	22.9	21.7	22.9	23.3	21.7	22.4	19.5	19.7	22.3	24.2	25.1	
	⑧ 以外の原因	11.6	16.8	9.7	9.9	9.6	10.4	11.3	11.7	13.1	14.6	18.7	11.0	11.7	11.7	12.0	9.9	
	⑨ N・A	6.5	13.4	6.8	5.3	5.2	5.4	4.7	5.3	6.8	9.4	14.7	6.5	8.4	6.3	5.4	8.8	

扶養家族数別							任用・雇用元				任用・雇用形態				家計収入				職 種 別																																		
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	地方公共団体	独立行政法人	民間企業および団体法人	正規職員	(新卒採用)正規職員	(社会人)正規職員	再任用職員	非正規職員	自己の収み	共働き	その他	事務系職	一般系職	技術系職	労務・職	保健系職	福祉系職	技術系職	医療系職	看護系職	技術系職	研究職	海事職	その他																							
0.7	0.4	0.5	0.4	0.6	0.0	0.0	0.6	0.4	0.7	0.6	0.6	0.5	0.8	0.6	0.5	0.8	0.7	0.2	0.2	0.3	0.9	0.6	0.2	0.5	0.0	0.6	12.2	7.8	8.1	7.7	6.2	7.6	9.5	10.7	6.0	7.1	10.8	10.5	4.4	8.9	12.4	7.7	15.7	12.2	7.4	4.4	9.3	13.3	9.9	8.3	7.2	9.6	8.0
34.8	29.2	28.5	30.5	25.8	26.1	28.6	32.4	32.2	34.6	32.6	34.4	21.3	28.5	34.5	29.8	36.4	31.3	28.9	13.7	33.1	35.6	45.1	39.5	42.8	17.3	29.4	21.8	20.8	24.2	23.0	23.8	20.7	23.8	22.0	22.7	23.8	22.4	21.5	19.2	22.5	21.6	23.0	20.1	21.6	23.3	14.7	26.2	23.3	23.1	23.2	26.8	13.5	23.3
12.3	14.4	14.2	14.7	15.9	17.4	4.8	13.1	13.6	13.2	13.6	12.3	12.0	12.2	12.5	14.2	10.3	13.8	15.9	11.9	15.6	11.1	8.9	12.0	6.7	19.2	12.3	7.8	9.8	10.3	10.2	9.5	14.1	14.3	8.7	10.1	7.5	8.5	8.5	11.3	10.7	7.7	10.0	7.2	8.8	10.3	13.1	9.5	5.8	5.1	8.8	10.8	13.5	10.2
7.2	12.1	9.2	8.7	12.3	10.9	14.3	8.4	10.5	9.2	7.7	8.4	20.7	13.0	7.2	10.2	6.3	7.6	10.4	30.7	3.7	7.3	4.1	5.5	3.1	15.4	12.3	2.9	5.2	4.6	4.6	5.8	3.3	4.8	3.7	4.5	3.8	3.6	3.5	10.5	3.0	3.3	4.3	2.6	3.8	3.5	11.2	2.1	2.4	2.3	2.4	2.1	11.5	3.4
0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.6	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.9	0.2	0.0	0.0	0.4	34.2	32.1	36.1	38.6	32.1	31.5	28.6	34.6	34.2	33.3	37.1	33.2	19.9	10.6	36.1	33.1	30.9	37.5	39.4	15.0	45.4	34.1	27.2	25.2	51.5	5.8	20.7
16.4	18.5	19.4	20.1	20.2	20.7	23.8	17.7	17.5	14.7	17.0	21.3	11.5	9.5	17.7	17.7	14.2	15.0	19.1	15.9	16.3	24.3	22.1	22.4	21.6	21.2	16.3	12.5	15.5	17.6	19.2	13.9	20.7	4.8	14.3	16.5	11.1	14.2	16.5	11.1	5.3	14.2	14.6	10.7	14.1	17.9	9.0	19.0	17.6	9.5	13.4	26.8	5.8	13.4
21.0	19.8	19.2	19.1	18.5	10.9	28.6	20.5	17.3	16.7	20.3	21.9	17.1	14.0	20.7	19.8	21.6	18.9	17.6	16.8	18.5	25.4	28.1	27.0	12.4	11.5	16.5	0.7	0.8	0.8	0.9	0.2	0.0	0.0	0.7	1.2	1.1	0.7	0.7	0.2	1.1	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6	0.6	0.3	0.5	0.9	1.0	0.0	0.0	0.6
6.7	5.6	4.7	4.1	5.4	6.5	9.5	6.1	3.5	4.9	6.0	6.9	2.8	3.7	6.2	5.8	5.9	4.1	3.5	3.0	3.4	7.4	18.6	8.4	2.6	3.8	3.2	1.0	0.5	0.6	0.4	0.6	1.1	0.0	0.8	0.6	0.8	0.8	0.9	0.9	0.4	1.0	0.5	1.0	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.8	3.3	1.0	0.0	0.8
15.8	14.9	15.3	13.4	12.3	19.6	19.0	15.4	16.3	14.4	14.7	15.7	13.2	25.1	14.4	16.1	18.6	13.6	13.1	17.1	19.8	18.7	18.7	18.9	16.5	21.2	22.5	1.4	1.6	1.1	0.9	1.0	1.1	4.8	1.4	0.2	1.3	1.3	1.7	0.9	0.4	1.4	1.2	1.9	0.4	0.4	0.6	0.1	0.8	7.6	1.5	0.0	1.9	0.4
9.7	6.7	8.1	6.6	7.9	14.1	4.8	8.8	9.5	5.1	8.6	9.9	5.1	6.7	9.1	8.2	9.2	8.1	5.4	4.4	15.1	12.0	13.8	7.2	12.9	15.4	9.3	29.3	27.0	27.7	25.6	31.7	26.1	23.8	28.4	28.5	30.0	28.9	25.7	28.6	36.5	28.6	28.1	30.6	31.2	29.7	31.7	26.3	21.6	17.8	29.3	25.3	30.8	28.4
3.7	4.1	2.8	3.2	3.0	5.4	0.0	3.5	4.3	4.9	3.3	3.9	4.7	5.5	3.8	3.2	5.7	3.0	2.7	5.4	2.0	2.8	6.7	3.3	2.6	9.6	5.9	9.7	13.5	12.1	11.2	12.3	15.2	19.0	10.6	13.2	13.2	9.8	10.8	24.4	18.6	9.8	12.3	8.4	10.8	11.2	21.8	7.9	9.8	7.6	7.1	9.3	15.4	17.3
9.0	10.3	5.1	3.7	6.2	5.4	0.0	7.9	8.2	15.7	6.4	6.6	25.4	30.6	8.4	7.7	10.1	9.2	8.3	11.8	3.7	4.1	2.2	6.9	5.2	11.5	21.1	51.9	50.4	49.2	45.3	47.2	56.5	61.9	50.3	59.6	54.9	49.4	52.3	53.5	60.1	49.7	51.5	53.6	49.1	47.4	51.4	58.4	61.1	53.8	50.5	53.6	73.1	53.7
18.9	18.7	20.2	22.8	20.8	19.6	33.3	19.8	15.5	12.8	20.8	19.6	7.7	5.0	19.7	19.2	18.9	19.2	19.0	13.5	23.1	19.5	23.9	19.1	19.6	11.5	13.0	7.3	7.3	7.6	8.9	7.7	5.4	4.8	7.6	6.2	4.7	8.1	7.3	3.0	1.1	7.7	7.3	6.3	7.7	8.0	4.2	6.5	6.1	7.9	8.4	8.8	1.9	4.1
4.9	5.2	6.5	5.4	6.9	4.3	0.0	5.3	5.4	3.9	5.8	4.9	2.6	1.0	5.4	5.3	3.7	5.5	6.3	5.5	2.5	3.3	4.7	6.6	4.6	0.0	2.3	3.9	4.1	5.7	7.4	5.4	3.3	0.0	4.6	2.5	2.5	4.8	4.5	4.4	0.3	4.8	4.4	3.2	4.5	5.8	6.6	2.7	2.7	3.7	5.5	4.1	0.0	2.4
2.8	2.8	4.7	5.5	5.0	5.4	0.0	3.4	1.4	3.6	3.6	3.4	1.7	0.1	3.2	3.5	2.8	3.8	4.1	5.0	2.0	1.6	1.8	2.3	2.6	0.0	1.9	1.3	1.1	0.9	1.1	0.8	0.0	1.1	1.2	1.9	1.1	1.3	1.7	1.8	1.2	1.1	1.4	0.9	1.0	2.0	1.1	1.6	2.0	0.6	1.5	1.9	1.5	
53.1	55.1	55.5	57.0	56.7	50.0	57.1	54.1	59.2	48.9	55.3	53.6	48.8	42.3	54.0	53.9	56.7	52.4	58.9	45.1	48.8	51.1	69.7	42.7	55.7	63.5	43.5	51.9	49.9	53.3	56.0	53.4	46.7	52.4	52.3	52.8	48.1	55.5	50.2	30.5	26.1	51.9	52.4	52.2	53.5	51.0	21.6	58.3	55.1	64.1	44.8	59.8	15.4	34.9
8.6	8.2	8.2	9.6	6.7	7.6	14.3	8.7	3.5	6.1	9.0	7.5	8.7	6.1	8.3	8.6	9.9	9.9	4.9	6.8	9.2	4.9	11.2	8.2	2.6	1.9	3.7	12.2	10.9	12.1	10.0	14.7	14.1	9.5	11.8	11.5	14.3	11.3	13.8	9.6	11.5	12.0	11.8	11.9	12.2	10.9	10.9	9.3	10.4	12.2	14.0	11.9	0.0	11.5
8.8	9.4	11.1	9.7	9.9	12.0	14.3	9.3	11.3	8.9	9.4	10.1	6.3	5.1	9.0	9.8	7.9	9.3	8.7	5.9	7.9	6.4	11.4	13.9	13.4	15.4	4.6	19.5	14.1	17.9	16.9	16.7	18.5	14.3	18.4	14.8	15.1	19.4	17.6	9.8	8.5	19.6	16.4	20.0	19.7	19.6	7.9	23.5	19.5	14.9	15.3	18.6	5.8	12.1
21.0	24.1	22.7	22.7	21.4	20.7	23.8	21.7	31.1	19.6	23.2	19.6	24.4	12.4	22.6	21.5	17.2	22.8	28.2	15.0	18.1	12.1	24.0	13.2	30.9	32.7	10.6	11.3	12.8	11.6	10.7	12.7	15.2	14.3	11.7	10.5	11.0	10.5	12.6	18.5	19.0	11.4	11.8	11.7	10.3	10.6	24.2	11.9	12.2	8.3	17.4	10.3	15.4	20.7
6.7	7.2	5.6	4.8	5.8	7.6	9.5	6.3	6.6	11.3	5.2	6.6	15.3	19.3	6.5	6.5	6.5	6.3	5.7	14.5	4.7	7.3	3.2	6.5	2.1	17.3	14.4																											

設 問	分 類	道 本 部 全 体	年 齢 別										性 別				
			19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	女(配偶者なし)	女(配偶者あり)	男(配偶者なし)	男(配偶者あり)	選ばない
<Q8> 職場でのハラスメントについて、あなた自身がこれまで受けたものを、以下から選んでください	①パワハラ	26.4	3.4	9.5	18.0	25.1	28.1	31.0	33.5	34.3	33.7	28.1	25.9	26.9	23.6	28.2	38.6
	②セクハラ	6.6	1.7	4.2	6.1	7.3	7.3	6.5	7.8	7.5	7.1	4.7	13.5	11.6	2.3	1.8	15.2
	③カスハラ	15.7	3.0	7.4	12.9	17.2	20.0	18.4	19.1	16.9	15.7	11.2	15.7	15.3	14.0	16.9	27.5
	④モラハラ	8.8	0.9	2.9	6.2	9.1	10.2	10.8	10.0	11.5	10.7	8.1	8.8	8.8	8.2	9.0	17.0
	⑤スメハラ	3.8	0.4	1.8	4.5	4.1	5.4	4.2	4.7	3.4	2.4	2.2	4.3	4.3	3.5	3.2	11.1
	⑥ロジハラ	3.0	0.4	1.3	2.2	3.1	4.0	4.1	3.6	3.3	2.9	1.7	2.8	2.8	3.0	3.1	8.8
	⑦アルハラ	3.1	0.0	1.0	2.4	4.1	5.0	4.1	3.7	3.3	2.1	1.0	1.9	1.5	4.1	4.2	7.6
	⑧マタハラ	1.8	0.0	0.0	0.7	2.5	2.7	2.8	2.3	1.9	1.4	0.8	0.9	6.6	0.2	0.5	2.9
	⑨ハラハラ	1.5	0.0	0.2	0.6	1.0	1.6	2.2	2.3	2.2	2.0	1.4	1.7	1.3	1.1	1.6	5.8
	⑩受けたことはない	46.6	84.1	68.2	56.1	46.8	42.9	41.1	38.1	38.0	38.9	45.0	45.1	41.6	53.3	46.1	28.7
	⑪その他	1.6	0.4	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0	2.0	2.4	2.0	1.9	1.9	1.9	1.2	1.5	2.9
	⑫N・A	12.7	9.1	11.6	11.7	11.5	11.5	11.6	13.0	14.3	15.4	16.1	12.7	13.9	11.5	12.6	13.5
<Q9> 国民春闘で、特に重点をおくべきだと考えるものを、以下から選んでください	①初任給改善や昇格年数短縮など賃金改善の取り組み	53.7	65.9	75.8	71.7	62.4	55.1	48.5	44.5	40.4	35.9	29.4	51.4	42.6	63.6	54.9	48.0
	②人員確保闘争の取り組み	46.0	30.6	43.0	48.1	46.7	48.9	47.9	48.5	47.4	42.1	34.4	44.6	42.5	47.7	47.8	45.6
	③会計年度任用職員の処遇改善の取り組み	17.2	7.8	9.6	10.9	14.0	14.8	16.8	18.1	21.0	26.7	38.4	18.3	22.3	13.9	15.9	16.4
	④ハラスメント学習会などの取り組み	8.5	9.1	7.3	6.6	7.5	9.1	9.8	9.8	9.8	8.7	7.8	9.1	8.9	8.5	7.9	12.3
	⑤労金運動やじちろう共済運動など可処分所得拡大の取り組み	6.0	2.6	6.0	6.7	7.4	6.6	6.1	5.4	5.5	4.7	4.6	3.8	3.2	7.6	8.1	6.4
	⑥定年引き上げに伴う職場環境改善にむけた取り組み	24.3	9.9	10.2	11.7	13.9	16.3	21.9	29.9	40.1	49.6	46.2	22.3	26.9	18.5	28.3	28.1
	⑦多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取り組み	19.1	20.3	19.8	16.5	19.5	19.1	22.9	21.0	18.6	16.9	16.4	20.3	18.8	19.1	18.5	24.0
	⑧育児・介護など両立支援の取り組み	26.5	14.7	19.7	26.6	35.0	36.1	28.5	25.7	21.6	19.9	18.9	25.8	45.9	13.3	24.9	25.7
	⑨労働協約締結権を持つ現業・公営企業・交通職場と連携した取り組み	3.0	1.7	2.1	2.2	3.1	3.1	2.7	2.8	3.8	4.0	4.7	2.0	1.8	3.7	3.9	2.3
	⑩地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	8.2	4.7	5.4	5.9	7.5	7.9	8.8	9.4	10.1	10.2	11.8	8.7	8.1	7.0	8.9	7.6
	⑪物価高対策にむけた政治闘争の取り組み	37.1	25.9	35.6	38.4	38.5	37.0	37.8	38.5	36.3	35.0	35.2	35.3	36.5	35.3	40.0	32.2
	⑫最低賃金制度の改善にむけた取り組み	14.6	21.1	21.2	15.9	13.5	11.5	10.8	12.3	14.2	14.7	21.8	18.8	12.8	16.0	11.8	19.3
	⑬年金・医療・介護など社会保障制度改革の取り組み	26.3	14.7	18.8	21.5	20.8	20.3	20.9	26.8	33.6	41.8	50.9	29.0	27.1	21.6	27.3	32.2
	⑭地方財政確立のための取り組み	7.6	6.0	5.1	6.4	7.5	8.6	8.2	8.8	8.0	7.6	8.3	5.5	4.8	8.8	9.8	7.0
	⑮その他	1.9	0.4	0.3	1.6	2.1	1.6	2.5	2.5	1.9	1.9	2.4	1.5	1.5	1.9	2.3	2.3
	⑯N・A	3.6	8.6	4.1	2.8	3.3	3.0	3.4	3.5	3.7	4.0	4.3	4.0	3.2	4.1	2.9	7.0
<Q10> 参議院議員選挙の比例代表選挙は、政党名・個人名のどちらでも投票できますが、あなたは何を選びますか	①政党名	57.1	65.5	62.5	62.9	61.4	56.0	55.7	54.4	53.0	51.6	50.9	56.6	54.8	60.5	56.8	46.8
	②個人名	29.3	16.8	17.7	21.4	26.0	31.2	31.7	33.2	34.7	37.2	38.9	24.6	29.6	26.7	34.3	28.7
	③白票	2.6	6.5	3.6	3.0	2.6	2.6	2.6	2.3	2.4	1.4	1.5	2.9	2.0	3.2	2.3	4.7
	④投票しない	7.2	6.9	12.8	9.5	6.9	7.3	6.8	5.9	5.1	4.6	4.0	11.1	8.4	6.6	4.2	10.5
	⑤N・A	3.8	4.3	3.4	3.1	3.0	3.0	3.3	4.2	4.7	5.2	4.8	4.8	5.3	3.0	2.5	9.4
<Q11> 2025年7月に予定されている「第27回参議院議員選挙・比例代表」では、自治労は組織内候補予定者「岸まきこ」を推薦決定していることを知っていますか	①知っている	47.9	19.0	31.6	47.7	55.3	53.0	52.3	48.4	46.4	46.1	50.7	37.3	41.9	49.5	57.7	42.7
	②知らない	50.0	78.0	66.7	50.7	42.9	45.7	45.7	48.9	51.1	51.1	46.4	60.0	55.7	48.6	40.8	52.6
	③N・A	2.1	3.0	1.7	1.6	1.8	1.3	2.0	2.6	2.5	2.8	2.9	2.7	2.4	1.9	1.5	4.7

扶養家族数別							任用・雇用元				任用・雇用形態				家計収入			職 種 別																																			
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	地方公共団体	独立行政法人	民間企業 および 団体 法人	正社員 （新卒 採用）	正社員 （社会 人）	再任 職員	非正 規員	自 己 の 収 入	共 働 き	そ の 他	事 務 職	一 般 職	技 術 系 職	技 術 系 職	技 術 系 職	保 健 職	福 祉 職	技 術 系 職	医 療 職	看 護 職	医 療 職	研 究 職	海 事 職	そ の 他																							
24.6	29.5	28.2	30.8	27.6	30.4	28.6	26.3	28.9	29.7	25.8	29.1	29.1	21.2	26.0	27.4	21.7	24.2	25.5	27.1	21.8	25.0	37.6	29.6	29.9	32.7	22.9	8.0	5.4	4.1	3.7	3.8	3.3	4.8	6.6	6.6	6.8	7.1	5.6	5.1	5.1	6.8	6.3	7.9	6.8	3.8	3.9	10.5	3.8	10.8	7.2	7.7	3.8	5.2
15.1	15.7	17.4	17.6	11.9	19.6	23.8	16.0	7.0	13.1	16.4	14.6	11.3	12.4	14.9	16.5	16.4	18.7	14.3	7.9	19.5	8.1	15.3	10.2	3.1	7.7	8.5	8.5	9.8	9.1	8.9	8.1	9.8	9.5	8.8	7.6	11.3	8.3	10.4	7.3	8.2	8.9	8.8	8.1	8.2	8.1	10.9	6.8	8.1	10.5	11.2	10.3	17.3	9.3
4.0	3.5	3.6	3.4	2.2	3.3	0.0	3.8	2.3	5.3	4.0	3.5	1.2	3.4	3.8	3.8	3.5	4.5	3.5	3.9	4.5	2.5	2.3	2.9	1.5	11.5	2.2	3.0	2.7	3.2	3.6	1.8	4.3	4.8	3.0	2.9	3.6	3.0	3.2	2.1	2.8	2.9	3.0	3.4	3.2	2.7	1.3	2.4	3.0	3.2	3.4	4.6	0.0	2.3
2.9	3.2	3.4	4.9	2.2	3.3	4.8	3.2	2.9	2.6	3.5	2.8	0.7	0.5	3.5	2.9	2.5	3.6	4.8	3.2	1.1	0.8	1.3	2.4	1.5	15.4	0.5	1.4	2.3	2.4	4.9	2.2	3.3	4.8	3.2	2.9	2.6	3.0	3.2	0.7	0.5	3.5	2.9	2.5	3.6	4.8	3.2	1.1	0.8	1.3	2.4	1.5	15.4	0.5
1.4	2.3	2.4	1.9	2.0	0.0	9.5	1.7	1.9	2.1	1.9	1.6	0.7	1.6	0.5	3.2	0.4	1.2	0.9	0.9	4.5	2.5	3.5	3.9	2.6	1.9	1.7	1.3	1.9	1.7	1.7	2.6	1.1	0.0	1.5	2.1	1.7	1.4	1.8	1.0	0.9	1.4	1.5	1.6	1.1	1.8	1.9	1.0	1.2	2.5	2.3	2.6	1.9	1.8
48.5	43.1	44.4	41.8	49.6	47.8	47.6	46.6	45.8	46.5	47.0	44.3	44.6	51.6	48.5	43.8	51.2	48.4	50.4	49.2	44.0	49.4	33.0	44.4	44.8	38.5	49.5	1.6	1.7	1.7	1.7	1.2	1.1	4.8	1.6	3.3	1.7	1.5	1.8	1.4	2.9	1.6	1.6	2.1	1.5	1.4	0.9	3.3	1.6	2.1	1.5	3.6	3.8	2.5
12.2	13.7	13.0	13.1	11.3	14.1	9.5	12.5	14.8	11.1	12.3	12.9	16.6	13.6	11.9	13.6	11.3	11.1	11.7	15.1	13.3	17.0	16.3	12.6	14.4	15.4	15.3	55.6	46.2	53.4	53.1	54.4	53.3	57.1	53.8	52.2	53.9	57.1	51.1	31.5	29.0	57.1	50.1	52.7	56.2	56.8	46.3	48.7	45.5	48.4	56.9	59.3	55.8	41.6
45.4	46.5	46.9	48.3	46.4	42.4	38.1	46.3	49.3	34.9	48.2	45.5	37.1	22.9	47.0	45.0	45.9	46.6	49.5	41.1	42.9	46.6	50.6	32.3	56.7	59.6	32.3	17.4	19.3	16.3	15.0	12.1	16.3	19.0	17.3	17.9	13.3	13.2	16.1	30.1	73.3	15.9	18.2	21.6	17.1	11.1	23.4	14.3	26.8	14.0	15.1	17.0	7.7	41.1
8.7	8.4	8.2	8.2	7.9	13.0	14.3	8.5	8.2	9.4	8.2	9.7	8.7	8.0	8.5	8.4	9.3	8.6	6.5	9.3	9.3	9.6	9.3	10.0	6.2	13.5	7.1	5.5	6.1	6.6	8.3	7.3	7.6	0.0	6.0	6.4	7.4	6.4	5.6	6.1	2.6	6.1	6.1	5.3	6.8	5.9	5.2	3.5	2.8	5.8	6.0	8.8	11.5	1.9
21.2	33.2	27.4	26.2	21.6	26.1	38.1	24.0	36.9	25.4	22.9	27.8	41.5	18.7	22.6	26.4	22.9	22.0	24.0	41.2	23.3	21.5	29.6	25.7	35.1	38.5	21.9	19.1	17.7	20.3	19.5	18.5	29.3	38.1	19.0	22.7	21.0	18.7	21.7	17.1	14.4	19.3	18.7	21.9	19.0	17.6	16.2	20.2	19.6	24.1	17.5	25.3	21.2	13.9
24.4	27.5	32.9	28.8	29.2	34.8	38.1	26.7	23.1	25.4	26.4	28.8	18.3	21.6	19.4	35.0	22.1	24.1	20.8	19.5	45.4	35.5	34.4	33.5	25.3	23.1	28.6	2.7	3.9	3.4	3.3	2.6	5.4	0.0	3.1	2.9	3.1	2.7	3.8	5.6	2.1	3.1	3.0	3.4	2.2	3.6	11.9	1.7	2.3	3.5	2.9	3.1	3.8	2.2
7.7	9.6	8.7	8.5	7.5	14.1	9.5	8.2	8.2	9.9	7.5	9.8	13.2	8.1	8.1	8.2	10.0	7.2	6.4	10.1	9.5	8.9	10.3	15.8	10.8	11.5	6.6	35.7	38.5	39.1	40.0	41.5	44.6	47.6	37.0	36.1	40.3	36.4	39.2	37.1	36.7	36.1	38.5	34.6	35.7	38.8	43.8	37.1	34.2	37.9	43.0	27.3	48.1	35.9
16.1	13.9	11.6	10.7	11.3	18.5	23.8	14.1	21.0	24.0	13.8	13.5	20.7	28.5	16.2	12.2	19.6	13.8	12.3	19.8	8.9	16.9	18.3	13.3	10.3	23.1	20.5	25.6	32.4	25.1	23.4	21.0	27.2	19.0	26.0	30.7	30.8	24.3	27.8	56.8	31.9	26.3	25.9	30.3	24.0	22.6	41.3	22.8	27.1	32.7	29.9	29.9	40.4	30.9
6.9	8.2	8.8	8.9	7.9	14.1	14.3	7.7	6.0	5.6	7.5	7.9	9.9	5.3	7.5	7.6	8.3	8.5	6.9	9.0	4.4	5.2	5.8	9.3	9.8	5.8	5.3	1.5	2.1	2.1	2.7	3.6	4.3	4.8	1.8	3.1	1.9	1.8	1.9	2.6	1.4	1.7	1.9	2.3	1.8	2.6	1.7	0.6	1.4	1.7	1.4	2.6	3.8	2.0
3.8	2.9	3.4	2.9	3.2	3.3	9.5	3.5	2.1	2.5	3.6	3.2	4.0	3.4	3.7	3.2	4.4	3.1	4.0	4.4	4.1	4.8	4.0	2.6	1.5	3.8	3.4	58.3	55.4	55.8	55.7	52.2	47.8	66.7	57.5	56.7	51.4	57.4	57.8	50.0	53.7	58.3	55.8	58.2	58.8	60.7	51.2	60.8	55.2	46.7	59.9	66.5	61.5	55.5
26.8	32.6	32.4	34.7	35.9	38.0	33.3	29.2	31.1	34.3	28.9	28.7	41.3	31.6	27.1	32.0	27.2	32.2	26.3	35.0	29.6	28.7	22.3	23.5	25.3	13.5	28.0	2.8	2.3	2.1	2.1	3.0	1.1	0.0	2.6	3.1	2.9	2.6	2.6	1.6	2.3	3.0	2.1	2.7	2.2	3.0	1.8	2.3	3.5	3.1	4.1	3.8	3.3	
8.1	6.0	6.0	4.7	6.9	8.7	0.0	7.1	6.0	7.9	7.4	7.0	3.7	6.8	8.0	6.3	7.6	3.7	7.3	7.2	4.2	7.5	21.4	10.9	2.6	13.5	7.3	4.0	3.6	3.7	2.6	2.0	4.3	0.0	3.7	3.1	3.5	3.6	3.8	3.5	5.6	3.6	3.8	4.4	3.1	2.8	4.9	3.1	6.3	6.2	2.6	1.5	7.7	6.0
44.9	49.5	53.5	55.8	55.6	53.3	52.4	47.9	45.6	52.8	48.0	47.1	50.0	49.1	46.1	50.6	41.8	56.5	42.8	55.5	59.0	48.6	16.8	35.2	44.3	28.8	51.5	52.9	48.6	44.6	42.4	43.5	43.5	47.6	50.0	52.4	45.1	50.0	50.7	47.9	48.1	51.8	47.5	55.7	41.8	55.4	41.6	38.6	48.4	80.2	63.9	55.2	65.4	45.4
2.2	1.9	1.9	1.8	1.0	3.3	0.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1	2.8	2.1	2.0	2.5	1.8	1.8	2.9	2.4	3.0	3.0	1.0	0.5	5.8	3.1	2.2	1.9	1.9	1.8	1.0	3.3	0.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1	2.8	2.1	2.0	2.5	1.8	1.8	2.9	2.4	3.0	3.0	1.0	0.5	5.8	3.1

設 問	項 目	分 類	道 本 部 全 体	行 政 別						地 方 本 部 別			
				全 道 庁 連	政 令	都 市	町 村	そ の 他	公 共 民 間	社 保 労 連	札 幌	石 狩	後 志
< F 1 > あなたの年齢は	① ～19歳	1.0	1.3	0.5	0.5	2.0	0.3	0.3	0.0	0.6	0.6	0.8	
	②20～24歳	10.1	10.1	6.0	10.2	13.0	6.2	2.5	3.9	7.6	6.1	12.3	
	③25～29歳	14.0	13.5	11.2	14.1	16.2	18.3	5.6	7.9	12.7	11.9	15.3	
	④30～34歳	12.9	8.2	12.5	13.7	15.6	21.2	6.0	3.1	14.0	14.1	13.8	
	⑤35～39歳	12.1	6.2	12.8	13.2	14.5	13.9	11.0	5.4	12.8	12.7	13.1	
	⑥40～44歳	11.0	7.1	10.8	11.6	12.4	8.6	17.9	13.2	10.2	10.5	9.2	
	⑦45～49歳	13.0	13.2	12.5	12.6	13.0	13.0	21.3	17.7	12.0	12.4	10.9	
	⑧50～54歳	11.9	17.6	12.6	11.4	7.9	10.3	15.0	20.3	12.3	12.8	10.8	
	⑨55～59歳	8.4	13.3	11.6	8.0	3.4	6.8	11.6	13.8	10.3	10.9	8.4	
	⑩60歳以上	5.5	9.5	9.2	4.6	1.8	1.5	8.8	14.6	7.3	7.9	5.2	
	⑪N・A	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	
< F 2 > あなたの性別は	①女性(配偶者なし)	22.2	14.8	16.8	26.2	22.1	31.9	31.0	29.0	19.8	17.5	26.9	
	②女性(配偶者あり)	20.1	12.8	20.2	23.2	18.2	23.0	31.7	32.7	19.3	19.6	18.5	
	③男性(配偶者なし)	23.9	32.2	20.5	19.6	28.7	22.1	13.8	15.5	21.8	21.3	23.4	
	④男性(配偶者あり)	32.9	39.2	41.6	30.3	30.2	22.4	21.6	22.3	38.3	40.7	30.5	
	⑤選ばない	0.7	1.0	0.7	0.6	0.7	0.6	1.9	0.6	0.7	0.7	0.7	
	⑥N・A	0.1	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	
< F 3 > あなたの扶養家族 は何人ですか	①0人(独身者含む)	60.6	58.2	56.4	60.7	62.7	68.1	64.6	73.8	58.0	56.2	63.5	
	②1人	15.1	19.4	18.0	14.6	12.0	11.2	15.0	12.4	17.0	17.7	14.7	
	③2人	13.5	11.8	14.3	14.1	13.7	12.1	13.2	7.0	14.2	14.7	12.5	
	④3人	7.9	7.8	8.6	7.9	8.3	6.2	4.7	5.1	8.1	8.5	6.7	
	⑤4人	2.2	2.3	2.2	1.9	2.6	1.5	1.6	1.4	2.2	2.3	1.9	
	⑥5人	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.3	0.3	0.3	0.4	
	⑦6人以上	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	
	⑧N・A	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	
< F 4 > あなたの任用・雇 用元は	①地方公共団体	94.0	91.1	98.0	98.2	98.9	39.2	37.0	1.4	93.6	92.6	96.8	
	②独立行政法人	2.1	6.8	0.5	0.4	0.2	2.7	0.3	39.7	1.0	1.0	0.9	
	③民間企業および(独立行政法人以外の)団体・法人	3.1	1.4	1.1	0.5	0.3	55.8	55.8	55.2	4.6	5.7	1.1	
	④N・A	0.8	0.6	0.5	0.8	0.6	2.4	6.9	3.7	0.8	0.7	1.1	
< F 5 > あなたの任用・雇 用形態は	①正規職員(新卒採用)	69.0	74.1	66.9	70.3	68.7	76.1	15.0	38.3	69.3	69.0	70.5	
	②正規職員(社会人採用)	23.4	19.0	18.6	23.4	28.9	21.5	45.5	10.1	21.4	20.5	24.5	
	③再任用(再雇用)職員	2.5	5.2	4.7	1.7	0.5	0.6	2.2	5.6	3.6	4.3	1.5	
	④非正規職員(会計年度、任期付、臨時、嘱託職員など)	4.9	1.5	9.6	4.4	1.6	1.5	34.8	45.6	5.4	6.1	3.2	
	⑤N・A	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	2.5	0.3	0.2	0.2	0.3	
< F 6 > あなたの家計収入 は	①あなたの収入のみ	48.9	62.2	42.9	45.6	49.5	52.2	34.5	47.3	46.8	45.6	50.8	
	②共働き	45.1	35.4	51.4	47.7	43.8	41.0	54.2	43.9	48.0	49.5	43.4	
	③その他	5.5	1.9	5.3	6.3	6.3	6.2	11.3	8.7	4.8	4.6	5.4	
	④N・A	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3	0.6	0.0	0.0	0.4	0.3	0.4	

地 方 本 部 別														
道 北	道 南			道 南	道 東				道 東	道 東			道 東	そ の 他
	上 川	留 萌	宗 谷		道 東	網 走	十 勝	釧 根						
1.5	1.3	1.1	2.5	0.7	0.7	0.6	0.5	1.9	1.6	0.9	1.6	2.6	0.0	
10.5	8.6	12.1	15.5	8.9	13.1	14.3	11.2	13.9	11.9	11.6	12.3	11.3	12.5	
13.8	12.8	15.0	15.9	13.7	15.1	15.8	14.4	14.8	15.6	16.5	15.0	15.8	0.0	
12.2	11.8	11.1	14.6	11.5	12.8	13.0	12.9	11.6	13.5	12.9	14.0	13.2	12.5	
12.4	13.2	10.3	11.7	11.3	11.9	11.3	12.5	13.0	12.0	12.9	12.2	10.5	43.8	
12.3	12.5	12.2	11.5	9.6	11.9	11.1	13.2	10.9	11.2	11.0	11.3	11.4	12.5	
14.2	14.3	14.6	13.6	13.3	12.8	12.3	12.7	15.8	13.1	12.9	12.8	13.9	6.3	
12.2	13.4	12.7	7.6	14.0	10.5	10.1	11.2	9.5	10.5	11.2	10.1	10.6	12.5	
7.3	7.5	9.2	5.0	10.3	6.9	7.1	7.0	6.0	6.0	5.4	6.4	6.2	0.0	
3.5	4.5	1.7	2.0	6.5	4.1	4.3	4.4	2.3	4.4	4.6	4.3	4.1	0.0	
0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.0	
20.6	19.2	20.8	24.9	24.9	28.7	31.1	27.2	21.6	19.4	19.2	19.3	19.7	18.8	
20.0	19.9	20.7	19.6	20.1	23.7	24.6	25.0	14.2	17.1	16.7	17.0	18.0	37.5	
26.4	24.4	28.0	31.7	23.3	19.9	18.2	19.9	28.5	29.7	31.1	28.6	30.2	18.8	
32.1	35.4	29.9	23.0	30.8	27.0	25.5	27.0	34.6	33.0	32.2	34.3	31.3	18.8	
0.9	0.9	0.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.7	1.2	0.7	0.7	0.8	0.5	6.3	
0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	0.0	
60.6	58.6	62.3	65.4	58.6	62.6	62.4	64.0	58.7	62.6	62.7	61.6	64.5	75.0	
14.3	14.6	13.6	13.7	17.1	13.6	13.7	14.2	10.2	13.6	13.1	14.1	13.1	12.5	
13.6	14.1	13.3	12.1	14.6	13.0	13.4	11.6	16.0	12.8	14.1	12.1	12.5	0.0	
8.2	9.0	7.5	6.0	7.4	7.8	7.8	7.4	9.3	8.2	7.1	9.2	7.5	12.5	
2.6	2.7	3.0	1.6	1.7	2.1	1.8	1.8	4.6	2.1	2.4	2.3	1.5	0.0	
0.6	0.6	0.3	0.7	0.3	0.5	0.4	0.6	0.9	0.3	0.4	0.3	0.3	0.0	
0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	
0.2	0.3	0.0	0.4	0.1	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4	0.0	
97.0	96.8	99.2	95.6	95.2	96.0	95.2	96.1	99.1	96.6	98.0	96.8	94.7	75.0	
1.5	1.3	0.2	3.5	0.5	1.9	3.4	0.2	0.5	2.5	1.1	2.8	3.5	18.8	
0.9	1.2	0.2	0.3	3.1	1.2	0.4	2.7	0.0	0.3	0.3	0.0	1.0	6.3	
0.6	0.7	0.5	0.6	1.2	1.0	1.0	0.9	0.5	0.6	0.5	0.5	0.8	0.0	
74.2	73.7	68.9	80.7	64.2	68.8	72.2	63.0	74.2	69.8	69.8	69.4	70.6	50.0	
21.2	21.1	25.7	17.5	27.8	26.2	24.3	29.4	23.4	23.8	24.1	25.6	19.8	43.8	
1.1	1.4	0.6	0.6	3.2	1.8	2.0	1.8	0.9	1.7	1.7	1.8	1.4	0.0	
3.2	3.6	4.4	0.9	4.5	3.1	1.4	5.7	1.2	4.5	4.2	3.0	7.9	6.3	
0.2	0.2	0.5	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	0.0	
49.4	47.7	49.8	55.1	47.6	49.9	49.2	49.8	53.4	51.7	53.6	51.6	49.7	43.8	
44.4	47.1	43.2	36.7	43.9	44.8	45.4	45.2	40.4	42.5	41.0	43.8	41.8	50.0	
5.7	4.9	6.7	7.3	8.1	5.0	5.0	4.7	6.0	5.2	5.1	4.0	7.7	6.3	
0.4	0.3	0.3	0.9	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2	0.5	0.3	0.6	0.7	0.0	

設問	項目	分類	道本部全体	行政別						地方本部別				
				全労道 序連	政令	都市	町村	その他	公共民間	社保労連	札幌	石狩		後志
												石狩	後志	
< F 7 > あなたの職種は	①事務系一般職		50.7	46.4	39.8	45.4	65.8	83.2	20.4	91.0	50.4	50.5	50.0	
	②技術系一般職		14.4	33.2	22.9	9.2	7.1	9.1	7.8	0.3	18.3	20.5	11.1	
	③技能・労務職		4.4	1.4	18.4	3.2	1.2	0.0	8.8	0.0	9.0	11.0	2.6	
	④保健系技術職		3.0	2.3	1.5	2.7	5.4	0.0	0.0	0.6	2.2	2.0	3.1	
	⑤福祉系技術職		5.4	0.9	1.3	5.1	10.3	0.0	30.7	0.3	4.3	2.8	8.9	
	⑥医療系看護職		11.8	3.6	4.2	23.2	4.2	1.8	2.2	0.3	6.3	3.3	15.8	
	⑦医療技術職		5.3	4.9	4.1	8.4	1.9	0.3	0.9	0.0	3.5	3.3	4.0	
	⑧研究職		0.8	4.5	0.0	0.0	0.2	1.5	0.0	0.0	0.7	0.6	0.9	
	⑨海事職		0.2	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	⑩その他		3.4	1.0	7.3	2.2	3.3	3.8	26.0	7.0	4.9	5.4	3.2	
	⑪N・A		0.6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.3	3.1	0.6	0.5	0.5	0.5	
< Q 1 > あなたの今の生活 実感は、次のどれ に最も近いですか	①かなり苦しい		14.3	18.5	15.8	13.5	12.0	13.0	12.2	15.8	15.5	15.9	14.3	
	②やや苦しい		39.0	39.8	38.9	38.6	38.7	40.7	43.9	37.7	39.9	39.8	40.4	
	③まあまあだ		37.8	32.6	35.2	39.7	39.4	40.7	37.6	38.9	35.7	35.7	36.0	
	④ややゆとりがある		5.8	5.1	6.1	5.6	6.6	4.4	3.1	3.1	5.4	5.3	5.6	
	⑤かなりゆとりがある		0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.3	0.6	0.6	0.7	0.6	0.8	
	⑥N・A		2.4	3.2	3.2	1.8	2.4	0.9	2.5	3.9	2.7	2.7	2.9	
< Q 2 > 生活・家計の状況 で、以下の各項目 あてはまるものを 選んでください	①食費	①かなり負担	29.6	32.1	34.6	29.1	25.3	34.8	27.9	34.4	33.0	33.8	30.6	
		②負担	49.2	48.0	47.8	49.7	50.0	47.8	48.6	51.3	47.8	48.3	46.3	
		③そうでもない	19.6	18.2	15.8	19.7	23.0	15.9	21.3	13.5	17.5	16.3	21.3	
		④N・A	1.6	1.7	1.8	1.5	1.6	1.5	2.2	0.8	1.7	1.7	1.8	
	②光熱水費	①かなり負担	41.5	42.8	45.5	41.5	38.2	44.8	39.5	45.9	43.6	44.3	41.4	
		②負担	42.2	41.3	39.5	43.0	43.4	37.8	42.0	40.6	40.9	40.9	41.1	
		③そうでもない	14.8	14.2	13.2	14.1	17.1	16.5	16.9	13.0	13.8	13.2	15.7	
		④N・A	1.5	1.8	1.8	1.4	1.3	0.9	1.6	0.6	1.7	1.7	1.8	
	③住宅関係費	①かなり負担	31.5	28.4	34.4	33.9	28.3	35.7	24.5	32.4	35.7	35.8	35.5	
		②負担	40.3	36.6	41.6	41.5	39.6	43.4	45.5	39.7	40.6	41.6	37.4	
		③そうでもない	25.9	32.0	21.3	22.6	30.1	19.8	27.9	27.3	21.3	20.3	24.8	
		④N・A	2.3	3.0	2.7	2.0	2.1	1.2	2.2	0.6	2.4	2.3	2.4	
	④教養・娯楽 費	①かなり負担	12.9	14.0	13.5	12.7	12.2	16.2	11.9	11.5	13.8	13.6	14.6	
		②負担	38.9	36.7	37.5	39.8	39.5	41.6	40.8	34.4	38.2	38.2	38.2	
		③そうでもない	45.2	45.6	44.9	44.8	45.5	40.1	43.3	52.4	44.5	44.6	44.0	
		④N・A	3.1	3.7	4.1	2.6	2.9	2.1	4.1	1.7	3.5	3.6	3.2	
	⑤交際費	①かなり負担	9.0	10.8	9.5	8.8	8.0	10.0	7.5	7.6	9.7	9.5	10.4	
		②負担	34.3	32.8	32.9	34.0	36.5	37.2	34.8	31.8	33.3	33.3	33.2	
		③そうでもない	53.6	52.3	53.7	54.6	52.8	51.0	54.5	58.6	53.5	53.7	52.8	
		④N・A	3.1	4.0	3.9	2.7	2.7	1.8	3.1	2.0	3.6	3.6	3.6	
	⑥教育費	①かなり負担	16.0	16.9	18.6	16.4	13.2	15.6	15.7	16.1	17.7	18.5	15.0	
		②負担	20.1	16.3	20.5	21.6	20.2	18.3	24.1	15.2	20.6	20.7	20.4	
		③そうでもない	60.3	62.1	56.2	58.8	63.5	64.3	55.8	67.0	57.8	56.8	60.9	
		④N・A	3.6	4.7	4.6	3.2	3.1	1.8	4.4	1.7	3.9	4.0	3.7	

地 方 本 部 別													
道 北	道 南			道 南	道 央	空 知	胆 振	旧 高	道 東	網 走	十 勝	釧 根	そ の 他
	上 川	留 萌	宗 谷										
54.8	59.8	47.1	45.2	44.5	39.9	31.5	44.8	63.3	58.3	59.2	56.9	60.0	31.3
13.4	14.3	11.9	11.7	11.8	10.0	10.1	8.4	15.5	16.0	19.7	14.8	13.5	12.5
1.4	1.6	1.1	0.9	4.2	0.9	1.1	0.6	0.9	3.5	1.3	5.2	2.8	0.0
3.7	3.6	4.9	3.2	2.8	3.2	2.5	3.9	3.5	3.8	3.6	3.8	3.9	0.0
5.7	7.2	3.1	3.2	4.5	4.7	4.2	4.6	7.7	8.0	6.3	10.1	6.1	0.0
10.4	4.7	20.7	20.2	20.6	27.3	34.6	24.3	1.6	3.2	3.0	3.2	3.3	31.3
5.8	3.9	9.1	9.1	7.5	10.6	12.2	10.7	2.8	2.0	2.3	1.7	2.3	6.3
0.9	1.0	0.0	1.2	0.1	1.0	1.9	0.1	0.5	1.3	1.0	1.4	1.3	18.8
0.8	0.0	0.0	4.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	1.1	0.0
2.5	3.3	1.9	0.6	3.2	1.7	1.2	2.1	2.6	3.1	3.0	2.1	5.1	0.0
0.6	0.7	0.3	0.6	0.6	0.7	0.7	0.5	1.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.0
14.0	12.6	17.1	15.6	14.8	12.8	12.6	12.3	15.3	13.7	15.5	13.6	11.7	6.3
39.4	39.6	40.5	37.6	39.6	36.3	35.3	37.3	37.4	39.2	39.2	38.3	41.3	43.8
36.9	37.8	34.9	35.7	38.4	41.8	42.4	41.7	38.7	37.7	37.3	37.8	38.0	43.8
6.4	6.4	5.3	7.2	4.8	6.4	6.6	6.4	5.8	6.0	5.2	6.7	5.8	6.3
0.9	0.8	0.6	1.6	0.6	0.8	1.0	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.6	0.0
2.5	2.8	1.6	2.3	1.8	1.9	2.1	1.6	2.1	2.5	2.0	2.8	2.7	0.0
28.3	27.0	29.0	32.0	28.8	27.2	27.4	27.0	26.2	27.9	28.4	28.2	26.6	12.5
49.7	51.6	48.8	44.2	49.0	48.8	48.3	50.0	46.4	51.2	52.1	50.4	51.7	68.8
20.5	20.1	21.3	21.2	20.9	22.2	22.2	21.4	25.5	19.4	18.0	20.0	19.8	18.8
1.5	1.3	0.9	2.6	1.2	1.9	2.1	1.6	1.9	1.5	1.5	1.4	1.8	0.0
43.6	43.4	45.9	42.3	38.2	39.6	41.3	37.9	37.4	40.3	38.3	40.6	42.2	31.3
40.7	42.8	38.5	35.8	44.0	43.3	41.9	45.3	42.7	43.3	44.8	43.7	40.5	43.8
14.0	12.5	14.6	18.9	16.5	15.7	15.2	15.5	18.3	15.1	15.4	14.5	16.0	25.0
1.6	1.3	1.1	3.1	1.2	1.5	1.6	1.2	1.6	1.3	1.5	1.2	1.3	0.0
30.0	29.2	36.2	27.0	28.1	30.8	31.6	30.8	27.1	29.2	26.4	31.9	27.3	31.3
38.8	41.7	33.5	34.1	41.2	40.6	40.1	42.1	37.6	40.2	40.6	40.1	40.1	43.8
29.0	27.5	28.2	34.6	28.2	26.4	25.9	25.2	33.2	28.4	30.8	25.9	30.2	25.0
2.2	1.6	2.2	4.2	2.5	2.2	2.4	2.0	2.1	2.2	2.2	2.1	2.4	0.0
13.1	12.3	14.4	14.5	12.4	12.6	13.1	11.8	13.2	12.0	12.7	12.5	10.3	25.0
38.3	38.1	40.7	36.5	39.3	39.8	38.4	41.8	39.2	39.5	39.8	39.6	38.9	12.5
45.9	47.3	42.7	44.2	45.6	44.5	44.8	44.1	44.8	45.4	44.5	45.0	47.3	56.3
2.7	2.3	2.2	4.8	2.7	3.0	3.6	2.3	2.8	3.0	3.0	2.8	3.4	6.3
8.5	8.1	10.5	8.2	8.1	8.5	8.2	8.7	9.5	9.4	11.5	8.7	8.2	6.3
34.4	34.5	36.8	31.7	35.5	33.8	33.6	34.2	32.9	35.5	35.5	35.8	35.0	31.3
54.4	55.3	50.7	54.8	53.6	54.6	54.7	54.4	54.5	52.2	50.4	52.8	53.3	62.5
2.7	2.1	2.0	5.3	2.8	3.1	3.5	2.7	3.0	2.8	2.6	2.7	3.4	0.0
16.2	17.0	16.0	13.9	15.6	15.9	16.3	15.3	15.8	13.7	14.5	13.3	13.4	18.8
19.6	19.8	21.1	17.8	20.8	20.8	20.3	21.6	19.7	19.2	18.8	20.1	18.0	31.3
61.0	60.8	59.8	63.0	60.1	59.8	59.4	59.6	62.2	63.5	63.3	63.2	64.5	43.8
3.1	2.4	3.1	5.3	3.5	3.6	3.9	3.5	2.3	3.6	3.4	3.5	4.1	6.3

設 問	項 目	分 類	道 本 部 全 体	行 政 別							地 方 本 部 別		
				全 労 道 庁 連	政 令	都 市	町 村	そ の 他	公 共 民 間	社 保 労 連	札 幌	石 狩	後 志
< Q 2 > 生活・家計の状況 で、以下の各項目 あてはまるものを 選んでください	⑦被服費	①かなり負担	7.8	8.2	9.0	8.0	6.9	10.3	5.6	5.4	8.8	8.9	8.6
		②負担	36.7	36.3	37.4	36.9	36.2	36.9	37.0	38.6	37.3	37.5	36.7
		③そうでもない	52.3	51.4	49.6	52.4	53.9	50.7	53.9	54.4	50.4	50.1	51.2
		④N・A	3.2	4.1	4.0	2.7	3.0	2.1	3.4	1.7	3.5	3.5	3.5
	⑧通信費	①かなり負担	16.6	19.0	16.9	15.8	16.0	17.4	15.4	20.0	17.3	17.0	18.3
		②負担	47.0	47.4	44.0	47.2	47.5	51.0	53.9	47.0	46.0	45.5	47.3
		③そうでもない	33.5	30.2	35.2	34.4	34.1	29.5	27.9	31.3	33.6	34.2	31.7
		④N・A	2.8	3.4	3.9	2.5	2.4	2.1	2.8	1.7	3.1	3.2	2.7
	⑨交通・車両 費	①かなり負担	32.9	38.0	27.8	31.3	36.1	25.4	28.8	25.1	30.4	28.8	35.3
		②負担	43.7	40.2	40.6	45.3	45.5	39.2	44.8	42.3	41.7	41.5	42.5
		③そうでもない	20.9	19.0	27.9	21.3	16.3	33.6	23.5	31.3	25.0	26.6	19.8
		④N・A	2.4	2.8	3.7	2.1	2.0	1.8	2.8	1.4	2.9	3.1	2.4
	⑩医療・介護 費	①かなり負担	13.9	16.8	16.6	13.5	10.5	15.0	16.0	20.0	15.9	15.9	15.7
		②負担	32.1	33.5	32.8	32.5	29.4	36.9	34.5	34.6	32.8	33.3	31.0
		③そうでもない	50.9	46.1	46.8	51.3	57.0	46.0	45.1	43.9	48.1	47.4	50.3
		④N・A	3.1	3.6	3.9	2.7	3.0	2.1	4.4	1.4	3.2	3.3	3.0
	⑪税金・社会 保険料	①かなり負担	45.5	45.5	53.4	45.9	39.9	60.2	45.1	44.5	49.9	51.0	46.5
		②負担	38.2	37.4	33.1	38.4	41.3	30.4	41.1	41.7	35.7	34.9	38.2
		③そうでもない	14.0	13.9	10.6	13.7	16.8	8.3	11.0	12.4	12.0	11.7	12.9
		④N・A	2.3	3.2	2.9	2.0	2.0	1.2	2.8	1.4	2.5	2.5	2.5
	⑫生命保険や 損保の掛金	①かなり負担	21.8	20.8	25.7	22.5	18.8	25.7	25.1	20.6	23.7	23.9	23.1
		②負担	44.6	42.4	43.2	45.1	46.7	42.8	47.3	37.2	43.6	43.8	42.9
		③そうでもない	30.7	33.0	27.2	30.0	31.8	30.4	25.1	40.6	29.5	29.0	31.1
		④N・A	2.9	3.8	3.9	2.5	2.7	1.2	2.5	1.7	3.2	3.3	2.9
⑬奨学金の返 済	①かなり負担	9.0	7.6	7.8	9.9	9.2	9.4	8.5	5.4	9.1	8.3	11.5	
	②負担	10.4	8.9	8.0	11.8	10.5	11.8	11.0	7.0	9.4	9.1	10.4	
	③そうでもない	73.7	75.0	75.8	72.1	74.1	74.3	70.2	83.7	74.1	75.0	71.3	
	④N・A	6.8	8.5	8.4	6.1	6.1	4.4	10.3	3.9	7.4	7.6	6.8	
< Q 3 > 2025春闘での賃上 げ要求について、 あなたは要求額 (定期昇給分を除 いた金額)をいく らにすべきだと思 いますか	① 0円	0.8	0.6	0.4	0.9	1.1	0.0	0.6	1.1	0.5	0.4	0.9	
	② 5,000円程度	6.4	5.1	5.1	6.7	7.1	4.4	11.6	8.7	5.6	5.3	6.6	
	③10,000円程度	26.3	24.2	25.3	25.9	28.2	28.0	31.3	33.8	24.8	25.7	22.2	
	④15,000円程度	10.7	10.1	10.6	10.3	12.2	8.0	11.3	9.9	10.7	10.5	11.6	
	⑤20,000円程度	21.5	22.0	21.4	21.6	21.1	24.2	16.6	19.4	21.8	22.0	20.9	
	⑥25,000円程度	3.3	3.9	3.3	3.1	3.4	2.4	3.8	2.8	3.7	3.5	4.2	
	⑦30,000円程度	13.5	15.4	13.0	13.6	12.5	13.9	11.9	10.7	13.1	13.1	13.3	
	⑧35,000円程度	1.2	1.3	1.4	1.1	1.2	1.5	1.6	1.1	1.3	1.3	1.4	
	⑨40,000円程度	1.9	2.1	2.7	1.9	1.5	2.1	0.6	0.8	2.1	2.3	1.6	
	⑩45,000円程度	0.3	0.5	0.5	0.4	0.2	0.6	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	
	⑪50,000円以上	12.7	13.7	15.0	13.0	10.5	13.9	8.5	10.1	14.5	14.2	15.2	
	⑫N・A	1.4	1.1	1.5	1.6	1.2	1.2	2.2	1.4	1.3	1.2	1.6	

地 方 本 部 別													
道 北	道 南			道 南	道 央	空 知	胆 振	旧 高	道 東	網 走	十 勝	釧 根	そ の 他
	上 川	留 萌	宗 谷										
7.5	7.1	7.5	8.6	7.5	7.6	7.9	7.4	7.4	7.3	8.1	7.1	6.7	6.3
37.1	37.6	40.1	32.7	36.6	36.1	35.9	36.5	35.3	36.1	36.8	36.7	34.2	18.8
52.7	53.1	49.8	53.8	52.8	53.1	52.8	53.3	54.1	53.5	52.0	53.5	55.5	68.8
2.8	2.2	2.7	4.8	3.1	3.2	3.5	2.8	3.2	3.0	3.0	2.8	3.6	6.3
16.3	15.8	17.1	17.5	15.7	16.4	16.0	16.7	17.6	16.3	18.4	15.4	15.6	12.5
48.0	48.4	48.7	46.1	48.1	46.2	46.7	45.4	46.9	47.9	46.8	48.7	47.6	50.0
33.1	33.9	32.1	31.6	33.4	34.5	34.2	35.4	33.2	33.1	32.2	33.6	33.0	31.3
2.5	2.0	2.2	4.8	2.8	2.8	3.1	2.5	2.3	2.7	2.6	2.3	3.7	6.3
36.0	33.6	43.2	37.3	30.3	34.1	33.0	34.6	38.1	35.4	36.8	35.8	32.9	37.5
43.4	45.1	39.6	41.2	45.8	44.1	43.3	45.0	45.2	45.4	43.6	45.1	48.0	43.8
18.6	19.8	15.6	17.5	21.3	19.5	21.3	18.8	13.7	17.1	17.6	17.5	15.9	18.8
2.0	1.5	1.6	3.9	2.6	2.2	2.4	1.7	3.0	2.1	2.0	1.6	3.2	0.0
12.8	12.9	13.6	11.7	14.1	13.0	12.6	13.1	14.6	12.1	12.7	12.0	11.4	12.5
32.0	32.9	31.0	30.1	33.7	31.2	30.1	33.1	29.2	30.8	30.4	30.9	31.3	37.5
52.3	51.9	52.7	53.1	49.0	52.8	53.8	51.4	53.6	54.0	54.1	54.4	52.9	50.0
2.9	2.3	2.7	5.1	3.2	3.0	3.5	2.4	2.6	3.1	2.8	2.7	4.4	0.0
42.7	42.4	42.1	44.3	44.7	44.9	45.9	44.5	41.1	42.4	42.7	43.9	39.0	62.5
39.5	40.2	41.6	35.2	39.0	38.5	36.5	40.7	39.9	40.0	40.2	38.7	42.4	31.3
15.5	15.7	14.4	15.9	14.3	14.6	15.2	13.3	16.5	15.1	14.8	15.3	15.2	6.3
2.3	1.7	1.9	4.5	2.0	2.1	2.4	1.6	2.6	2.5	2.3	2.1	3.4	0.0
20.4	19.0	21.6	23.8	22.6	22.0	22.3	22.0	20.4	19.4	20.9	19.8	16.6	37.5
45.3	45.9	47.9	40.8	46.2	44.8	44.6	45.0	45.5	45.1	44.1	45.0	46.6	37.5
31.5	33.0	27.5	30.3	28.4	30.4	29.7	31.0	31.8	32.7	32.3	32.7	33.0	25.0
2.8	2.1	3.0	5.1	2.8	2.8	3.4	2.0	2.3	2.9	2.7	2.5	3.8	0.0
8.9	8.3	10.6	9.2	10.0	9.2	9.9	8.6	7.7	8.5	9.6	8.1	7.8	0.0
10.4	10.2	11.3	10.2	11.7	11.4	11.7	11.5	9.3	10.6	10.6	11.2	9.2	12.5
74.6	76.0	71.7	72.4	71.7	72.5	71.0	73.6	75.6	74.2	73.1	74.5	75.1	81.3
6.2	5.5	6.4	8.2	6.6	7.0	7.4	6.2	7.4	6.8	6.7	6.2	7.9	6.3
1.0	1.2	0.5	1.0	0.8	0.9	0.9	0.7	1.4	0.9	1.3	0.7	0.7	0.0
6.6	7.4	5.9	4.5	7.0	6.4	6.2	6.4	7.4	6.7	7.1	7.1	5.3	0.0
25.5	26.3	26.6	21.5	27.5	27.1	26.8	26.9	29.2	27.1	26.4	26.2	29.8	31.3
11.0	11.5	9.1	11.0	10.4	10.0	9.4	11.1	8.6	11.4	9.9	11.9	12.4	12.5
21.8	21.7	22.2	21.9	20.4	20.6	21.1	19.3	23.2	22.3	22.4	22.3	21.9	12.5
3.8	3.9	2.7	4.5	2.7	3.1	2.6	3.5	3.9	3.0	3.0	3.1	3.1	0.0
13.5	13.1	14.9	13.9	14.1	14.7	14.8	15.4	11.8	12.7	12.6	12.9	12.6	18.8
1.1	1.1	0.6	1.6	1.2	1.0	1.3	0.5	1.9	1.1	1.4	1.1	0.7	0.0
2.0	2.2	1.3	1.9	1.9	1.7	1.7	1.6	2.3	1.7	1.3	2.0	1.5	0.0
0.3	0.3	0.2	0.1	0.4	0.4	0.5	0.4	0.2	0.3	0.5	0.2	0.1	0.0
12.1	10.0	15.0	16.5	12.1	12.4	13.0	12.5	8.8	11.3	11.6	11.5	10.7	25.0
1.3	1.3	1.1	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.2	1.4	2.5	0.8	1.2	0.0

設 問	項 目	分 類	道 本 部 全 体	行 政 別							地 方 本 部 別		
				全 道 庁 連	政 令	都 市	町 村	そ の 他	公 共 民 間	社 保 労 連	札 幌	石 狩	後 志
< Q 4 > あなたは、この1 年間でどれくらい 年休を取りました か	① 0日	0.6	0.4	0.1	0.5	1.0	0.6	0.9	0.6	0.3	0.3	0.5	
	② 1～4日	10.5	7.6	5.5	10.8	15.2	4.7	11.3	6.2	8.1	7.0	11.6	
	③ 5～9日	32.5	32.8	21.6	35.4	33.3	40.4	33.9	22.8	29.6	27.0	38.1	
	④ 10～12日	22.1	22.4	20.1	23.2	20.7	23.0	24.8	26.8	22.1	22.1	22.2	
	⑤ 13～15日	13.1	16.2	13.5	12.3	12.1	11.8	12.2	18.9	13.3	13.5	12.6	
	⑥ 16～18日	8.7	10.7	11.5	7.4	8.0	9.1	6.9	11.3	9.6	10.3	7.4	
	⑦ 19～20日	8.5	7.2	20.2	6.9	5.8	5.3	6.9	10.7	12.0	14.2	5.0	
	⑧ 21日以上	3.7	2.6	7.3	3.1	3.6	4.4	2.8	2.5	4.7	5.5	2.4	
	⑨ N・A	0.3	0.2	0.2	0.4	0.2	0.6	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	
< Q 5 > 年休を取得できな かった理由を、以 下から「3つ以 内」で選んでくだ さい	① 仕事が忙しかったから	34.4	39.1	27.2	32.8	38.5	43.7	25.7	23.4	34.3	33.5	36.9	
	② 代替要員がないから	17.5	18.6	13.4	17.8	19.2	17.7	19.1	7.3	17.7	15.8	23.8	
	③ 他人に代わってもらえない仕事だから	14.2	18.0	11.3	13.1	15.4	15.3	10.7	10.1	13.7	13.5	14.1	
	④ 仕事の上で職場、同僚に迷惑をかけるから	20.3	17.6	19.0	22.2	20.3	21.8	16.0	13.0	20.5	19.1	24.7	
	⑤ 成績（評価）に影響すると思うから	0.7	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6	0.0	3.1	0.7	0.6	0.9	
	⑥ 職場に年休を取得しづらい雰囲気があるから	6.0	3.4	4.2	7.9	5.8	6.5	6.0	2.8	5.0	4.3	7.0	
	⑦ 手続きが面倒だから	0.8	0.7	0.4	0.9	0.9	0.6	0.6	0.0	0.7	0.6	0.9	
	⑧ 病気や急な用事に備えて残しておきたいから	15.4	13.0	18.8	16.0	14.2	15.0	18.2	13.2	15.3	15.9	13.2	
	⑨ 上司から取得の許可が下りなかったから	1.3	0.8	0.7	2.2	0.7	0.9	1.9	0.8	1.0	0.8	1.7	
	⑩ 振替・代休を優先して消化しているから	8.7	7.1	5.0	7.8	14.1	5.6	6.9	2.0	6.1	6.0	6.6	
	⑪ 取得できなかったことはない	28.5	27.9	30.9	27.8	28.4	23.0	27.9	38.9	28.5	28.8	27.9	
	⑫ 以外の原因	3.6	3.4	3.6	4.0	3.0	3.2	5.0	5.4	3.2	3.3	2.9	
	⑬ N・A	10.9	11.2	16.0	10.3	8.3	8.3	15.0	17.5	12.7	13.8	9.0	
< Q 6 > あなたは、この1 年間でどれくらい 超勤をしましたか (未払いを含む)	① まったくしていない	8.2	16.6	8.3	6.0	5.0	7.1	11.6	22.5	8.7	9.0	7.7	
	② 1～59時間	50.7	54.1	44.8	50.6	50.1	60.8	63.9	56.3	46.6	46.1	48.3	
	③ 60～119時間	19.4	13.4	17.2	21.2	22.9	14.2	11.6	13.0	18.9	18.0	21.9	
	④ 120～179時間	7.4	5.8	7.5	7.8	8.3	7.7	3.4	3.9	8.1	8.2	7.9	
	⑤ 180～239時間	5.3	4.1	7.6	5.5	4.7	4.1	2.5	2.3	6.4	6.8	5.0	
	⑥ 240～359時間	4.5	3.2	7.5	4.5	4.0	3.8	3.1	0.8	5.9	6.4	4.5	
	⑦ 360時間以上	3.3	1.6	6.0	3.2	3.8	1.8	0.6	0.3	4.3	4.5	3.6	
	⑧ N・A	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	0.6	3.1	0.8	1.1	1.1	1.2	
< Q 7 > 超勤・長時間労働 をまねいている原 因について、以下 から「3つ以内」 で選んでください	① 人員不足	54.1	59.1	51.4	53.5	53.8	43.1	58.6	47.9	54.4	51.6	63.4	
	② 業務量が多い	52.1	50.5	45.4	54.4	53.8	56.6	31.3	52.7	50.7	49.3	55.1	
	③ 一時的な業務の増加	8.5	6.5	7.1	9.5	9.4	9.1	4.1	3.4	7.4	7.5	7.1	
	④ 職場内での連携・協力体制不足	11.9	10.3	11.5	12.3	12.3	15.3	9.4	13.5	11.6	11.4	12.2	
	⑤ 管理職のマネジメント不足	9.3	8.8	8.7	10.0	8.9	11.5	6.9	7.3	9.5	9.4	9.8	
	⑥ 業務の処理・遂行能力	18.2	17.7	14.3	17.7	21.7	18.9	13.5	17.2	16.6	16.3	17.6	
	⑦ 年齢や経験年数などを踏まえた 適正な人員配置がされていない	21.8	32.3	19.0	19.4	20.4	25.1	11.3	25.9	20.8	20.4	22.2	
	⑧ 以外の原因	11.6	9.5	13.8	11.9	11.7	8.0	16.0	6.8	11.5	12.0	10.1	
	⑨ N・A	6.5	7.0	8.7	5.8	5.4	6.2	12.2	14.1	7.1	7.7	5.3	

地 方 本 部 別														
道 北	道 南			道 南	道 東				道 東	道 東			道 東	そ の 他
	上 川	留 萌	宗 谷		道 東	網 走	十 勝	釧 根						
0.6	0.5	0.6	1.0	1.0	0.6	0.2	0.8	2.1	0.6	0.6	0.7	0.4	6.3	
10.4	10.4	8.6	12.1	12.8	11.1	10.1	11.2	15.5	12.2	14.1	10.9	12.3	6.3	
34.0	32.5	39.3	33.9	35.1	36.3	36.0	37.4	33.2	31.5	34.1	30.2	30.8	43.8	
21.1	22.6	20.7	16.2	22.0	23.3	24.4	22.6	20.9	21.6	22.7	21.1	21.0	18.8	
13.4	13.5	12.2	14.2	10.3	12.1	11.8	12.7	11.6	14.9	14.3	14.9	15.6	6.3	
9.0	8.8	9.1	9.5	7.9	7.1	7.7	6.2	8.1	8.9	6.8	10.1	9.2	12.5	
7.5	7.6	6.7	7.9	7.5	5.8	6.2	5.5	4.9	6.9	4.1	8.6	7.1	0.0	
3.6	3.6	2.3	4.5	3.0	3.2	3.1	3.3	3.2	3.2	2.8	3.4	3.3	0.0	
0.6	0.6	0.5	0.6	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	0.4	0.0	0.3	6.3	
34.2	36.3	31.5	29.5	34.6	31.7	30.2	31.9	38.7	37.7	37.5	39.1	35.2	43.8	
17.4	16.4	19.1	19.4	19.5	17.3	16.3	18.4	17.6	17.2	18.2	17.8	14.7	25.0	
15.3	16.5	14.2	12.3	13.4	13.4	13.4	12.3	17.9	15.6	16.4	16.6	12.9	12.5	
19.6	18.8	20.5	21.3	22.0	21.4	21.8	22.1	16.7	19.2	19.2	20.0	17.8	37.5	
0.6	0.7	0.3	0.6	0.9	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6	0.7	0.6	0.3	0.0	
4.7	4.1	5.9	5.6	8.7	9.3	10.3	9.5	3.0	4.4	3.8	4.8	4.5	12.5	
0.8	0.7	1.6	0.4	1.1	0.9	0.7	1.1	1.2	0.8	1.1	0.4	1.0	0.0	
16.5	16.7	16.1	16.4	15.5	16.7	17.7	16.4	13.0	13.7	13.9	12.5	15.8	0.0	
0.8	0.7	1.1	1.0	2.5	2.4	2.8	2.5	0.2	0.6	0.3	0.7	0.8	6.3	
9.9	8.5	11.0	13.6	9.5	9.8	9.5	8.5	16.7	10.5	11.2	11.1	8.5	25.0	
29.5	29.3	29.3	30.4	25.0	28.0	27.5	28.7	27.8	29.4	29.3	28.8	30.6	25.0	
3.8	3.1	5.0	5.0	4.3	4.1	3.6	4.7	3.9	3.2	3.5	2.8	3.4	0.0	
9.9	10.2	8.5	10.2	11.1	9.3	9.7	7.7	13.5	9.7	9.1	9.4	10.9	12.5	
8.0	7.5	8.9	8.8	9.0	7.2	6.6	7.8	7.4	6.9	7.3	5.9	8.2	12.5	
53.9	52.9	56.2	55.1	51.7	52.3	54.2	49.4	53.6	51.9	52.9	48.9	56.8	43.8	
19.2	19.5	18.3	19.2	19.8	19.7	20.4	18.9	19.5	20.2	19.2	21.6	18.6	12.5	
7.0	7.3	6.6	6.4	6.9	7.6	7.0	8.9	5.8	7.2	7.7	7.9	5.4	12.5	
4.7	5.2	4.2	3.4	5.2	4.9	4.7	5.3	3.9	4.7	4.9	5.1	3.5	6.3	
3.6	3.9	2.8	3.2	3.6	3.9	3.5	4.2	4.9	4.4	4.2	5.3	2.9	6.3	
2.6	2.7	1.4	3.1	2.6	2.8	2.1	3.5	3.5	3.6	2.8	4.2	3.3	0.0	
1.1	1.0	1.6	0.9	1.2	1.6	1.5	1.9	1.4	1.1	1.1	1.1	1.3	6.3	
56.2	54.1	56.0	63.5	55.1	54.1	52.6	56.4	53.1	51.8	49.9	53.5	50.6	62.5	
51.9	52.9	48.0	52.2	50.6	55.0	56.8	53.4	52.4	52.6	55.4	52.9	48.6	56.3	
9.2	9.4	9.7	8.2	9.8	9.5	11.0	8.2	7.0	8.3	7.9	8.4	8.8	0.0	
12.2	12.3	11.7	12.3	11.7	12.9	12.4	13.2	14.4	11.0	10.9	10.9	11.3	6.3	
8.3	8.8	7.4	7.5	10.7	10.0	10.7	9.4	9.0	8.3	7.5	9.1	7.6	37.5	
18.4	17.8	19.6	19.2	15.9	19.2	18.8	18.3	24.4	20.8	21.4	21.0	19.5	25.0	
22.4	22.9	16.9	25.9	21.7	21.7	21.5	21.1	25.1	22.7	23.4	23.6	19.9	12.5	
12.1	12.2	12.8	11.0	11.3	10.5	10.2	11.0	10.9	12.8	13.3	12.3	13.1	12.5	
5.6	5.1	7.0	5.8	7.7	5.7	5.5	5.7	6.3	5.9	6.0	5.3	7.1	12.5	

設 問	分 類 項 目	道 本 部 全 体	行 政 別							地方本部別		
			全 労 道 庁 連	政 令	都 市	町 村	そ の 他	公 共 民 間	社 保 労 連	札 幌	石 狩	後 志
<Q8> 職場でのハラスメントについて、あなた自身がこれまで受けたものを、以下から選んでください	①パワハラ	26.4	29.4	25.7	27.3	23.4	31.3	25.7	20.8	26.8	26.6	27.5
	②セクハラ	6.6	7.6	6.8	7.0	5.2	11.2	4.4	3.4	6.8	6.9	6.4
	③カスハラ	15.7	10.6	16.2	18.5	14.8	9.7	12.2	13.8	16.5	16.5	16.5
	④モラハラ	8.8	8.7	8.6	9.3	8.2	11.5	8.8	5.9	9.0	9.0	9.1
	⑤スメハラ	3.8	3.9	3.3	4.0	3.5	8.3	1.6	3.4	4.0	3.6	5.1
	⑥ロジハラ	3.0	2.5	2.5	3.3	3.2	2.9	4.1	1.4	2.9	2.6	4.0
	⑦アルハラ	3.1	4.7	2.6	2.6	3.5	3.2	0.9	0.6	2.8	2.9	2.5
	⑧マタハラ	1.8	1.6	2.2	2.0	1.3	2.7	1.3	0.8	1.9	2.0	1.5
	⑨ハラハラ	1.5	1.6	1.4	1.7	1.2	1.5	2.5	0.6	1.6	1.4	2.2
	⑩受けたことはない	46.6	46.2	47.7	43.7	50.3	42.8	48.6	57.2	46.0	46.1	45.3
	⑪その他	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6	2.1	0.9	1.7	1.4	1.3	1.6
	⑫N・A	12.7	12.0	12.1	12.9	13.0	13.0	15.7	11.0	12.1	11.8	12.9
<Q9> 国民春闘で、特に重点をおくべきだと考えるものを、以下から選んでください	①初任給改善や昇格年数短縮など賃金改善の取り組み	53.7	55.6	53.7	52.6	54.1	61.1	51.7	47.0	55.2	55.1	55.3
	②人員確保闘争の取り組み	46.0	52.5	41.3	44.8	48.1	35.1	43.6	26.8	45.2	43.4	50.8
	③会計年度任用職員の処遇改善の取り組み	17.2	14.7	18.1	17.3	18.1	6.8	28.2	21.4	16.1	15.7	17.4
	④ハラスメント学習会などの取り組み	8.5	8.1	5.6	8.0	11.3	9.4	8.5	8.2	7.2	6.5	9.2
	⑤労金運動やじちろう共済運動など可処分所得拡大の取り組み	6.0	6.7	5.7	5.9	6.0	7.1	2.5	6.5	6.2	6.2	6.3
	⑥定年引き上げに伴う職場環境改善にむけた取り組み	24.3	30.6	28.4	23.3	19.5	27.1	23.2	25.4	26.1	26.8	24.0
	⑦多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取り組み	19.1	18.8	17.7	18.5	21.1	18.0	19.4	22.5	18.0	17.1	20.8
	⑧育児・介護など両立支援の取り組み	26.5	21.2	28.1	28.2	26.9	31.0	20.4	22.5	27.9	27.6	28.6
	⑨労働協約締結権を持つ現業・公営企業・交通職場と連携した取り組み	3.0	3.4	3.7	2.9	2.6	3.5	2.5	2.8	3.3	3.3	3.6
	⑩地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	8.2	8.8	5.8	8.4	9.1	6.5	8.2	7.9	6.7	6.1	8.5
	⑪物価高対策にむけた政治闘争の取り組み	37.1	34.0	39.5	37.4	36.9	41.9	36.4	38.9	37.7	38.1	36.7
	⑫最低賃金制度の改善にむけた取り組み	14.6	14.2	13.0	14.7	13.7	15.0	26.6	34.1	13.6	12.8	16.3
	⑬年金・医療・介護など社会保障制度改革の取り組み	26.3	28.4	29.9	27.2	21.1	25.7	27.3	32.1	27.1	27.5	25.9
	⑭地方財政確立のための取り組み	7.6	6.9	6.1	7.9	8.8	6.8	4.4	3.4	7.0	6.3	9.0
	⑮その他	1.9	2.9	2.6	1.6	1.3	2.4	0.6	2.0	2.3	2.3	2.2
	⑯N・A	3.6	3.1	3.6	3.7	3.7	3.2	4.4	1.7	3.2	3.2	3.0
<Q10> 参議院議員選挙の比例代表選挙は、政党名・個人名のどちらでも投票できますが、あなたは何を選びますか	①政党名	57.1	58.7	61.8	56.4	55.8	54.0	48.0	54.1	59.6	61.3	54.4
	②個人名	29.3	28.4	24.9	27.1	35.6	31.0	31.3	32.7	26.9	26.2	29.0
	③白票	2.6	2.7	2.3	2.7	2.4	2.1	2.8	3.4	2.3	2.2	2.8
	④投票しない	7.2	6.7	6.8	9.7	3.1	9.1	11.3	7.6	7.3	6.5	9.9
	⑤N・A	3.8	3.5	4.2	4.1	3.1	3.8	6.6	2.3	3.8	3.8	3.9
<Q11> 2025年7月に予定されている「第27回参議院議員選挙・比例代表」では、自治労は組織内候補予定者「岸まきこ」を推薦決定していることを知っていますか	①知っている	47.9	41.3	41.7	41.0	66.3	49.6	44.5	64.2	47.5	47.1	48.6
	②知らない	50.0	56.5	56.0	56.7	32.0	47.8	53.3	34.6	50.4	50.7	49.3
	③N・A	2.1	2.2	2.3	2.3	1.7	2.7	2.2	1.1	2.2	2.2	2.1

地 方 本 部 別													
道 北	道 南			道 南	道 東				道 東	道 東			そ の 他
	上 川	留 萌	宗 谷		道 東	網 走	十 勝	釧 根					
23.6	23.2	25.0	23.7	29.8	29.0	29.6	29.3	25.1	23.9	24.5	24.1	22.8	50.0
5.6	5.9	5.5	4.5	7.5	7.8	9.1	6.6	6.0	5.7	6.9	5.3	4.7	25.0
14.6	15.5	12.5	13.9	16.4	16.0	15.8	16.9	13.9	14.7	15.1	14.0	15.5	12.5
7.8	7.9	8.3	7.2	10.1	9.5	8.5	10.9	9.3	8.0	8.1	7.9	7.9	31.3
4.4	4.3	3.9	5.4	3.4	3.5	3.2	4.0	3.2	3.6	3.8	3.8	2.8	12.5
2.7	2.7	2.8	2.8	4.0	3.2	3.2	3.0	3.5	2.7	2.8	2.6	2.8	12.5
3.3	2.9	4.7	3.5	2.9	3.1	3.4	2.6	3.7	3.8	4.2	3.8	3.4	0.0
1.6	1.0	2.7	2.6	2.1	1.9	2.6	1.2	0.9	1.4	1.7	1.4	1.0	6.3
1.3	1.5	0.3	1.3	1.8	1.5	1.5	1.7	0.7	1.4	1.1	1.5	1.5	6.3
48.6	48.1	49.6	49.1	42.4	44.6	43.1	44.9	51.0	49.4	47.9	50.1	49.7	18.8
2.0	2.0	1.3	2.9	1.6	1.8	1.9	1.4	3.0	1.5	2.2	1.1	1.8	0.0
13.0	13.1	13.1	12.6	13.6	12.8	13.7	11.9	11.6	12.7	12.5	12.6	13.1	18.8
52.6	51.3	56.2	53.4	50.3	53.7	54.8	53.7	48.3	54.7	55.6	54.2	54.5	56.3
50.0	50.8	43.0	53.9	44.9	44.3	43.2	45.5	44.5	47.8	48.6	49.8	42.7	43.8
17.4	18.4	19.4	12.0	17.9	15.8	13.8	17.9	18.1	19.3	20.3	18.1	20.5	18.8
9.2	9.0	8.5	10.8	9.5	8.6	7.6	9.7	9.3	9.3	10.2	8.6	9.4	18.8
6.1	5.9	5.8	7.2	5.8	5.9	5.3	6.7	5.6	5.8	6.3	5.5	5.9	6.3
22.3	23.2	20.5	20.8	27.1	24.1	25.5	23.0	21.3	21.9	19.7	23.3	21.6	12.5
19.6	19.4	17.7	21.9	19.7	21.0	21.5	19.5	23.9	18.2	17.7	18.8	17.8	31.3
24.6	24.3	24.7	25.1	26.6	28.9	30.0	28.5	24.4	24.4	23.3	24.9	24.6	31.3
2.7	2.5	2.5	3.4	3.5	3.0	2.9	3.4	2.1	2.6	2.9	3.0	1.6	6.3
10.1	9.1	12.8	10.7	8.6	9.6	10.9	8.0	9.7	7.7	8.7	6.9	7.9	12.5
35.4	34.6	34.6	38.9	37.5	38.5	39.4	38.6	33.4	35.7	34.3	37.1	34.8	18.8
14.4	13.8	14.1	16.8	15.1	15.9	15.8	16.6	13.5	13.3	12.3	13.3	14.5	31.3
24.9	25.2	24.4	24.3	31.2	27.1	28.7	26.2	22.5	22.2	21.1	22.1	23.9	12.5
8.8	9.5	8.3	6.9	7.3	7.8	7.3	8.2	8.4	7.8	9.6	7.2	6.9	0.0
1.9	1.7	1.6	2.8	1.4	1.6	1.8	1.2	1.6	1.7	2.0	1.5	1.8	6.3
3.5	3.7	3.3	2.9	3.6	3.7	3.6	3.4	5.3	4.1	4.4	3.6	4.5	12.5
55.9	55.1	59.5	55.4	52.2	56.9	56.2	57.0	59.6	57.8	58.9	55.0	61.8	43.8
30.7	34.5	25.0	23.4	32.9	27.1	27.1	26.0	31.3	31.4	28.7	35.5	26.8	12.5
3.0	2.6	4.2	3.2	2.2	3.0	2.6	3.6	3.0	2.4	2.2	2.2	3.0	6.3
6.2	4.0	7.2	12.7	9.4	9.1	9.4	10.1	3.2	4.7	5.2	4.4	4.8	25.0
4.1	3.8	4.1	5.3	3.4	4.0	4.8	3.3	2.8	3.7	5.0	2.8	3.6	12.5
53.0	56.1	49.9	45.8	37.8	42.9	38.5	43.6	62.4	53.8	49.1	55.4	56.6	18.8
44.7	41.5	47.9	52.2	60.1	55.1	59.3	54.5	36.0	44.2	48.5	42.9	41.3	68.8
2.3	2.4	2.2	2.0	2.1	2.0	2.3	1.8	1.6	2.0	2.4	1.7	2.2	12.5